The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | 対称的な社会関係における行為指示 : ニュータウン自治会での作業場面から見る |
| Author(s) | 牧野, 由紀子 |
| Citation | 大阪大学, 2009, 博士論文 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/1250 |
| rights | |
| Note | |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

# 対称的な社会関係における行為指示

## ―ニュータウン自治会での作業場面から見る―

牧　野　由　紀　子

博士学位申請論文

# 対称的な社会関係における行為指示

## ―ニュータウン自治会での作業場面から見る―

牧　野　由　紀　子

2008 年 12 月 11 日提出

# 目次


**１章　序論** ..... 1

１．　本研究の目的 ..... 1

２．　行為指示研究と本研究の位置づけ ..... 2

2.1.　行為指示の定義 ..... 2

2.2.　行為指示研究 ..... 3

2.2.1.発話行為理論 ..... 3

2.2.2.ポライトレス理論 ..... 4

2.2.3.相互行為研究 ..... 7

2.2.4.「命令」研究 ..... 8

2.3.　本研究の問題意識と位置づけ ..... 9

３．　方法論 ..... 11

４．　研究対象の選定とその対称性について ..... 12

4.1.　研究対象の選定理由 ..... 12

4.2.　当該自治会の対称性 ..... 13

4.2.1.自治会活動としての対称性 ..... 13

4.2.2.言語行動からみた対称性 ..... 15

５．　論文構成 ..... 16

**２章　調査概要** ..... 18

１．調査方法 ..... 18

1.1.　調査方法 ..... 18

1.2.　インフォーマント情報 ..... 19

1.3.　作業の流れ ..... 20

２．文字化について ..... 21

**３章　分析の枠組み** ..... 23

１．　行為指示表現の分類 ..... 23

1.1.　文機能と発話機能 ..... 23

1.2.　行為指示表現の形式分類 ..... 24

1.3.　発話機能の分類 ..... 26

２．行為指示表現の使用状況 ..... 28

4 章　スタイル切換えとそのストラテジー ..... 33
１．はじめに ..... 33
２．先行研究 ..... 33
３．分析方法 ..... 34
４．本談話の基本スタイル ..... 35
５．丁寧体への切換え ..... 37
６．行為指示におけるスタイル切換え ..... 40
6.1.会議場面 ..... 41
6.2.　作業場面 ..... 42
6.3.　まとめ ..... 45
７．　まとめ ..... 45

5 章　直接形式の使用とそのストラテジー ..... 48
１．はじめに ..... 48
２．大阪方言の命令形 ..... 49
３．分析単位 ..... 52
４．直接形式の使用実態 ..... 52
4.1.　行為指示表現の全体的使用状況 ..... 53
4.2.　シの使用状況 ..... 53
4.3.　シテの使用状況 ..... 55
4.4.　まとめ ..... 56
５．指示談話における直接形式の使用 ..... 56
5.1.　指示談話の分析の枠組み ..... 57
5.1.1.周辺発話の分類 ..... 57
5.1.2.談話タイプと直接形式の使用状況 ..... 58
5.1.3.指示談話の分析方法 ..... 59
5.2.　T 開始談話における直接形式の使用 ..... 60
5.2.1.≪命令指示≫での直接形式使用談話 ..... 60
5.2.2.≪命令指示≫での直接間接併用談話 ..... 62
5.2.3.≪聞き手利益命令≫での談話 ..... 66
5.3.　まとめ ..... 67
６．まとめ ..... 68

6 章　間接表現の使用とそのストラテジー ..... 70
１．はじめに ..... 70
２．先行研究 ..... 70
2.1.　間接的発話行為について ..... 70
2.2.　発話の連鎖と依頼先行語句 ..... 72
2.3.　コミュニケーション機能連鎖の定型化 ..... 74
2.4.　本稿の視点 ..... 74
３．分析方法 ..... 75
3.1.　間接表現のバリエーション ..... 75
3.2.　L 指示談話 ..... 76
3.3.　分析方法 ..... 77
４．間接表現の使用とストラテジー ..... 78
4.1.　間接表現の使用状況の概略 ..... 78
4.2.　段階Ⅰ：行為指示が達成されるまで ..... 81
4.2.1.Q-A 談話 ..... 81
4.2.2.T 開始談話 ..... 85
4.3.　段階Ⅱ：非受諾への対応 ..... 90
4.3.1.Ⅱ①：最終的に受諾されたケース ..... 90
4.3.2.Ⅱ②：行為指示を断念するまでのプロセス ..... 98
５．まとめ ..... 101

7 章　メンバーの関与 ..... 104
１．はじめに ..... 104
２．行為指示の双方向性 ..... 105
2.1.　はじめに ..... 105
2.2.　メンバーから T への行使指示 ..... 105
2.3.　まとめ ..... 108
３．受け手の応答 ..... 109
3.1.　分析方法 ..... 109
3.2.　受け手の応答例 ..... 110
3.3.　受け手の応答：トランスクリプトから ..... 112
3.3.1.はい ..... 112
3.3.2.応答無し ..... 115

3.3.3.その他 ..... 115
3.4.　まとめ ..... 121
４．リラックス発話 ..... 122
4.1.　はじめに ..... 122
4.2.　リラックス談話 ..... 123
4.3.　行為指示談話におけるリラックス発話 ..... 125
4.4.　まとめ ..... 127
５．まとめ ..... 127

**8 章　むすび：対称的な関係での行為指示 ..... 129**
１．はじめに ..... 129
２．本データにおける行為指示の特徴：まとめ ..... 129
３．対称的な関係における行為指示 ..... 132
3.1.　行為指示における「力」の行使 ..... 133
3.2.　対称性の維持 ..... 135
3.3.　メンバーの役割 ..... 136
４．まとめと今後の課題 ..... 137

**参考文献 ..... 140**

（本文 139 頁　400 字詰原稿用紙　約 514 枚）

# １章　序論

## 1.　本研究の目的

人間が共に生活したり活動したりするとき、必ず必要になるのがお互いに何らかの行動を指示したり、要求したりする「行為指示」の行為である。行為指示をおこなう際、目的を確実に遂行しようと思えば相手に意図をしっかり伝えて要求しなければならない。しかし、相手との関係を良好に保つためには、時には控えめでなければならない。このように行為指示は、目的遂行と対人配慮という相対立する 2 要素の微妙なバランスの上に成立するものであるといえる。これはどの社会にも共通のユニバーサルな特徴であると思われる。

一方、相手との距離の取り方や表現のルールという面では、行為指示はその社会の文化や社会構造が最も反映しやすい行為であるともいえる。かつて日本社会には確固とした階層関係が存在し、日本の伝統的な社会集団はこの上下関係をベースにした社会構造となっていた。中根（1967）はこれを「タテ社会」と名づけている。真田（1990）によれば富山県の五箇山では昭和 30 年頃まで、使うべき敬語が相手の属性によって自動的に決定するといういわゆる「絶対敬語」が使われており、タテ社会を示す言語行動がその時点まで厳然として存在していたといえる。しかし、その絶対敬語も昭和 30 年代以降の急激な都市化、近代化に伴い、相対敬語へと変化したとされ、社会構造の変化とともに待遇表現が変化する実態が指摘されている。

今もなお、職場など上下関係を基盤とする社会では伝統的な社会規範が厳然と存続しており、井出・荻野他（1986）、井出（2006）はそうした日本独特の社会規範を「わきまえ」と呼び、注目している。こうした観点からの行為指示研究はこれまでも数多くおこなわれてきた。

しかし、現代では、サークルやボランティアグループのように、基本的に対等な関係の人たちで構成される、いわば「ヨコ社会」とでもいうべき社会関係も数多く存在

し、われわれ現代に生きる人間がそうした社会関係に関与する機会は非常に多い。そこでも共同で何かをおこなおうとすれば、当然、行為指示が必要となるが、その場合、どのように行為指示がおこなわれるのであろうか。社会構造の違いが行為指示のあり方に影響するとすれば、タテ社会的な社会規範とは全く異なった配慮が必要であると思われる。

本稿では、上司－部下関係のように明らかな上下関係を基盤とする社会関係を「非対称的な関係」、一方、基本的に対等な関係を基盤とする社会関係を「対称的な関係」と呼ぶことにする（本章 4 節で詳述する）。本研究は、この対称的な関係において、行為指示がどのようにおこなわれるのか、また、対称的な関係という社会関係の特徴が行為指示のあり方にどのように影響しているのかを具体的なデータに基づいて明らかにしていくことを目的とする。本研究は事例研究とする。すなわち、あるニュータウン自治会における行為指示の自然談話から、行為指示表現としてどのような状況でどのような形式が選択され、そこにどのような配慮がなされているか、また、対称的な社会関係での行為指示を円滑にかつ有効におこなうために、日本語のどのような表現がツールとして使用されているのかなど、その実態を詳細に記述しその特徴を考察するものである。

現代に生きる我々が対称的な社会関係のもとで活動する機会は今後、ますます増えていくと思われるが、にも関わらずこうした社会関係での行為指示研究はまだほとんどおこなわれておらず、こうした研究の意義は大きいと思われる。

以下、2 節で先行研究と本研究の位置づけを述べ、3 節で方法論について、また、4 節で研究対象の選定とその対称性について述べる。5 節で本論文の構成を示す。

## 2. 行為指示研究と本研究の位置づけ

本節では、まず、2.1.で「行為指示」の定義をおこなったのち、2.2.で行為指示研究の流れを概観し、2.3.で本研究の問題意識と位置づけについて述べる。

### 2.1. 行為指示の定義

これまで漠然と「行為指示」と述べてきたが、ここで本研究における「行為指示」の定義をしておきたい。「相手に何らかの行動をおこなうよう要求する」行為には命令、依

頼、懇願、勧め、勧誘などいろいろある。Searle（1969）は「命令」と「依頼」を峻別する最大の要因を、話し手が聞き手に当該行動を要求する権力を持っているかという点であるとし（本章 2.2.1.で詳述）、また、Wierzvicka（1989）は「命令」では、話し手は、聞き手が要求された行為を実行することを当然のこととして想定しているのに対して、「依頼」ではそのような強い想定が存在しない、としているが、熊取谷（1995）はこれら先行研究が主張するほど両者の区別は明確ではない、としている。たとえばスチワーデスが機内で客に言った「危険ですのでお立ちの方は席にお戻りください」という言葉は依頼の形を借りながら、その発語内の力は命令に近いのである。こうした点を踏まえ、熊取谷（1995;14）は、「依頼と命令は、絶対的な相違よりも、典型的な「命令」と典型的な「依頼」を両端にもつ連続体を形成する関係にある、と考えたほうがよい」とし、「両者を行為指示の発語内行為として位置づける」としている。本研究でもこの立場に従う。したがって、「聞き手に特定の行動をするよう要求すること」を総称して「行為指示」と呼ぶことにする。

## 2.2.　行為指示研究

行為指示は人間が社会生活をおくる上で不可欠な行為であるだけでなく、多くの魅力的な現象を備えているため、これまでも多くの研究者の関心を集め、さまざまな観点から研究がおこなわれてきた。発話行為理論、ポライトネス理論、相互行為論などである。ここではそれらの研究において行為指示のどのような点が注目され、どのような研究がおこなわれてきたかを概観する。

以下、2.2.1.で発話行為理論、2.2.2.でポライトネス理論、2.2.3.で相互行為研究、2.2.4.で命令研究について述べる。

### 2.2.1.　発話行為理論

Austin（1962）は、「発話することが行為することになる」という言語事象に注目し、「言葉によってどう事をなすか（“How to do things with words?”）」という問題提起をおこなった。そして、言語形式は、文字とおりの意味とは別に、特定の発語内の力（発語内的力）を持ち、それによって特定の行為（発話行為）をおこなうことができると考えた。中でも「依頼」は日常的に観察される行為であるとともに明示的な言語形式を備えているため、当初から発話行為研究における重要な研究テーマの一つであった。

Searle（1969）は依頼、主張、質問、感謝、助言、警告などの発話行為に対し、どういう条件が満たされた時、その発話行為が有効になるかを考え、それぞれの適切性条件を指摘した。「依頼」の適切性条件は以下のとおりである（S：話し手、H：聞き手）。

命題内容：H による未来の行為 A
事前規則：①H は行為 A をおこなう能力がある
S は H が行為 A をおこなう能力があると信じている
②S と H の双方にとって、通常の状態においては H が行為 A をするのが明らかでない。
誠実性規則：S は H に行為 A をおこなってほしいと望んでいる。
本質規則：H に行為 A をおこなわせようとする試み
備考：命令は S が H に対して権威のある地位にいる、という事前規則を持っている

発話行為はしばしば非明示的、間接的におこなわれることがある。特に依頼では間接的な表現が使用されることが多く、「言われていること」と「なされていること」のギャップについては関心をあつめた。なぜ間接的な表現が「依頼」として解釈しうるのかということが大きなテーマとなった。この間接的発話行為を説明するため、いろいろな研究がおこなわれたが、たとえば、Gordon and Lakoff（1975）は、上記の Searle の適切性条件を言語化することで間接的に発話行為が伝授できる、と指摘した。例えば事前規則を疑問文にした‘Can you please pass me the salt?’という文、あるいは誠実性規則を断定文で述べる‘I want you to pass me the salt.’という文が依頼の間接的発話行為となりうる、という指摘である。また、Searle（1979）は「間接的発話行為とは、他の発話行為によって遂行される発話行為である」としている。たとえば「唾を吐くのをやめてくれませんか。」という文は「質問」という発話行為によって「依頼」という発話行為を遂行している、と考えるのである。また、Grice（1975）はたとえば窓を閉めるように頼むために「ここ、ちょっと寒くありませんか」というような表現も間接表現に含めて考察し、このような文字とおりではない表現における話し手の含意は、協調の原則に基づき、量、質、関係、様式の 4 つの格率への違反から推論できるとした。ここから語用論や関連性理論へと発展していく(小泉 1990)。

このように、発話行為理論では形式と機能に注目した。特に間接的発話行為が注目されてきた。しかし、間接的発話行為を単一の文だけで解釈するのは困難が伴うといえる。

### 2.2.2. ポライトネス理論

発話行為理論は形式と機能の関係に注目し、とくに間接発話では、なぜ文字とおりではない意味が的確に解釈されうるのか、という問題への答えを追求し、その問いに

は答えを見出してきた。しかし、そうした間接発話がなぜおこなわれるのかという問題には答えていない。こうした問題提起に答えを見出そうとしてきたのがポライトネス理論である。なぜ間接的依頼表現が使用されるのか、また、多様な行為指示表現がある中でなぜその形式が選ばれるのか、といった問いへの答えを、社会的条件との関連から見出そうとしたのである。すなわち、人に働きかける行為においては相手への配慮が不可欠であり、相手への配慮すなわちポライトネスが言語形式を使い分け、間接表現を使用する動機となっている、と考えたのである。

ポライトネス理論には Leech（1983）や Brown and Levinson（1987）がある。Leech（1983）は丁寧さの原則とともに、6 つの格率を規定した。気配りの格率、寛大さの格率、是認の格率、謙遜の格率、合意の格率、共感の格率である。

また、Brown and Levinson（1987）はポライトネスの原点を、人間がもともと持っているフェイスを守ることにあると考えた。この考え方は本稿でもしばしば言及するため、ここでその考え方の概要を述べておく。

Brown and Levinson（1987）のポライトネス理論によると、人間には、自分の自由を侵されたくない、あるいは人と距離をおきたいという欲求（negative face）と、人から認められたい、あるいは人と近づきたいという欲求（positive face）があり、対人行動において相手のフェイスを侵害する行為（Face Threatening Act : FTA）をおこなう際には、人はその都度、その侵害度を見積もり、その侵害度をできるだけ下げるように行動する。フェイス侵害度は次の三つの要因によって規定される。

Ｄ：話し手と聞き手の「社会的距離（Social Distance）」

Ｐ：聞き手の話し手に対する「力（Power）」

Ｒｘ：特定の文化において、ある行為（Ｘ）が相手にかける負担度（ranking of imposition）

フェイス侵害度Ｗｘは、Ｗｘ＝Ｄ＋Ｐ＋Ｒｘ　で表すことができる。

人は行動に際して常にＷｘの大きさを見積もり、その値を小さくするようなストラテジーを選択する。ストラテジーにはポジティブポライトネスストラテジーとネガティブポライトネスストラテジーの二つがある。Ｗｘとストラテジー選択の関係は図 1-1 のとおりである。

**図 1-1：Ｗｘの大きさとストラテジーの選択**

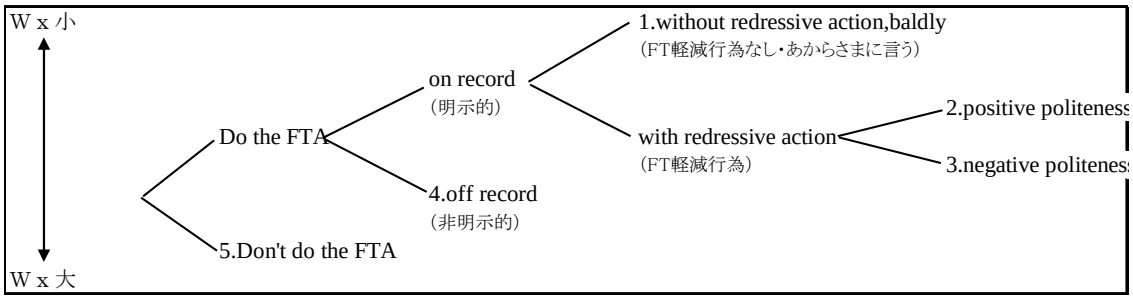


Brown and Levinson（1987）による

こうした基本的な考え方に基づき、Brown and Levinson は合理性とフェイスを兼ね備えたモデルパーソンを想定し、彼がどのようにＷｘを見積もり、Ｗｘの大きさによってどのようなストラテジーを選択しているかを詳細に述べていった。そして、言語や文化によって運用方法に違いはあっても、こうした特徴はあらゆる言語や文化の違いを超えて普遍的である、と主張している。

本研究がテーマとする行為指示は話し手の意志によって相手を動かそうとするものであり、FTA の最たるものといえる。そのため、ポライトネス理論の中でも、行為指示をめぐるストラテジーの例は随所で言及されている。参考までに主なものを列挙する（S：話し手、H：聞き手）。

（A）Bald on record（あからさまに言う）が使われる場合の具体例

・緊急の場合

・相互行為の焦点が仕事志向の強いとき　（例）レシピでは「～せよ」

・FTA の実行が H の利益になるとき

・S が社会的に強い立場にあるとき

（B）ポジティブポライトネスストラテジーの具体例

・イングループのメンバーであることを強調する

（例）仲間内の呼称、方言の使用、省略の使用、習慣的な間接要求表現の使用

・共通基盤や意見の一致を強調する

（例）賛同する、反対を避ける

（例）雑談、冗談

・S は H の協力者だということを伝える

（例）押しの強い楽観的表現

（例）勧誘形の使用、we の使用

（例）説明する

（C）ネガティブポライトネスストラテジーの具体例

・慣習的間接的表現　（例）間接的発話行為･･･疑問表現（＋仮定法＋可能＋

please）

・断言＋否定表現（＋仮定法＋可能＋tag＋please）

・ヘッジ表現

・強制しない　（例）H に選択肢を与える

・H を侵害しない　（例）謝罪する

（D）off record の具体例

・言語の間接使用･･･解釈を聞き手に委ねる

（例）ヒントを与える･･･行為 A をする動機、行為 A の条件を述べる

（例）前提の提示

（例）省略

このように、行為指示においては、さまざまなストラテジーが使用されると指摘している。ぞんざいな形式か緩和的な形式かという言語形式の選択や間接表現の使用は、上下関係、社会的距離、負荷の大きさという 3 つの観点から FTA の大きさが測られた結果、FTA を小さくするためのストラテジーとしておこなわれる、とするのである。この説明は非常に説得力があり、間接表現が選択される要因としてポライトネスを想定することは多くの研究者に受け入れられている。

しかし、この Brown and Levinson のポライトネス理論に対しては批判もある。たとえば、Ide,S（1989）や Matsumoto,Y（1989）は、ポライトネス理論は個人的ストラテジーだけを扱い、社会的規範の面を見過ごしている、として批判し、日本語におけるポライトネスの分析には「わきまえ」という社会的規範の側面が不可欠である、と指摘した。

日本語においては敬語に代表される「わきまえ」の言語使用の存在は大きいとして、こうした観点から日本語の依頼表現とその丁寧度について、多くの研究が行われている。南（1977）、井出他（1986）、柏崎（1993）など多数あるが、いずれも上下関係や負荷の大きさなどの条件を提示した上で、被調査者の判断を聞くというアンケート調査の手法をとっている。表現形式とその丁寧度についての社会的規範を問う研究が多いといえる。

ポライトネス理論は理論であり、実態調査に基づくものではないが、この理論に基づき、Blum-Kulka et al.（eds.）（1989）は 5 言語の依頼表現と断り表現について調査した。それによると、依頼表現はどの言語の場合も以下の 3 つのタイプに大別できるという。

①直接的形式：命令形や遂行動詞を用いて、直接的にその意図を表現する。

②慣習的な間接的形式：各地で慣習化された形式を用いて、間接的にその意図を表現

する。
③非慣習的な間接的形式（ヒント）：慣習化されない形式を用いて、間接的に意図を表現する。
いずれの言語でも丁寧な依頼表現として間接形式が用いられているが、間接度と丁寧度の関係は言語によって異なるものもある、と指摘している。

岡本（2000）はこの枠組みを使って日本語の依頼表現を分類し、日本語の場合について分析をおこなっている。こうした依頼研究は主にアンケートによる意識調査に基づき、依頼表現形式のバリエーションとその丁寧度を明らかにしようとするものである。

このように、ポライトネス理論は相手への配慮という社会的観点から行為指示表現の選択について説明し、この研究は大きな広がりを見せた。しかし、注目しているのが文単位であり、また研究対象も話し手に限定されていた。

### 2.2.3. 相互行為研究

Brown and Levinson（1987）に対する批判の一つとして宇佐美（2001）がある。宇佐美はポライトネス理論が文単位の分析であることの限界を指摘し、談話レベルでの分析が不可欠であるとして、ポライトネス理論を発展させたディスコースポライトネスという考え方を提唱している。また、先に述べた熊取谷（1995）も、「発話行為理論は「ことばを使って我々はどのように行為を遂行するか」という問題を提起し、これに一応の答えを与えてくれた。しかしながら、この問題に対するより包括的な答えは「**ことばのやりとりを通して**われわれはどのように行為を遂行するか」という問題へと視点を移動する必要がある」とし、それは「即ち、発話行為としての依頼から、談話行動としての依頼への視点移動である」と述べている（強調は原文）。いずれも行為指示研究において、文の選択という観点から、発話のやり取りという観点へ視点を広げる必要性を指摘しているものである。しかし、宇佐美のディスコースポライトネスでは、分析の範囲を談話に広げてはいるものの、依然として分析しているのは文であり、談話の流れや相互行為に注目したものではない。

相互行為の様相を発話の連鎖という観点からとらえ、詳細に記述しようとしているものに Sacks や Schegloff による会話分析がある。「どのようにして、ほかの言い方ではなくその言い方を選ぶのか」あるいは「その表現がどのようにしてそのように聞き手に解釈されるのか」という問題を、発話の連鎖から読み取り、話し手と聞き手が協力して会話を構築していく有様を詳細に記述しようとするものである。Levinson（1983）

はこの観点から、依頼における連鎖について述べ、依頼先行語句の使用によって間接的依頼が可能になることを指摘している（6 章で詳述）。Blum-Kulka と共に依頼の対照研究をおこなった Kasper（2006）もまた、行為指示研究はより相互行為的視点でおこなうべきであるとし、会話分析を取り入れた研究へと視点を変えている。日本語では椙本（1998,1999）や片田（2003）の試みがある。しかし、会話分析を使用した本格的な行為指示研究は次に述べる Goodwin（1990）以外、まだあまりおこなわれていない。

### 2.2.4.　「命令」研究

以上、みてきたように、発話行為理論でもポライトネス理論でも、これまでの行為指示研究の関心はほとんどが「依頼」に向けられており、その対極である「命令」については、これまでほとんど取り上げられてこなかった。しかし、「命令」もまた社会生活にとって不可欠な行為である。さらに、Searle（1969）が「依頼」の適切性条件の備考として「命令は、話し手が聞き手に対して権威のある地位にいるという事前規則を持つ」と注記しているように、「命令」は権力の存在を必須条件としている点で「依頼」とは明らかに様相が異なっている。

高野（2005）、Takano（2005）は、日本の企業における女性管理職の命令行動についての実態調査をおこない、「命令」のあり方とそのパワー方略を分析したものであるが、そこでは、「これまでの行為指示研究の枠組は Blum-Kulka にみられるように主として依頼に限定したものであり、そのような限定的アプローチでは行為指示の言語的ドメインを把握することはできない」（Takano 2005:646）との指摘がなされている。

命令研究は、高野（2005）、Takano（2005）もそうだが、Ervin-Tripp（1976）、Goodwin（1990）、ニュージーランドの職場における男女管理職の命令の諸相を分析した Holmes and Stubbe（2003）など、いずれも依頼研究とは異なり、自然談話に基づいている点が特徴である。「命令」という行為は場面や状況の変化に刻々と対応することが求められ、より動的に捉える必要があるということであろう。

ところで、こうした命令研究において、「命令形 imperative form」という直接形式の存在は無視できないものである。Ervin-Tripp（1976）は英語の命令表現（directives）について、統語論的な観点に加えて社会的要因を加味した形で分類をおこない、アメリカにおける行為指示表現とその使用ストラテジーを実際の使用場面から分析している。ポライトネス理論では、命令形は bald on record としてフェイスを最も侵害する形式とされるが、Ervin-Tripp（1976）は、命令形など統語論的に命令を明示する形式が必ずしも最も侵害的な（aggravate）な形式とはかぎらず、たとえば、仕事場での同僚

間での行為指示行動では命令形のほうがより polite である、と指摘する。また、Takano (2005:646）は「相互行為的要素を考慮に入れることなく（形式が）自律的に powerless あるいは powerful として等式化されるべきではない」としている。同様に、シカゴの子ども集団の遊び行動を研究した Goodwin（1990:78-79）も、子ども集団での命令行動において「命令形などの直接形式は、実際にはより広範囲、多機能で使用されており、統語的な形式のみに基づいて侵害的な形式と判定すべきでない」とし、談話の連鎖の中でその使用状況をみていく必要性を指摘している。

Goodwin（1990:71-73）は、Ervin-Trip の最も重要な貢献は、行為指示表現（directives）がどのように異なった状況（setting）で使用されているのかというバリエーションを明らかにしたことである、とし、各種の行為指示表現が特定の状況に適合（fit）する方法を明らかにするには、徹底的かつきめの細かいエスノグラフィー的な研究が必要であると指摘している。これまでのアンケート調査による研究では、コンテクストを考慮に入れつつも、実際にそれが使われる環境から行為指示表現だけを切り離した状況で分析をおこなっているが、実際にはコンテクストが行為指示表現の使用と解釈に与える影響は非常に複雑であり、マクロなコンテクストから表現の選択を特定することはできない、との指摘である。こうした立場から、Goodwin は、会話分析の手法をとり、ある特別の状況の中で起こった発話や行為を、発話の連鎖という観点から詳細に分析している。その結果、男の子集団と女の子集団の遊び集団において異なったやり方で命令がおこなわれているという事実を指摘している。

## 2.3.　本研究の問題意識と位置づけ

これまで見てきたように、行為指示研究の中心は依頼研究であり、現在でもなおその状況は変わっていない。「命令」は社会的、またコミュニケーション的に重要なテーマを含んでいるにもかかわらず、これまであまり研究がおこなわれてこなかった。近年、職場での非対称的な関係における「命令」については、研究がおこなわれてきているが、対称的な関係における「命令」については、そうした社会関係が非常に多いにもかかわらず、まだほとんど研究されていない。

対称的な関係とは、何らかの目的のため、目的を同じくする人が集まって構成されるものである。階層関係が形成されていない、という点では一時的あるいは期間限定的に構成された、目的合理的な集団であるといえる。したがって、当然のことながら目的遂行のためになんらかの共同作業を伴うことが多い。こうした状況での行為指示

は、職場における非対称的な関係での行為指示とはまた違った様相を持っていると考えられる。日本語では、非対称的な行為指示場面では「わきまえ」の要素が大きく働き、それが行為指示における準拠枠となっているが、対称的な関係においてはそれがあまりないというのが大きな違いであろう。しかしながら、それにかわるルールはあると思われる。

本研究は対称的な関係における行為指示のあり方に注目する。中でも「命令」に焦点を当て、「命令研究」の一環と位置づける。Searle（1969）が「命令は、話し手が聞き手に対して権威のある地位にいるという事前規則を持つ」という備考をつけているように、「命令」では話し手が命令を要求できるだけの「力」を持っていることが条件であり、その意味では「命令」と「対称的な関係」とは矛盾するようにみえる。しかしながら、対称的な関係においても、命令をおこなうための「力」は存在する。本研究ではそれを「役割」と考える [1)]。命令がおこなわれる多くの場合、命令をおこなう人はメンバーがそれにふさわしいと認知する「役割」を持っており、そうでない人が命令をおこなうことは難しい。したがって、対称的な関係での行為指示においては、「役割」に伴う権限がパワーとして機能すると思われる。しかし、この「役割」による力は、地位のように属性と結びついた恒常的な力とは異なり、あくまで一時的なものである。したがって、この「役割」の性格が対称的な関係における行為指示のありかたを決定づけていると考えられる。また、対称的な関係においては「役割」の力により行為指示をおこないつつも、対称的な関係の維持にも配慮する、という複雑な行動がとられている、と考えられる。本稿では非対称的な関係におけるいわゆる「命令」と区別し、対称的な関係における命令を以後、「命令指示 [2)]」と呼ぶことにする。order に対する directive に当たるものである。

本研究ではおもにポライトネスの考え方に基づき、多様な行為指示表現がどのような状況で使用され、それがなぜ使い分けられているのか、という観点から分析をおこなう。対称的な関係における行為指示の特徴がそこに最も明確に表れると考えられるからである。

しかし、従来の研究と異なり、行為指示表現をそれが使用された状況から切り離すことなく談話の中でとらえることを試みる。特に、命令研究においては行為指示をダイナミックにとらえる視点が重要であると考えるためである。さらに、相互行為的側面についても考察を加える。

具体的なリサーチクエスチョンとして以下の点を挙げる。

①「行為指示表現のバリエーションとしてどのようなものがあり、それがどのような状況で使用されているか。」

行為指示表現を分類すると共に、それらの表現形式が実際にどのような状況 setting と結びついているかを自然談話のデータから明らかにする。

②「なぜ、どのようにして、ほかの形式でなく、その形式が選ばれているのか。」

言語形式の選択について「なぜ、どのように」という観点から分析をおこなう。その選択には行為指示達成への意図や相手への配慮が影響していると思われるため、コンテクストから切り離さず、文脈の中で考える。

③「対称的な関係での行為指示においてメンバーはどのように関与しているのか。」

対称的な関係の維持にはメンバーも関与していると考えられ、その側面の分析をおこなう。

④「対称的な関係での行為指示の特徴は何か。」

対称的な関係での行為指示は非対称的な関係での行為指示とどこがどのように違うのかを明らかにする。

## 3. 方法論

以上の問題点を明らかにするため、本研究では、自然談話を収録し、そこから帰納的に実態を記述・分析するという方法を採用することにした。

その理由として、一つには対称的な関係における行使指示ではいわゆる「わきまえ」の要素が小さいと考えられる点がある。非対称的な関係では相手の属性と話し手との関係から使用すべき表現が社会的な規範としておのずから決まるという要素が大きく、そのためこれまではその規範を調査するアンケート調査が数多くおこなわれてきたのであるが、対称的な関係ではそうした要素が占めるウェイトは小さいと考えられる。そのかわり、Brown and Levinson（1987）が述べているような瞬時の状況判断のウェイトが大きく、その場その場で状況判断がおこなわれ、良好な人間関係を維持するためにふさわしい形式が選択されていると思われる。したがって、アンケート調査という意識調査ではその実態を把握することは難しいと思われる。

第二には、命令は一つの形式、一つの文でおこなわれるものではなく、発話の連鎖によって達成されている面が大きいということがある。「依頼」ではその流れに、ある程度定型化がみられ、そうした定型化への研究も進んでいるが、命令では状況のバリエーションが多様である上に、これまでの研究の蓄積も少ないため、発話の連鎖を分析するには実際にそれが使われている状況を生のデータでみていく必要があると思われる。

調査場面は共同作業場面とする。対称的な関係において行為指示がおこなわれるのはほとんどがイベントを実行する共同作業場面であるからである。

本研究は対称的な関係の共同作業場面として、ニュータウン自治会における共同作業場面を選んだ。その根拠については次の 4 節で詳細に述べる。本研究は、この自然談話データをもとにおこなった事例研究である。具体的な分析方法としては、量的な分析と質的な分析を併用する。これまで同様の研究がおこなわれていないことから、まず量的に大まかな傾向をつかんだのち、実際の談話例をもとに質的な分析をおこなう。

なお、対称的な関係における行為指示の特徴を明確にするために、他の対称的な関係の集団についても複数、調査することも検討したが、一言で「対称的」といってもその関係のあり方は均一ではない。また、作業場面についてはさらにいろいろな要素が関係してくる。そのため、別々のものを軽々しく比較対照することは無意味であると考え、本研究では一つのデータを詳細に分析することに徹することとした。したがって、本研究は今後の比較対照研究の土台となることを目指すものである。非対称的な関係における行為指示については、高野（2005）などの命令研究を参照する。

## 4.　研究対象の選定とその対称性について

本研究では一事例としてニュータウン自治会を取り上げることとしたが、以下、4.1.で研究対象を自治会活動とした選定理由を述べ、4.2.で当該自治会を対称的な関係と認定した根拠を述べる。

### 4.1.　研究対象の選定理由

対称的な関係での共同作業場面は現代社会ではごく日常的に遭遇する事象である。ただ、対称的な関係といってもレベルはさまざまである。たとえば、ボランティア活動などでたまたま同じ班になった人たちと一緒に作業する時のようにほぼ初対面の人たちによる作業場面、大学の研究室などで年に 1 度、大掃除をする場合のように日ごろから親しい人同士がたまたまその作業を一緒におこなう場面、また文化サークルのように日ごろから一緒に活動している人たちが講演会などのイベントを立ち上げて準備する場面など状況はさまざまである。初対面場面か親しい関係の者同士の場面か、

あるいはその関係が継続的か否かという点は行為指示のあり方に大きく影響するだろう。

本研究では、初対面場面は避けた。三牧（2002）が分析しているように、初対面場面では初対面特有の配慮が必要となるためである。また、自然発生的あるいはその場限りの作業場面も避けた。行為指示への配慮があまり顕在化しないと考えられるためである。したがって、本研究では、「対称的な関係」という人間関係がすでにできており、それを維持しようという志向がメンバー間にあること、当該作業について、その作業をやり遂げるという目的意識をメンバーが共有しており、かつ役割関係がはっきりしていること、という点を考慮した結果、対称的な関係における共同作業の場面として、ニュータウン自治会の活動場面を選んだものである。

ただ、ここではっきりさせておきたいのは、すべての自治会活動を対称的と考えているわけではないということである。各地の自治会にはいろいろな性格のものが混在しており、非対称的な関係の自治会も多く存在すると考えられる。以下、4.2.で、当該自治会を対称的な関係と認定した根拠を述べる。

## 4.2.　当該自治会の対称性

本節では、本研究が調査対象として取り上げた自治会の人間関係が対称的な関係であると認定した根拠を述べる。まず、4.2.1.で自治会の性格と社会的状況から見た対称性について述べ、4.2.2.で言語使用状況からみた対称性について述べる。

### 4.2.1.　自治会活動としての対称性

ひとくちに自治会、町内会と言ってもその実態は地域によって多種多様である。倉沢（1990）によれば、町内会は日本全国津々浦々どこにでも存在し、明治以降、戦前、戦後と形や性格を変えながらも一貫して存続し続けた、いわば、「日本の文化型」ともいうべき地域集団であり、その前身は村落共同体における相互扶助システムとしての部落会、氏子集団であると考えられる。現在、存在する町内会には、戦前型の自治会から戦中型・戦後型のもの、さらに、近年出現した新しいタイプの自治会まで、いろいろな性格の町内会が混在しているものと思われるが、倉沢（1990）は、これらに共通する特徴として、加入単位が個人でなく世帯であること、全戸の自動的加入であること、活動目的が多岐にわたり包括的な機能をもつこと、行政の末端補完機能を果た

すこと、の 4 点を挙げている。

こうした中で、越智(1990)は、近年、特に都市部を中心に町内会の文化変容が始まっており、伝統的な町内会とは全く違った新たな町内会活動が生じてきている、と指摘している。こうした町内会は、都市生活の中で、共通した必要を自覚した人々が自発的に連帯し、その達成に向けて主体的、創造的にネットワークを形成したものであり、越智はそれを「ボランタリーアクションの結集としてのボランタリーアソシエーション」として位置づけている。越智はボランタリーアクションの基本要素として、佐藤（1988）をもとに以下の 6 点を挙げている。

①自律的（血縁･地縁･社縁の拘束や既存の社会的属性からの自由）

②非職業的（非市場的・非貨幣的行為）

③非交換的（物的･精神的反対給付に動機付けられない）

④非権力的（他者を拘束しない、他者による権力的強制を拒否）

⑤自己超越的（他者との関係で自己反省的・脱自己中心的）

⑥対話的（合意・共感をめざす関係的行為）

越智が「現代地域社会で生じている」と指摘する新しい動きは、まさに本研究が注目しているものである。

本研究で対象とした自治会は大阪府南部の中規模ニュータウンにある自治会のひとつである。1969（昭 44）年から住民の入居が開始し、2 年後の 1971（昭 46）年に自治会が発足した。現在、950 世帯（14 街区）からなり、自治会加入率は 85%である。自治会組織は会員－班長－街区長―本部役員からなり、班長、街区長は持ち回りの当番制で、半強制的であり、必ずしも自主的とは言えないが、本部役員は立候補と推薦に基づいて総会で選出される。本研究では自主的に自治会活動に参加している本部役員の活動を対象とする。

調査当時（2003 年）、本部役員のメンバーは男性 11 人、女性 9 人の計 20 人で、男女とも 60～70 代である。いずれも本部役員として自主的に無償で活動に参加している人たちである。また、調査当時のメンバーは、ほとんどが当ニュータウンへの第 1 期入居者、あるいはその直後に入居している人であり、入居歴はほぼ同等である。女性は入居後、子ども会、婦人会などの地域活動にかかわってきた人たちである。また、男性は仕事をリタイアした後、地域活動にかかわっている。

調査当時の自治会長は T という女性である。T は第 1 期に入居後、子ども会での活動に続き、配食ボランティアや女声コーラスなど一貫して地域を基盤とした活動を続けてきたが、2001 年、自治会長に就任した。T が会長になってから、自治会のあり方がそれまでとは大きく変わった。子どもから大人までふれあいのある地域づくりをめ

ざして、休止していた地蔵盆を再開し、閉じこもりがちな高齢者のために毎月 1 回、自治会館での会食会やふれあいサロンを始め、また、会員宅に配布する自治会報を発刊するなど、新しい活動を次々に立ち上げていった。本部役員の多くはこうした時代からの仲間である。自治会では活動をより本格的におこなうために新自治会館の建設運動に取り組んできたが、念願かなって 2003 年、新自治会館が完成した。本調査はその新自治会館竣工式典の準備作業に密着したものである。

このように、本研究が調査対象として取り上げたニュータウン自治会は越智のあげた 6 要素を満たしており、越智が指摘する「ボランタリーアクションが結集した自治会活動」であると思われる。もちろん、ニュータウンにある自治会がすべてこのタイプの自治会というわけではなく、あくまで当該自治会の調査時点でのことである。したがって、本事例をニュータウン自治会全体に一般化するものでは決してない。

新自治会館竣工式典の準備作業場面では、会長 T による行為指示発話が数多くみられた。そのため、本研究ではインフォーマントを会長 T とし、T による本部役員への行為指示を「対称的な関係における行為指示」として分析対象とする。

### 4.2.2. 言語行動からみた対称性

本調査に入る前、予備調査として当該自治会で 2 年間、地蔵盆の準備作業で行為指示談話を録音した。その分析から、言語行動面から考えても、T と本部役員の関係は対称的であると判断してよいという結論に達した。根拠は以下の 3 点である。

まず、丁寧体と普通体の使用状況である。日本語における力関係の違いは特に丁寧体と普通体の使い分けに典型的に表れる。「非対称的な関係」では、目下から目上へは丁寧体の使用が義務的であるのに対し、目上から目下へは義務的とはいえない。言語使用のあり方が文字とおり非対称的なのである。一方、「対称的な関係」では、場面によって丁寧体には丁寧体、普通体には普通体と、双方が同じ文体を使用するのが原則である（三牧 2002）。

T をふくめた本部役員同士の会話は、基本的に大阪方言の普通体でおこなわれており、会長 T に対してメンバーが丁寧体を使うということはない。また、その逆もない。T は女性であるが、男性役員に対して T が丁寧体を使うということもなく、男女間で言語使用の違いは見られなかった。また、全員 60～70 歳代と同年代ではあるが年齢差はある。しかし、たとえば、年上の人に丁寧体が使われることもなく、役員の中で最高齢の男性に対しても、だれも丁寧体を使っていない。双方が方言形普通体を使用している。こうした点を総合して、T と役員の関係は「対称的な関係」とみなしてよいと

思われる。

また、もう 1 点、指摘したいのは、行為指示の双方向性である。T は会長としての役割があることから、T の行為指示が圧倒的に多いのは事実である。しかし、実際の作業場面ではたとえばテント設営は男性役員、夜店の準備は女性役員など役割分担がおこなわれており、状況によっては男性役員が T に直接的な命令表現で行為指示をおこなうような場面が見られたのである。こうした現象は例えば職場における上司―部下など非対称的な関係ではありえないことである。非対称的な関係では、どんな状況でも下位から上位へ直接形式で命令するということはないといってよい。したがって、そういう事例がみられるということから、T と本部役員の関係は対称的である、といってよいと考えられる。

さらに、T の行為指示に対してメンバーから堂々と反論が出ていることも特徴の一つである。非対称的な関係では上位に向かって堂々と反論をおこなうことはさし控えられると考えられる。

この 3 点の特徴は、本調査でも見られる。したがって具体的な事例についての考察は本稿のデータをとおしておこなうこととする。

以上の点から、T と本部役員の関係を対称的な関係とみることは妥当だと考えられる。ただ、「会長」という「役割」を背景に行為指示がおこなわれている以上、厳密な意味で「対等」とはいえないかもしれない。しかし、例えば上司－部下関係が、企業のヒエラルヒーに組み込まれ、上司が人事権、評価権など実質的に権力を握っている状況とは明らかに異なっている。こうした点を考慮し、本稿では、当該集団における人間関係を「対称的な関係」と位置づける。その上で、役割による微妙な力関係での行為指示と配慮のありようを分析するのが本稿の目的である。

## 5.　論文構成

本論文の構成は以下のとおりとする。

２章で調査概要として、調査方法と文字化について述べる。

３章では分析の枠組みとして、行為指示表現の分類をおこなう。行為指示表現を文機能と発話機能に分けて分析することとし、以後一貫してこの考え方をとる。本データで出現した行為指示表現の全体像も分類ごとにここで示す。

４章から７章で本データの分析をおこない、その際、形式の選択とそのストラテジーに焦点を当てる。

まず、４章では当該談話がおこなわれている基本コードが普通体・方言形式であることを示すが、一方、しばしば丁寧体・共通語形式へとスタイル切換えがおこなわれており、どのような場で、どのようなストラテジーでそれがおこなわれているのかを考察する。

5 章では直接形式に注目する。侵害的とされる直接形式が対称的な関係においても使用されている事実を確認するとともに、それがどのような状況でどのようなストラテジーで使用されているかを分析する。

6 章では間接表現に注目する。間接表現はその形式から行為指示表現であることの特定ができないため、談話の流れに注目し、間接表現がどのような状況で、どのようなストラテジーで使用されているか、を分析する。

7 章では少し視点を変え、メンバーの行動に焦点を移す。ここでは 3 つの観点から考える。一つ目は行為指示の双方向性に注目し、メンバーが会長に対しておこなっている行為指示について分析する。二つ目は、T の命令指示後のメンバーの応答に注目し、会長とメンバーの双方が対称的な関係を志向していることをみる。三つ目はリラックス談話に注目し、当該談話では T とメンバー双方がしばしば冗談や雑談などリラックス的な発話をしばしばおこなっており、双方が対称的な関係を維持しようとしていることを指摘する。

８章ではむすびとして、本データにおける行為指示の特徴をまとめるとともに、非対称的な関係での命令指示の特徴と比較しつつ、対称的な関係での行為指示の特徴について考察する。

【注】

1)もちろん、ほかの要因もある。本人のリーダーシップや影響力、あるいはその作業に対する知識の差や年齢など、個人の人間的な力ももちろんありうる。しかし、どのような状況でも一般的に言えるのは「役割」の力である。

2)用語については文献によってさまざまであり、たとえば「依頼 request」で行為指示全般を表しているものもあり、命令についても directive と order を区別しているものなどさまざまである。本稿では行為指示、依頼、命令、命令指示を区別する。

# ２章　調査概要

本研究で分析データとして用いるのは、自治会の共同作業場面における自然談話である。以下では、1 節でこの自然談話の調査方法、2 節で文字化について述べる。

## 1.　調査方法

本節では、具体的な調査方法について述べる。1.1.で調査方法、1.2.でインフォーマント情報、1.3.で調査当日の作業の流れについて述べる。

### 1.1.　調査方法

調査は大阪府南部のニュータウン自治会において、新自治会館への移転作業の場で実施した。2003 年 6 月 16～20 日の 4 日間にわたり、役員総出で新自治会館への引っ越し作業と、竣工式の準備作業がおこなわれたが、その期間中の 17 日午後 1 時～3 時、18 日午前 9 時～12 時、20 日午前 10 時～午後 4 時の 3 回、その場に密着して自然談話を収録した。その際、なるべく状況に介入することを避け、参加者の 1 人としてその場に立会い、参与観察につとめた。

インフォーマントは、行為指示発話が多いと予想される自治会長の T（女性）とし、T と他のメンバーとの相互行為における発話を収録することにつとめた。ただ、会場は広く、その中を T は自在に動き回って指示を出している。そうした動きに対応するため、MD 録音機（SONY　MZ-B100）を 5 台用意し、うち 3 台を T、MK（男性の副会長）と筆者が 1 台ずつ持ち、2 台を会場の 2 箇所に設置した。録音ポイントを増やして重層的に録音することで、T とメンバーの相互行為における発話をできるだけ正確に録音することをめざした。そのため、マイクは使用せず、各所で広く音を拾うことを試みた。録音したデータは、80 分 MD で T 分が 5 本、ほかのものをあわせ、合計 20 本である。本研究では、そのうち最も収録状態が良かった 20 日（3 日目）の談話を分析対象とし、随時、他の資料も参考データとして用いる。20 日の主な作業は、翌日から 3 日間（21 日～23 日）にわたって開催予定の「祝竣工イベント」の準備作業である。

## 1.2.　インフォーマント情報

インフォーマントは自治会長 T とし、T が準備作業参加者に向けておこなった行為指示場面を分析する。調査当日は準備の中心メンバーである役員のほか、準備スタッフの自治会員、イベントの参加者、業者などの部外者も参加していた。インフォーマント、および参加者の情報は以下のとおりである。

T：自治会長･･･女性。昭和 13 年生まれ（調査時 65 歳）。0～18 歳：岡山県、18 歳~22 歳：徳島県、22 歳～32 歳：大阪市、32 歳～現住所。

表 2-1：指示相手の分類

| 分類 | 対象 | 備考 |
|---|---|---|
| 役員　(A) | 自治会役員 | イベント準備の主要メンバー |
| 準備係(B) | 食事準備担当・お花担当・受付担当･題字担当 | 自治会員だが非本部役員。当日の役割を依頼された人。 |
| 参加者(C) | 和太鼓チーム・お茶の先生 | 当日のイベントに参加するメンバー |
| 部外者(D) | 業者・近隣マンションの管理人 | 部外者 |

本研究で分析対象とするのはこのうちの役員である、イベント準備の主要メンバーであり、T の指示もこの役員に対するものが一番多い。ただ、比較のため、準備係や参加者への行為指示も随時、みていくことにする。

主な指示相手についての情報を以下に示す。男女の区別を明示するため、イニシャルの最初に男性は M、女性は F をつけている。

表 2-2：参加者一覧

| 名 | 分類 | 役割 | 備考 |
|---|---|---|---|
| T | 会長 | 準備作業の総責任者 | |
| MK | 役員 | 副会長(代行)、打ち合わせ会議の進行係、式典会場設営のチーフ | |
| MO | 役員 | 受付担当、子ども企画担当、音響担当、会場設営 | |
| MS | 役員 | 喫茶担当、会場設営 | |
| MY | 役員 | 喫茶担当、会場設営 | |
| MW | 役員 | 写真担当、会場設営 | |
| MU | 役員 | | 役員最長老 |
| FK | 役員 | 副会長、準備作業全般に関与 | T の片腕 |
| FM | 役員 | 食事準備のチーフ | 配食ボランティア |
| FT | 役員 | 食事準備担当 | 配食ボランティア |
| FO | 役員 | 子ども企画チーフ | |
| FA | 準備係 | 受け付け(竣工式典の受付) | |
| FC | 準備係 | 題字担当(竣工式当日、正面に飾る題字を書く) | |
| FD | 準備係 | 花担当 | |
| FE | 準備係 | 花担当 | |
| FB | 参加者 | 竣工式典で演奏する太鼓を搬入するために来館 | 和太鼓サークル |
| FJ | 参加者 | 式典の日にひらくお茶席を準備するために来館 | お茶の先生 |

## 1.3. 作業の流れ

調査当日は、翌日から 3 日間にわたって開催予定の「竣工式祝賀イベント」の準備作業がおこなわれた。午前中、本部役員と準備作業のチーフ（準備係）が集まって、準備作業および竣工式のための打ち合わせ会議が開かれた。ランチタイムに昼食を一緒にとった後、午後から担当の各部署に分かれて準備作業をおこなった。T は会場のあちこちをまわって様子を見、指示を出していた。当日の作業の大まかな流れは以下のとおりである。

表 2-3：作業の流れ

| 行事 | 会議(M) | 昼食・コーヒータイム(L) | 準備作業(W) |
|---|---|---|---|
| 内容 | ・参加者・役員を中心に準備スタッフが集まって会議<br>・準備作業の手順の確認<br>・式典当日の流れの確認 | ・食事スタッフが用意してくれた炊き込みご飯で昼食<br>・喫茶担当者による予行演習を兼ねたコーヒーサービス | ・各部署に分かれて、担当者を中心に準備作業 |

全体の流れと T の動き、および談話番号との関係を以下の図 2-1 で示す。

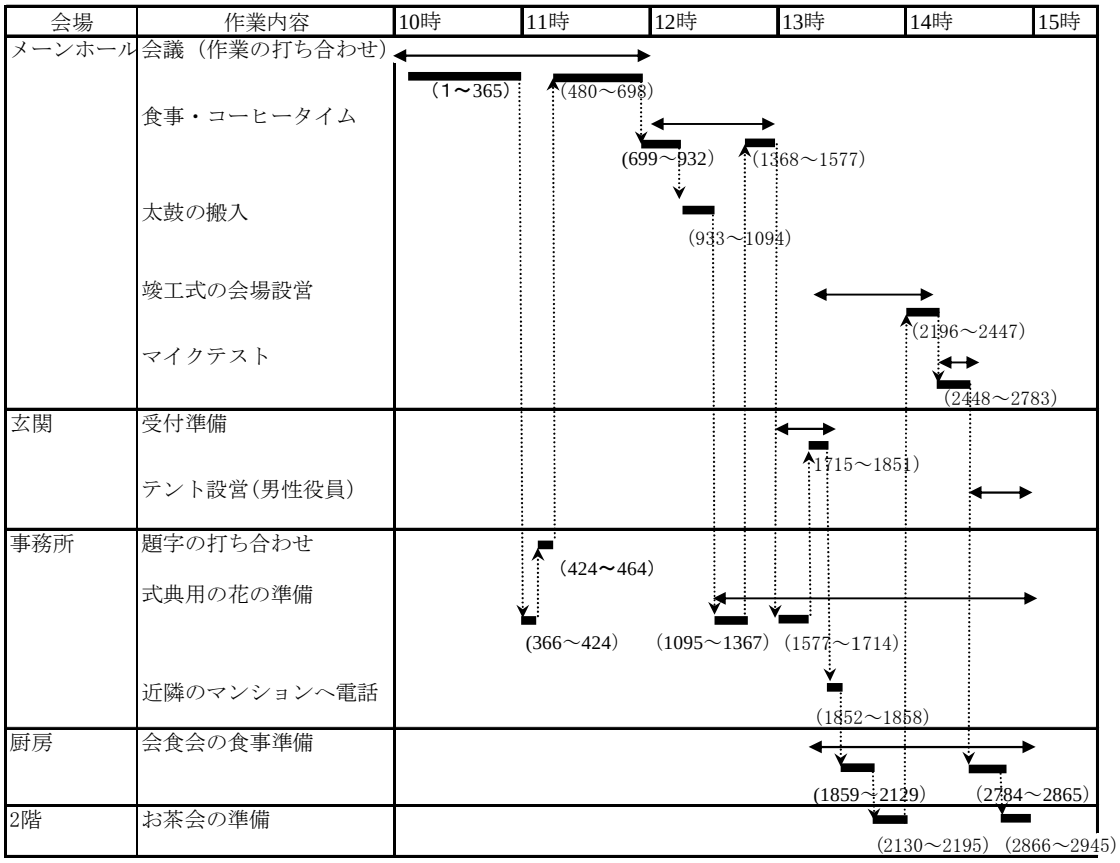


**図 2-1：準備作業工程表とＴの動き**

## 2.　文字化について

作業は会場の各所に分散しておこなわれたため、データには T が関与しない談話も多数含まれているが、本研究のテーマに合わせ、インフォーマントである会長 T が関与する談話についてのみ､文字化をおこなった｡文字化した総発話文は3022文である。

自然談話の文字化をおこなう方法はその目的によっていろいろある。本研究では、読みやすく、相互行為のあり方が把握しやすく、かつ数量的な分析もおこなえる、という点から､宇佐美(2003)の｢改訂版:基本的な文字化の原則(Basic Transcription System for Japanese :BTSJ)」に従って文字化をおこなうこととした。主な原則は以下のとおりである。

①表記：漢字仮名まじり文で行う。

②発話文の認定：会話という相互作用における文を｢発話文｣とし、基本的に「文」をなしていると捉えられるものを「1 発話文」とする。1 語文や文末が省略された文も

1 発話文とする。

③改行の原則：基本的には話者が交代するたび、あるいは、発話文ごとに改行する。

ただ、6 章、7 章では相互行為に注目するため、お互いの会話への参与状況がより詳しくわかる情報が必要であり、その場合には会話分析の方法にのっとったトランスクリプトを作成した。そのため、文字化の記号は会話分析用の記号で統一した。文字化データの凡例は表 3-1 のとおりである。なお、一般的な文字化データは【談話例】として示し、詳細なトランスクリプトは【抜粋】として区別している。

**表 3-1：トランスクリプト記号**

| | |
|---|---|
| [ | オーバーラップの開始位置を示す。 |
| ] | オーバーラップの終了位置を示す。 |
| ＝ | 前の発話と後の発話の間に間隙がないことを示す。 |
| （数字） | 丸かっこ内の数字は、その位置にその秒数の間隙があることを示す。 |
| （.） | 丸かっこ内のドットはその位置にごくわずかな間隙があることを示す。 |
| ： | 発話中のコロンは、直前の音が引き伸ばされていることを示す。コロンの数は、引き延ばしの相対的長さを示す。 |
| 。 | 句点は、直前部分が下降調の抑揚で発話されていることを示す。 |
| 、 | 読点は、直前部分が継続の抑揚で発話されているとみなせることを示す。 |
| ？ | 疑問符は、直前部分が上昇調の抑揚で発話されていることを示す。 |
| ↑↓ | 上向きと下向きの矢印は、その直後の部分で急激な抑揚の上昇や下降があることを示す。 |
| 文字 | 下線部分が強調して発話されていることを示す。たとえば、同じ話者の前後の発声に比べて音量が大きい場合や高くなっている場合など。 |
| °文字° | この記号で囲まれた部分が弱められて発話されていることを示す。たとえば、同じ話者の前後の発声に比べて音量が小さい場合や低い場合など。 |
| hhh | 小文字のｈは呼気音を表す。呼気の相対的長さはｈの数で示す。「ため息」「笑い」などを示す。 |
| ＜文字＞ | 不等号で囲まれた部分が、前後に比べてゆっくりと発話されていることを示す。 |
| ＞文字＜ | 不等号で囲まれた部分が、前後に比べて速く発話されていることを示す。 |
| ｛　　｝ | 非言語行動など、著者による注釈を示す。 |
| （・・・） | 聞き取り不能なとき、丸かっこの中に点線で示す。発話の長さを示す時は、点線の長さによって示す。 |

| | |
|---|---|
| // | コーディング項目が 1 ライン中に複数出てきたため、便宜上、改行する時につける。したがって、発話文頭の数字は発話文の番号ではない。 |

# ３章　分析の枠組み

本章では分析に先立ち、分析の枠組みとなる行為指示表現の分類について述べる。

1 節で行為指示表現の分類、2 節で分類に従って、本データで使用されている行為指示表現の全貌とその使用状況について述べる。

## 1.　行為指示表現の分類

本データで使用されている行為指示表現を分類する。5.1.で文機能と発話機能について述べ、5.2.で行為指示表現の形式分類、5.3.で発話機能の分類をおこなう。

### 1.1.　文機能と発話機能

分類する際、注意する必要があるのは、行為指示表現においては形式と機能が必ずしも 1 対 1 の対応をしていないという点である。命令形式が必ずしも命令の機能で使われるとは限らず、勧めや許可の機能をもつ場合もある。また、命令形以外の形式が命令機能で用いられる場合もある。分類に際しても、この区別をはっきりさせないために混乱が見られる場合がある。

こうした混乱を避けるため、本稿では、文機能と発話機能を区別することにする。山岡（2000）の指摘に準じ、文の形式にもとづく意味論的な機能を「文機能」とし、以下、＜　＞で示す。また聞き手の存在や場面の違いを前提として初めて発動する語用論的な機能を「発話機能」とし、以下、《　》で示す。

分類に際しては、形式によって分類するか機能によって分類するかという問題が出てくるが、本研究ではわかりやすさという点から、まず形式に基づいて分類し、その後、それがどのような発話機能で用いられているかをコンテクストから検討すること

にする。

## 1.2.　行為指示表現の形式分類

これまで行為指示研究では様々な分類がおこなわれている。本稿の分類を述べる前に、これまでにおこなわれた分類をまず概観する。

5 言語の依頼表現の対照研究をおこなった Blum-Kulka et al.（eds.）（1989）は、英語の依頼表現について、①法による命令形、②遂行動詞、③法助動詞による緩和的依頼、④慣用語形による依頼、⑤願望の陳述、⑥提案表現、⑦予備規則の質問、⑧強いヒント、⑨やわらかいヒントの 9 種類に分類した。また、5 言語の調査の結果、どの言語の場合も 3 タイプに分類できると指摘した。この 3 タイプにしたがって、岡本（2000）は日本語の行為指示表現を以下のとおり分類している。

①直接的形式：直接的に要求を表現する

（例）しろ、して、してくれ、してください、お願いします

②慣習的な間接的形式：疑問文や願望等の慣習的な形式

（例）してくれますか、してほしい、しよう、しましょう

③ヒント（非慣習的な間接的形式）：要求であることを明示する度合いが低く、コンテクストにより、発話者の含意を判断するもの

しかし、この 3 分類では形式ごとの詳細な使い分けを把握することはむずかしい。

英語の行為指示研究を進める基礎となった Ervin-Tripp（1976）の研究は、英語の行為指示表現をその形式から分類したものである。そして、その分類に基づき、それぞれの形式がどのような社会的特性と結びついているか、また、もしその特性を我々が知っていたらその形式を予期することができるか、それがあるコンテクストで使われていたら我々が行為指示表現として認定可能か、そのバリアントはポライトネスの機能か、などの観点から分析をおこなっている。分類は以下の 6 とおりである。

①必要であることを述べる（Need statement）:（例）I need a match.

②命令形（Imperatives ）:（例）Give me a match. ／Match.（このように名詞止めをここに含む。）

③慣習的依頼表現（Imbedded imperatives）（例）Could you give me a match?

④許可を求める（Permission derectives）（例）May I have a match?

⑤依頼質問（Request questions）（例）Gotta match?

⑥ヒント（Hint）（例）The match are all gone.

本稿の問題意識は Ervin-Tripp（1976）と同様、行為指示表現の各形式がどのような社会的状況で使用されているか、そのバリアントがなぜ使い分けられているか、を明らかにしようとするものである。したがって、本稿でも形式に基づいて行為指示表現を分類することにする。

日本語については柏崎（1993）が命令系統、依頼系統、勧め系統の表現として分類をおこなっているが、本稿では上記の理由により、より厳密に形式に基づいた分類をおこなうこととする。その際、参考になるのは日本語文法の研究成果である。仁田（1991）は、モダリティ研究の立場から、「働きかけのモダリティ」をもつ文類型を挙げ、その形式と意味機能を分析し、また、派生形式についても言及している。同様に、宮崎（2002）や安達（2002）も「実行のモダリティ」を持つ各形式を挙げ、それぞれの意味機能を分析している。また、形態論の立場から村上（1993）は命令文について、樋口（1992）は勧誘文について、また、佐藤(1992）は依頼文についてそれぞれの形式の意味機能を分析している。

本稿では、仁田（1999)、安達（2002)、宮崎（2002）を参考に、本データで出現したすべての行為指示表現をその形式から以下のとおり分類した。まず、9 つの文タイプに分類し、それをさらに A～E の形式としてまとめた。形式名、文タイプとその文機能、および本データで使用された形式の具体例を表 3-1 に示す。「形式」とはいえない非明示表現（Ervin-Tripp（1976）でのヒントにあたる）も加える。

**表 3-1：行為指示表現の分類と文機能**

| | | 形式名 | 文タイプ | 文機能 | 文末形式*1 |
|---|---|---|---|---|---|
| 直接表現 | 直接形式 | A:命令形式 | 命令文 | 命令 | (しろ)*2、しなさい |
| | | | 連用形命令文 | 命令 | し |
| | | B:テ形式 | シテ文 | 依頼 | して |
| | | | シテクダサイ文 | 依頼 | してください、してちょうだい |
| | | C:依頼遂行形式 | 依頼遂行文 | 依頼 | お願いします |
| 間接表現 | 慣用形式 | D:依頼疑問形式 | 依頼疑問文 | 情報要求 | してくれる？ |
| | | E:派生形式 | 願望文 | 願望表出*3 | してほしい、してもらいたい |
| | | | 勧誘文 | 勧誘 | しよう |
| | | | 当為文 | 評価・当為判断 | したほうがいい、<br>したらあかん、<br>せんとあかん |
| | 非明示表現 | | 陳述文 | | いいと思うよ、２階もあいてるで、<br>～したいんやけど |
| | 中途終了 | 名詞止め | | | これ、もうちょっと上、 |
| | | 文末省略 | | | ちょっとそれをお手伝い・・・ |

*1　方言形式も含む。
*2　（しろ）は本データでは出現していない。
*3　願望文は相手に求めるものであり、具体的な形式としては「～してほしい」「～してもらいたい」である。これに対して、自分の願望を述べる「～したい」などの文は通常では行為指示機能を持たないため、非明示表現に分類する。

具体的に説明していこう。「A：命令形式」はいわゆる命令形であり、文機能は＜命

令＞である。「B：テ形式」の文機能は＜依頼＞である。「C：依頼遂行形式」は依頼の遂行形式であり、文機能は＜依頼＞である。これらは、文機能として＜命令＞や＜依頼＞の行為指示機能を持っているため、本稿では「直接的行為指示形式」（以下、「直接形式」）とする。

次に、「D：依頼疑問形式」は、通常、「慣習的間接的依頼表現」と呼ばれているものである。疑問文であるため、本来の文機能は＜情報要求＞だが、慣習的にしばしば《依頼》で使用される。「E：派生形式」は、本来の文機能は＜願望表出＞や＜勧誘＞＜評価・当為判断＞だが、コンテクストによりしばしば《勧め》《禁止》など行為指示の発話機能を持つ。この両者は文機能が行為指示ではない点で直接形式とは区別されるが、コンテクストによりしばしば間接的に行為指示機能をもつため、「慣習的間接的行為指示形式」（以下、「慣用形式」）とする。これらは慣習的に行為指示機能がすでにかなりの程度、形式に焼き付いているため、「形式」と呼ぶことにする。

これとは別に、文機能も発話機能も通常の状況では行為指示機能は持たないが、コンテクストにより、語用論的に行為指示機能を持つものがある。これを「非明示表現」とする。これは形式とは関係しておらず、コンテクストによりその都度、機能が発生するものであるため、「形式」とは呼ばず、「表現」と呼ぶことにする。

慣用形式と非明示表現を合わせて、「間接表現」とし、それに対して、直接形式を「直接表現」とする。

以上は文が完結しているものについての分類であるが、これとは別に、中途終了のものもしばしば行為指示表現として使用されている。おもなものは「名詞止め」と「文末省略」である。特に名詞止めは多用されている。Ervin-Trip（1976）は名詞止めを「命令形」に分類しており、日本語でも「飯！」「風呂！」など命令形に匹敵する用法もあるが、本稿では形式から「名詞止め」として分類することにする。一方、文末省略は多くの場合、上記の行為指示表現の文末が省略されたもので、しばしば丁寧な用法として用いられている。このように両者はまったく異なるものであるが、ここでは一応、「中途終了」として別枠を設けることにする。

## 1.3.　発話機能の分類

次に、発話機能の分類を示す。姫野（1997）や柏崎（1993）は《命令》と《依頼》を区別する基準として①行為の選択権の有無、②利益のありかという 2 点を挙げている。本稿でも①②の 2 つの分析軸から、理念形として図 3-1 のとおり、4 つの機能を想

定する。

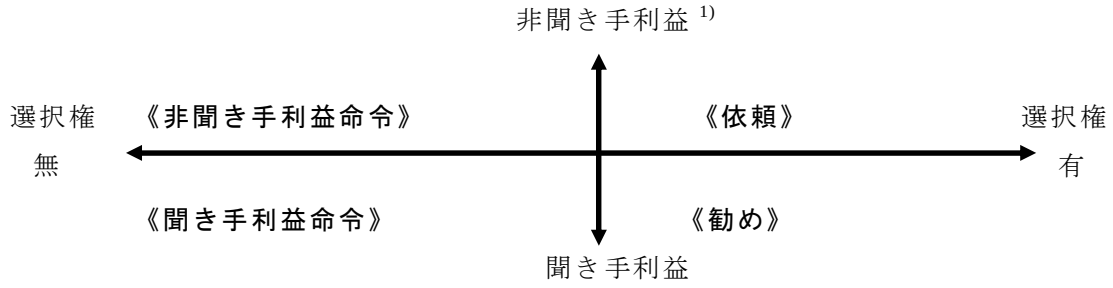


〔図 3-1：発話機能の分類〕

この分類について、例文を交えてここで説明する。まず、《非聞き手利益命令》は話し手が聞き手に実行の選択権を想定しておらず、かつ、聞き手に利益がない事柄の行為指示である。いわゆる典型的な「命令」であり、たとえば、次のようなものである。

（1）（上司が部下に）何ぐずぐずしているんだ。今すぐ、行け。　【非聞き手利益命令】

なお、《非聞き手利益命令》としたのは、《命令》の場合、《話し手利益命令》とは限らず、いわば公の利益とでもいうべき行為指示がしばしば含まれるからである。たとえば、次のようなものである。

（2）（災害現場で）あそこにけが人がいる。早く行け。　【非聞き手利益命令】

これに対し、《聞き手利益命令》というのは、話し手が聞き手の選択権を想定していないという点では「命令」だが、行為による利益が聞き手にある、というものである。

（3）（腹痛を訴える友人に）尋常じゃない。今すぐ、病院に行け。【聞き手利益命令】

行為指示において、利益のありかの違いは言語行動に大きな違いとなって現れるため、ここではこの両者をはっきり区別することにする。《非聞き手利益命令》と《聞き手利益命令》の違いは、利益のありかの違いであり、どちらも聞き手の選択権を想定していない。両者を区別する必要のない場合には総称として《命令》とする。

一方、《依頼》と《勧め》は聞き手の選択権を認めているものであるが、このうち、《依頼》は聞き手に利益がない（多くの場合、話し手に利益がある）行為指示である。

（4）もし時間があったら、帰りにパンを買ってきて。　【依頼】

これに対し、《勧め》は、聞き手に利益があるものである。

（5）雨が降りそうだから、もしこの傘でもよければもって行って。　【勧め】

以上、まとめると、《非聞き手利益命令》と《聞き手利益命令》の違い、あるいは《依頼》と《勧め》の違いは、利益のありかの違いである。また、《非聞き手利益命令》と《依頼》の違い、あるいは《聞き手利益命令》と《勧め》の違いは、聞き手にその実行の選択権が想定されているか否かの違いである。

この分類は、利益のありかと聞き手の選択権という 2 つの分析軸から 4 分類した、あくまで理念的な分類である。実際の会話ではこれに語用論的な要素が加わるためより複雑になり、いわば無限のバリエーションが想定できる [2)]。しかし、だからこそ、分析軸として、本稿ではあえて理念形としての 4 分類を想定するものである。この区別は絶対的ではなく連続的である。

## 2.　行為指示表現の使用状況

表 3-2 で示した行為指示表現が本データでどのくらい使用されているか、その出現状況を以下に示す。あくまで形式に注目してカウントしたものであり、いろいろな要素が混じっているが、各形式の使用傾向を大まかにつかむため、以下にあげる。具体的な使用例も簡単に示す。詳細な分析は 4 章以降でおこなう。

まず、形式がはっきり認定できる直接形式と慣用形式についての使用状況を表 3-2、3-3 で示す。

表 3-2：行為指示表現の使用状況

| 形式＼場面 | | 作業 | | | 会議 | 食事 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 対役員 | 対準備係 | 対参加者 | 対役員 | 対役員 | |
| 直接形式 | A 命令形式 | 9 | 1 | | 1 | 2 | 13 |
| | B テ形式 | 27 | 16 | 3 | 12 | 4 | 62 |
| | C 依頼遂行形式 | 1 | | 2 | 3 | | 6 |
| 慣用形式 | D 依頼疑問形式 | 4 | 1 | 1 | | 2 | 8 |
| | E 派生形式 | 44 | 13 | 8 | 10 | 8 | 83 |
| | 計 | 85 | 31 | 14 | 26 | 16 | 172 |

表 3-2 から以下のことがわかる。

（1）対称的な関係でありながら命令形式が使用されている。ただし、その使用は対役員に限られている。

（2）直接形式としてはテ形式の使用が最も多い。これは誰に対しても用いられている。

（3）依頼遂行形式や依頼疑問形式の使用が非常に少ない。

（4）派生形式が多用されている。

派生形式には願望文、勧誘文、当為文があるが、その使用状況にかなり違いがみられるので、それぞれの使用状況を示す。

**表 3-3：派生形式の使用状況**

| 形式＼場面 | | | 作業 | | | 会議 | 食事 | 小計 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 役員 | 準備係 | 参加者 | 役員 | 役員 | | |
| 派生形式 | 勧誘文 | | 13 | 6 | 6 | 6 | 4 | | 35 |
| | 願望文 | | 2 | | | 2 | | | 4 |
| | 当為文 | 勧め文 | 15 | 7 | 2 | 2 | 1 | 27 | |
| | | 義務文 | 6 | | | | | 6 | |
| | | 禁止文 | 8 | | | | 3 | 11 | |
| | | 小計 | 29 | 7 | 2 | 2 | 4 | | 44 |
| | 計 | | 44 | 13 | 8 | 10 | 8 | | 83 |

表 3-3 から以下のことがわかる。

（1）勧誘文は誰に対しても使われ、相対的に参加者や準備係への使用が多い。

（2）願望文は使用数が少ないが、役員に対してだけ使用されている。

（3）当為文のうち、勧め文は誰に対しても使用されているが、義務文や禁止文は役員に対してだけ使用されている。

このように、派生形式は元の文機能が関係しているため、使用状況にかなり違いがみられる。

以下、本データでの主な使用例を示す

（A）命令形式

命令形シロは使用されていない。以下は連用形命令文の例である。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 2813 | FK | だから、式典、終わったら、これ、要るからね↑朝のうちはね、料理、並べてこうするんやったら、ここへ。 |
| → | 2814 | T | しやけど、今、おいといたげ、おいといたげ。ここに。 |

連用形命令は上記のような≪非聞き手利益命令≫で使用されることは少なく、以下のように≪聞き手利益命令≫で使用されることが多い。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 829 | T | すっごいいいから、これ、ベッドカバー。 |
| | 830 | MO | ７月１日から一回あるんで、 |
| → | 831 | T | それまでに縫ってもらい↑。 |

（B）テ形式

次のように作業場面での使用が多い。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 1576 | MW | なんでここにこんな？ |
| → | 1577 | T | あ、それそれ、それ、２階のところへおいといたげて↑、靴のところへ。 |

次のように丁寧体が用いられることもあるが、数は少ない。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 1081 | FB | ほんな、9時半ごろにきたらいいですね？ |
| | 1082 | T | そうですね。 |
| → | 1083 | T | セッティング、してください。 |

（C）依頼遂行形式

使用例は少なく、すべてこのように丁寧体で使用されている。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 64 | MS | それね、MYさんと僕と＃＃の4人、 |
| → | 65 | T | あ、そうですか、お願いしておきます。はい。 |

（D）依頼疑問形式

通常は多用される形式だが、本データでは使用例が非常に少ない。

1795　MW　管理人じゃあかんのやろうかな？

1796　T　　ちょっときいてみ↑。
→　1797　T　　きいてみてくれる？いっぺん誰かに。

（E）派生形式

（ｉ）勧誘文

準備係や参加者に多用されている。次は対準備係の例であり、このような使用例が多い。

1101　T　　これをね、もうちょっと、これを、これを、ちょっと//
1102　T　　あの、引きずったらいかんから。
1103　FD　　よいしょ。｛一緒に机をはこぶ｝
→　1104　T　　机をもうちょっとこっちへやりましょう。

（ⅱ）願望文

役員に対してだけ使用されている。次のような例である。

→　348　T　　｛お茶を｝ちょっと冷やしておいてほしいねん。
349　FK　朝、冷やしてます。全部冷やしてます。

（ⅲ）当為文：当為文には勧め文、義務文、禁止文を含む。

・勧め文

役員や準備係に対して、作業場面で用いられている。

2394　T　あれはだめだめ、ごみごみ。
2396　T　あとはみえへんけど、これはいかん。
→　2397　T　とってもろたほうがええ。

・義務文

役員に対してだけ用いられている。

→　1915　T　　なるべくおいたげないかんよ、いすを。
1916　FT　そう言ってんねん、今。

・禁止文

役員に対してだけ用いられている。

930　T　　その中に、はまるん。
931　MW　へえ？

→　932　T　　失うたらあかんで↑。

以上のように、派生形式は元の文機能の意味を残しながら、行為指示機能を持って使用されている。

表 3-1 の非明示表現、中途終了については、認定が難しいため、ここでは大まかな使用傾向と具体例だけ示しておく。詳細は後述する。

**表 3-4：非明示表現・中途終了の出現数**

| 分類 | 文タイプ | 文機能 | 具体例 | 出現数 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 非明示表現 | 陳述文 | 判断を述べる | いいと思うよ、いいんちゃう古いほうやで | 23 | 34 |
| | 陳述文 | 事実を指摘する | 2 階も空いてるで、やっぱり要りますね | 4 | |
| | 陳述文 | 個人的な願望を述べる | これを入れたいんだわ、ここほしいな | 2 | |
| | 陳述文 | 同意を示す | そうですそうです、そうそうそう | 5 | |
| 中途終了 | 名詞止め | | あ、お茶。もうちょっと上。 | 16 | 32 |
| | 文末省略 | | ちょっとそれをお手伝い･･･。 | 16 | |

次章から具体的な分析に入る。

4 章で丁寧体と普通体という、スタイルの選択とその切換えについて検討する。

5 章では、多用されている直接形式に注目し、直接形式がどのような状況で、どのような機能で用いられ、そこにどのようなストラテジーがあるのかを談話例を参考にしながら具体的に探っていくことにする。

また、6 章では慣用形式と非明示表現をふくむ間接表現に注目し、それがどのような状況で、どのような機能で用いられ、そこにどのようなストラテジーがあるのか、談話例を参考にしながら具体的に探っていくことにする。

そして、7 章ではほかのメンバーの行動に注目して、会長との相互行為がどのようにおこなわれているのかについて分析する。

**【注】**

1) ここで聞き手利益の対極として、話し手利益とせず、非聞き手利益としたのは、《命令指示》の場合、必ずしも話し手利益といえない、いわば「公の」利益とでも言うべき場合が多いためである。

2）たとえば、「提案」や「懇願」はコンテクスト上、相手の選択度や恩恵のありかによって、《依頼》にも《命令》にも《勧め》にもなりうる。

# ４章　スタイル切換えとそのストラテジー

## 1.　はじめに

本データは基本的に大阪方言の普通体でおこなわれている。会議という少しフォーマルな場面でも基本的にはそのまま大阪方言の普通体が用いられている。しかし、会話の中では共通語形の丁寧体が使用されている場面もしばしばみられる。行為指示表現でも同様であり、普通体と丁寧体が混用されている。ここでは丁寧体と普通体、また共通語形式と方言形式の違いを「スタイル」の違いととらえる。

本章では、行為指示表現の具体的な分析に入る前に、まず、大きく会話全般のスタイル選択について検討を加えることにする。本談話において基本的にどのようなスタイルが用いられているかをデータから特定するとともに、丁寧体／普通体、共通語形式／方言形式というスタイル切換えがおこなわれている場所に注目し、それがどのような時におこなわれ、そこにどのような意図と配慮があるのかを明らかにする。まず、会話全般について検討したのち、行為指示表現について焦点を絞って検討する。

## 2.　先行研究

丁寧体と普通体の切換えについては多くの先行研究がある。たとえば、鈴木（1997）は丁寧体世界と普通体世界を想定し、丁寧体世界では＜話し手＞と＜聞き手＞の領域がはっきり区別されており、一方、普通体世界ではそれらの領域にはっきりした境界を作らず、親しく仲間であることを優先する、と説明している。岡本（1997）は教室談話における丁寧体と普通体の切換えについて、そのメタメッセージ機能に注目する。丁寧体はコミュニケーションの場を公的場面と理解し、クラス全体を相手として自己を「教師」または「生徒」と規定し、相手をソト扱いすることを伝えるスタイルであ

り、一方、普通体は非公式な場面で、個人または限定された人たちに向けて自己を個人と捉え、相手をウチ扱いすることを伝える機能を果たす、と説明している。また、丁寧体と普通体の切換えをポライトネスの観点からとらえている研究も多い。たとえば、宇佐美（2002）はポライトネスを談話で捉えることの重要性を説き、ディスコースポライトネスという考え方を提案している。そして、ストラテジーとしてのポライトネスは、普通体を使っているか丁寧体を使っているか、という形式の選択の問題ではなく、当該談話の基本スタイルが丁寧体か普通体かどちらのスピーチレベルであるかがまず特定され（無標ポライトネス）、そのスピーチレベルからのシフトがプラスあるいはマイナスのポライトネス効果を生み出す、と説明している。例えば、普通体が基本スタイルの談話において丁寧体を使うとプラスのポライトネス効果を生む、と考えるのである。また、三牧（2002）は、初対面談話データを社会的規範とポライトネスストラテジーという 2 つ側面から説明している。すなわち、まず社会的規範によって丁寧体を使うか普通体を使うか、という基本的待遇レベルの設定がおこなわれ、その待遇レベルをシフトすることによって個人的ストラテジーが操作される、と指摘している。

上記の研究はいずれも共通語談話における丁寧体と普通体の切換えの機能について検証したものであるが、方言話者のスタイル切換えについても研究されている。阪大社会言語学研究ノート第 4～6 号では、10 地域で方言話者の自然談話を収集し、方言話者のスタイル切換えの諸相を分析している。渋谷（2002）がプロジェクト概要で述べているように、ここでは共通語／方言の切換え、および丁寧体／普通体の切換えという二つの切換えをどちらもフォーマルスタイル／カジュアルスタイルのスタイル切換えととらえ、スタイル切換えのタイプや機能、およびその地域差や方言差について自然談話データから分析している。

## 3. 分析方法

本データは基本的に大阪方言でおこなわれているため、丁寧体／普通体の切換えと共通語形式／方言形式の切換えという二つの切換え軸がある。したがって理論的には「丁寧体・共通語形式」「丁寧体・方言形式」「普通体・共通語形式」「普通体・方言形式」の 4 種類の組み合わせが考えられ、この 4 種類がすべて使用されるか否かは方言によって異なる（牧野 2004）。大阪方言ではこの 4 種類とも使用されるが、本データの対役員談話では、「丁寧体・共通語形式」と「普通体・方言形式」の 2 つのスタイル間

での切換えがほとんどである。つまり、丁寧体は共通語形式と結びついてフォーマルなスタイルとなり、普通体は方言形と結びついてカジュアルなスタイルとなって、フォーマルスタイルとカジュアルスタイルの間で切換えがおこなわれているのである。ちなみに、本データでは対参加者談話では「丁寧体・方言形式」が見られるが[1)]、「共通語形式・普通体」はみられない。ただし、本データではこれを厳密に特定することが困難であるというべきかもしれない[2)]。したがって本稿では「丁寧体・共通語形式」と「普通体・方言形式」の切換えに注目することにする。以後、特に言及しない限り、「丁寧体」とするときは「丁寧体・共通語形式」をさし、「普通体」とするときは「普通体・方言形式」をさすこととする。

日本語の談話においては、三牧（2002）が指摘しているようにまず社会的規範から、相手や場面によって基本的なスタイルが決定され、そののち、コンテクストによりポライトネスやその他何らかの個人的配慮があって、スタイル切換えがおこなわれると考えられる。宇佐美（2002）も指摘しているようにまず当該談話の基本スタイルを特定する必要がある。そのうえで、スタイル切換えが起こっている個所に注目することが妥当であろう。

したがって、本章ではまず、談話全体について基本的なスタイルの特定をおこなう。本研究が注目しているのは行為指示であるが、行為指示表現のスタイル選択は、談話全体のスタイル選択の影響を受けていると考えられるため、まずは大きく談話全体でどのようなスタイルが選択されているか、データから基本スタイルを特定する。その後、スタイル切換えが起こっている個所に注目し、どのような時、どのような配慮でおこなわれているのかを談話例に基づいて考える。

その後、あらためて行為指示表現に焦点をしぼり、行為指示におけるスタイル切換えについて考える。

以下、4節で本談話の基本スタイル、5節で談話全体におけるスタイル切換え、6節で行為指示におけるスタイル切換えについて述べ、7節でまとめる。

## 4.　本談話の基本スタイル

まず、本談話の基本スタイルを確認しておく。T の全発話について文末形式として普通体と丁寧体のどちらが選択されているかを発話文単位でカウントした。その結果は表 4-1 のとおりである。

表 4-1：丁寧体と普通体の使用状況

| | 会議場面 | | 食事場面 | | 作業場面 | | その他 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 対役員 | | 対役員 | | 対役員・準備係・参加者 | | 対部外者 | | 計 |
| 丁寧体 | 60 | 29.0% | 12 | 16.2% | 77 | 10.9% | 23 | 92.0% | 172 |
| 普通体 | 147 | 71.0% | 62 | 83.8% | 628 | 89.1% | 2 | 8.0% | 839 |
| 合計 | 207 | 100% | 74 | 100% | 705 | 100% | 25 | 100% | 1011 |

〔丁寧体〕従属節末及び文末でデスマスが使われるものをカウントした。
〔普通体〕デスマスと切換え可能な状況で、デスマスが使われていないものをいう。具体的には以下のものをいう。
・テ形は普通体とし、シナサイ、シテチョーダイ、シテクダサイは丁寧体とした。
・マスに対応するものとして動詞・動詞型活用をする助動詞（否定形を含む）、およびそれに終助詞がついたものをカウントした。
・デスに対応するものとして形容詞・形容詞型活用をする助動詞、動詞推量形、名詞＋コピュラ、名詞終了、ノダ文、およびこれらに終助詞がついたものをカウントした。
・従属節末に関しては南（1993）により、丁寧体が使われうるＢ類、Ｃ類の接続助詞のうち、本調査で丁寧体との共起例がある接続助詞ケド、カラ、ノデ、ガに前接する節末の普通体をカウントした。なお、タラはすべての例で非丁寧形式が使われており、本調査の談話の丁寧度においては切換えの対象になっていないものと考えられるため、省いた。
・引用節内の語は除く。
・終助詞のうち、聞き手目当て性のない(すなわち丁寧体が使われることのない)カナや一部のナは除く。

表 4-1 から次のことがわかる。

(1) 部外者には 90%以上、丁寧体が使われており、部外者に対する基本スタイルは丁寧体である、といえる。

(2) 役員・準備係・参加者など対関係者での丁寧体使用は会議場面が約 30%、食事場面が 16%、作業場面が 11%と、場面によって違いがみられる。しかし、最も丁寧体使用が多い会議場面でも普通体使用が 70%をしめており、対関係者の基本スタイルは普通体であるといえる。

部外者に対する基本スタイルが丁寧体であるのは、鈴木（1997）や三牧（2002）の指摘どおり、社会的規範からソトの人に対しては丁寧体が選択されているということであろう。一方、関係者は何れも自治会員または地域住民であるため、同様に社会的規範から普通体が選択されているということであろう。部外者と関係者の間には非常にはっきりした境界がある。

では、行為指示においてはどうであろうか。行為指示表現の発話文の文末において、丁寧体と普通体のどちらが選択されているかを見たものが表 4-2 である。行為指示表現は、3 章の表 3-2 であげたものである。文末省略やオーバーラップなどで判定できないものを除く 208 文について分類した。

表 4-2：行為指示における丁寧体と普通体の使用状況

| | 会議場面 | | 食事場面 | | 作業場面 | | | | | | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 対役員 | | 対役員 | | 対役員 | | 対準備係 | | 対参加者 | | | |
| 丁寧体 | 19 | 50% | 3 | 20% | 14 | 13.9% | 10 | 23.8%% | 7 | 58.3% | 53 | 25.5% |
| 普通体 | 19 | 50% | 12 | 80% | 87 | 86.1% | 32 | 76.2% | 5 | 41.7% | 155 | 74.5% |
| 合計 | 38 | 100% | 15 | 100% | 101 | 100% | 42 | 100% | 12 | 100% | 208 | 100% |

表 4-2　から次のことが言える。

(1) 行為指示における丁寧体の使用率は、同じ作業場面でも相手が役員・準備係・参加者で違う。特に、対参加者では発話の 50%以上が丁寧体でおこなわれている。

(2) 行為指示における丁寧体の使用率は、同じ役員に対しても、場面によって異なる。会議場面では行為指示表現の 50%で丁寧体が使用されているのに対し、作業場面では約 14%である。

行為指示場面において、参加者に対して丁寧体が多用されているのは、部外者の基本スタイルが丁寧体であるのと同様に社会的規範がかかわっているといえる。役員、準備係、参加者と社会的距離が遠くなるにしたがって、丁寧体の使用が増えている。

以上から、本研究が対象としている役員に対しての基本スタイルは普通体方言形式であることが確認できた。以下、基本的スタイルである普通体から丁寧体に切換えられた場面に注目する。次節ではまず、談話全体の傾向を探る。

## 5.　丁寧体への切換え

まず、典型的な例から見てみよう。次の例は、普通体でマイクテストをおこなっている時、T が突然丁寧体で話し始めた場面である。丁寧体に切り換えられている発話を⇒で示す。

**【談話例 4-1】**対役員、作業場面：マイクテストをおこなっている。MO は会場設営担当の男性役員。周りにマイクテストのようすを聞いている人が大勢いる。

2735　T　　え？わたし？はい。「ええ皆様こんにちは。」
2736　MO　OK。大丈夫。
2737　T　　大丈夫？OK？。
2738　MO　今のボリュームや。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 2739 | MO | 今の大きさでいい。 |
| | 2740 | T | そう↑。 |
| ⇒ | 2741 | T | あのね、順番にね、私、お世話になった方を、あの、ご挨拶、申し上げますので↑、そのとき、「お立ちください」といいます。 |
| ⇒ | 2742 | T | そしたら立ってくださった皆様を拍手してください。 |
| ⇒ | 2743 | T | 順番、順番ゆうたらおかしいけど、ワンブロックずつ、やっていきます。 |
| | | | （中略） |
| ⇒ | 2746 | T | ですから、ま、MF さん、それから K 工務店さんを、紹介さしてもらいます。 |
| | 2747 | FK | これ、こんなん、もたしてもろていい？ |
| | 2748 | FK | 見ながらいわしてもろていいですか？ |
| | 2749 | T | いいよ。 |

それまで普通体で話していたが、2741T で突然丁寧体になる。この後もしばらく丁寧体で話が続いているが、この話が終わった後、2479T でまた普通体に戻っている。2741T から 2746T までの一連の発話は、内容からわかるように、明らかに会長としての「オフィシャルな発話」で、式典当日の会員の動きを伝えている。マイクテストをしているうちに思いついたのか、突然、「会長発話」としてメンバーに伝えている。しかし、隣で司会の打ち合わせをしていた FK が問いかけると、普通体で返事を返している。このように、それがオフィシャルな発話か、個人的な発話か、ということを丁寧体／普通体の切換えによって伝えていると思われる。

岡本（1997）は教室談話における丁寧体と普通体の切換えについて、「メタメッセージ機能」と指摘しているが、それと同様である。したがって通常は普通体で話しているが、「会長発話」としてオフィシャルに話を伝えたいとき、丁寧体共通語形式に切り換えて伝えているのであろう。特に、この場面や会議場面のように不特定多数の人に話しかける場合にその傾向が顕著である。その点でも教室談話と同様である。

次の例はこのストラテジーがより鮮明に表れている例である。会議場面において、一つの談話の中で、（普通体→）丁寧体→普通体→丁寧体と切り換えられている。丁寧体が選択されている発話を⇒、普通体が選択されている発話を→で示す。

**【談話例 4-2】**対役員、会議場面：T は、竣工式での招待客への記念品の渡し方について説明を始めたが、途中、男性役員から反論がでる。MO、MK、MS、MB は男性役員。FK は副会長。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ⇒ | 140 | T | はい、だから、もうひとつ、ええと、の、あの、記念のお昆布を用意していただきました。{改まった口調で} |
| ⇒ | 141 | T | こういう風になっております。きれいにね。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ⇒ | 142 | T | 袋までＡさんがちゃんと用意していただきましたので、ま、これをちょっとポケット入れる、いうのも[ちょっと難しい]。 |
| | 143 | MY | [入るわ]{FK:笑い} |
| | 144 | MY | ここのポケット、はいるで。 |
| ⇒ | 145 | T | え？はいります、これ？ |
| | 146 | MY | 十分、入る。 |
| ⇒ | 147 | T | どうです、はいります？ |
| ⇒ | 148 | T | ちょっとおおきいんじゃないです？ |
| | 149 | MY | はいるで。 |
| | 150 | FK | 入るんやったら初めに渡しておくほうがいいかもわからんけどね？ |
| | 151 | MY | ぜったい、ええよ。 |
| → | 152 | T | ね↑。おかしいよね↑。それでね↑、 |
| | 153 | MY | 手間やで↑、これ、二回配るの。 |
| ⇒ | 154 | T | いやいやいや、ここへ出るときにね、受付で、受付の方にいてもらって、あの先に帰りはる人がいるんです。 |
| ⇒ | 155 | T | 市長さんなんか次の会がありますのでね、 |
| ⇒ | 156 | T | 何人かがお帰りになります。 |
| ⇒ | 157 | T | ま、知れてると思います。 |
| | 158 | T | その人にはね、先に渡して、 |
| | 159 | MO | これと引き換えに渡して、 |
| ⇒ | 160 | T | そうそうそう、リボンとね、そうですね。 |
| | 161 | MO | 名札持ってはる人は必ず招待客やから、 |
| | 162 | T | これをお渡ししていただいて、そのあとは立食に入ってはるから、立食が終わった段階で、{少し間} |
| → | 163 | T | やな↑。{それまでの改まった口調から急に普通の口調に変わる} |
| | 164 | MK | いや、途中で帰るひともあるでしょ？ |
| | 165 | T | 途中で帰る:::立食は(.)途中で帰る？ |
| | 166 | MK | いやいや。 |
| → | 167 | T | ま、ばらばらばら、あ、ごめん、立食の前に帰る人には渡すやろ？ |
| | 168 | MO | ふん、だからそれな、やっぱりな、 |
| | 169 | MB | ぱらぱら帰り[ますよ]。 |
| | 170 | MO | [終わった時点で]、 |
| → | 171 | T | あ(.)だからとにかく、リボンと引き換えに渡せばいいのよ、みんなに、な？ |
| | 172 | MS | OK |
| → | 173 | T | そうそう、竣工式が終わった段階で↑。 |
| | 174 | MS | [じゃあ、これ受付へ]、 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 175 | MO | [(‥‥)している間にも帰る人いる]。 |
| ⇒ | 176 | T | そうですね↑。そうですそうです↓。 |
| | 177 | MS | 受付の人やね。 |
| ⇒ | 178 | T | 受付の人、お願いできますか？受付のところでちゃんとしておいて。 |

会議場面において、それまで普通体で話していた T が、140T で丁寧体を使い、改まった口調で記念品の渡し方について説明し始める。しかし、その直後、男性役員の MY から反論がでる。しばらくの間は丁寧体で質問や理由説明をしていたが、突然、163T で「やな？」といったあと、普通体に変わる。口調も普通に戻る。以後、普通体で確認要求、確認、判断を述べ、MS、MO、MK らと意見を交わす。171T のあと T の意見に MS が同意し、一応の合意に達する。お互いに同意を確認したあと、176T で丁寧体になり、178T で受付担当の人に再び丁寧体の依頼疑問文で指示をだしている。

前の談話例 4-1 でみたように、T は会長としてのオフィシャルな発話をおこなうとき、丁寧体を使っていると思われ、最初、記念品の渡し方について、会長発話として丁寧体で説明を始めたが、MY の反論にあう。しばらくの間は会長としてそのまま説明を続けようと試みたが、163T で会長としてのスタンスをとり続けることを断念したようである。その後は、普通体に戻り、会長としてではなく、単なる一メンバーとしてみんなと一緒に対策を考えることにしたと思われる。172MS で合意に達した後、176T で再び、会長としてのスタンスに戻り、178T で丁寧体を使ってオフィシャルな指示を出していると考えられる。

ここでの丁寧体は「会長」という役割を明示し、「これは会長としての公式な発言ですよ」というメタメッセージ機能をもって発話されているものと解釈できる。一方、普通体は「同じ仲間としての個人的な発言ですよ」というメタメッセージ機能を持って発話されているものと思われる。同じ局面で、他のメンバーは一貫して普通体で発言しているのも、それが個人としての発言であるためであろう。前述した岡本（1997）の教室における「教師」同様、ここでは「会長」というオフィシャルな存在としてのカテゴリーが成立しており、丁寧体と普通体の選択には、公式の発言か、個人的な発言かということを示すメタメッセージ機能が有効に用いられているといえる。

反論が出た場合の対応についてはこの例を含め 6 章で詳しく述べるが、会長発話に対して異論が出た場合、そのまま会長発話を続けるのではなく、この例のようにいったん、一個人に戻り、討論はあくまで「個人として対等な立場で」おこなおうとしている点が対称的な関係の特徴といえよう。非対称的な関係の場合には、どのような場合にも上位の人は上位の人としてふるまうが、対称的な関係においては役割としての

行動と個人的な行動は状況に応じて切り換えられ、その際、その行動をどちらのスタンスでおこなっているのかを明示的に示す手段として、丁寧体／普通体の切換えが使われているのである。

## 6.　行為指示におけるスタイル切換え

丁寧体は会長としての公式発話を示し、普通体は個人的な発話であることを示す、というメタメッセージ機能は行為指示の場合にも有効であり、ストラテジーとしてしばしば使用されている。本節では、行為指示に焦点を絞り、丁寧体と普通体のスタイル切換えの例をみていく。ただ、表 4-2 で明らかなように、同じ対役員でも会議場面と作業場面では丁寧体の使用度にかなりの違いがみられる。会議場面では丁寧体が50%使用されているのに対して、作業場面では 14%である。したがって、本節では会議場面と作業場面に分けて分析することにする。

以下、6.1.で会議場面、6.2.で作業場面について検討し、6.3.でまとめる。なお、食事場面での行為指示表現は冗談としての使用が多く、純粋な行為指示とはいえないため、ここでは分析からはずす。

### 6.1.　会議場面

次の例は、談話例 4-2 と同様、行為指示がすんなり進行しなかった例である。普通体での行為指示発話を→、丁寧体での行為指示発話を⇒で示す。

**【談話例 4-3】**対役員、会議場面：MK は男性副会長で会議の進行を担当。FK は女性副会長。MO は男性役員。竣工式初日、来場者のためにベランダに傘つきのキャンピングテーブルをおくことになっており、それを本日中に設営する必要があるのだが、メンバーに誤解があり、初日に必要だということがなかなか理解されない。

582　MO　初日はやな、なしで。
583　MK　ええと…、
584　T　初日が要るんよ。{強く}
585　MO　私がいいます、[11時になったらフリーなんです、私自身は(中略)]
586　FK　[二日目から(・・・・・・・・)二日目が要るんやんか。]
587　T　初日が要るんよ。{小さい声で}

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 588 | T | 大勢で上がるから。 |
| → | 589 | T | {隣の女性に小さい声で}今、ちょっと見てき↑て。 |
| → | 590 | T | 陰になってるやろ、陰になってるやろ、ちょっと見てきて。 |
| → | 591 | T | 陰になってるかどうか、見てきて。 |
| | 592 | T | 11 時ごろやから、どんな感じか。 |
| | | | （中略） |
| | 617 | FS | 日、一杯。 |
| | 618 | T | 一杯？やっぱりいります↑ね、上にね。 |
| | 619 | FK | 初日はだけど、はれないでしょ？ |
| | 620 | MS | 初日に関係があるんや。 |
| | 621 | MS | そのために借りてきたんや。 |
| | 622 | FK | だから、初日だけやから、初日はもう、ひろげといたらよろしいですね？ |
| | 623 | T | そうそうそうそう、そうそうそうそう、そうですそうです。 |
| | 624 | FK | MO さん、張らないですものね、初日は？ |
| | 625 | FK | だから、もう、しといたらいい。 |
| | 626 | FK | きょうは、しとかないとあかんわ。 |
| | 627 | T | そうですよ。 |
| | | | （中略） |
| | 649 | MK | それで初日のベランダにはなにをおくようにする、っていった？ |
| | 650 | FK | 今、上へ行ったらわかります。青いテーブル。 |
| | 651 | MO | 昼から、また、設営しょ。 |
| | 652 | T | 持って、借りてきてあるんです。 |
| | 653 | MK | きょう、それ、せな、あかんな？ |
| ⇒ | 654 | T | してください。キャンピングテーブル。 |

T は 584T で初日に必要なことを述べているがうまく伝わらず、傘つきテーブルが如何に必要か実態を確認するため、近くにいる人を見に行かせる。その結果、617FS でやはり必要であることが報告され、次第に T の意図がメンバーに伝わってくる。議論が右往左往した揚句、ようやく 626FK で今日、設営しなくてはいけない、ということになった。その発話に同意して 627T で丁寧体が使われている。また、649MK 以降、直接その作業をおこなう男性メンバーから今日実行の確認が取れ、654T で最終的な決め台詞として「してください」が使われている。

654T の発話は会長としての公式な命令指示であると考えられる。そしてこのような命令指示は文字とおり決め台詞であり、一連の談話の最後に出現することが多い。反論などによる議論後、メンバー間で意見の一致が見られた時点で、最終的に会長発話として「お願いします」や「お願いできますか」が使われるケースが全部で 6 例あっ

た。談話例 4-2 の 178T も同様の例である。このように複数の人に向かって会長としてのオフィシャルな命令指示を伝える場合には丁寧体が使われるのである。しかし、これは逆に言うと、メンバーの意見が一致するまで会長としてのオフィシャルな命令指示はおこなわれない、ということでもある。この点については 5 章、6 章でくわしくみていくことにする。

## 6.2.　作業場面

次に作業場面におけるスタイル切換えについてみる。作業場面では、会議場面のように、丁寧体で会長としてのオフィシャルな行為指示であることを示しているような例は見当たらなかった。「会議場面」が「作業場面」に比べて公的性格が強い、という場面の違いが関係していると考えられるが、作業場面では指示相手が特定の個人であるため、とも考えられる。丁寧体で会長発話であることを示すストラテジーが使用されるのは相手が集団的な場合に限られるようである。次の例は会長権限を行使しての断固たる命令指示がおこなわれている例だが、ここでは丁寧体は使用されていない。

**【談話例 4-4】**対役員、作業場面：MK は男性副会長で会場の設営責任者。式典のあとにすぐ開かれる会食会のために、如何に早くテーブルを並べるかを男性役員たちでいろいろ工夫した末、目印として白いテープを床に張ったが、それを T が見とがめる。

2388　T　MK さん↑、//
2389　T　これちょっと悪いけど、//
2390　T　ゴミが落ちているみたいだから、//
2391　T　取って↑。｛きっぱりとした強い口調｝
2392　T　これ、あかん。
2393　MK　これ？
2394　T　あれはだめだめ、ごみごみ↑。
2395　T　あとはみえへんけど//
2396　T　これはいかん。
2397　T　とってもろたほうがええ。
2398　MK　そっちもあったんちゃう？
2399　T　取った取った。
2400　MK　取った？
2401　T　これはまだかまへんけどね、//
2402　T　ちょっとそれはいかんわ。
2403　T　ここはみんなが通る。

2404　MK　はい。

まず、責任者である MK を名指しし、2391T で問答無用という態度で命令指示を伝えている。MK らが時間をかけて試行錯誤した末に張ったテープを取れ、と命じるのであるから、相手の負荷も非常に大きい。会長権限が発動された場面といえる。しかし、この場面では丁寧体が使われていない。一貫して普通体方言形式が使われている。方言形式は Brown and Levinson（1987）でも指摘されているように、仲間関係を強調するものである。ここで会長発話としてのオフィシャルな丁寧体共通語形式を使わず、普通体方言形式を使用しているのは、強い命令指示であるからこそ、オフィシャルな形式でいわば上から下へと命じるのではなく、ウチ関係を強調する方言形式を用いて、仲間同士という関係で命令指示をおこなっていると考えられる。すなわち、ポジティブポライトネスストラテジーといえよう。このように個人を相手におこなう命令指示においては、会長権限を発動した強い命令指示であっても、丁寧体は用いず、普通体方言形式が用いられるというのは一つのストラテジーであろう。この談話例については、5 章、6 章でも再度、取り上げる。

対役員作業場面で丁寧体が使用されている場合もある。次のような例である。

**【談話例 4-5】**対役員、作業場面： FK は女性副会長。FT は女性役員で食事準備のチーフ。T は、新しい厨房の調理台が傷つかないように、防御するシートを張るよう、FT に指示している。

2851　FK　あ、それ、そこへしといてもらったほうがええかなと。
2852　FT　あ、こことここと な？
2853　FT　それとあっちの端とな↑
⇒ 2854　T　しといてくれます？
2855　T　3 つあったらいけるやろ？
2856　FK　もしあれやったら、両面テープ。
2857　T　ここに置いときます。
2858　FT　はい。
2859　T　立てときます。
2860　FT　はい。
2861　T　サランラップと同じやから、ここへ置いておきます。

作業場面での役員への指示はほとんどが普通体でおこなわれているが、ここでは 2854T の依頼疑問文のほか、2857T、2859T、2861T など、意志を表明する発話でも丁寧体が使われている。会議の場で大勢の人に向かって発言している談話例 4-2 や 4-3 と違い、ここでは FT という特定の個人に対する発話である。会長としての公式発話と

してではなく、純粋に丁寧な表現として使われている、と思われる。食事準備で忙殺されている人に対して、調理台が傷まないようにシートを張れ、というような指示は負荷が大きく、かなり言いにくいものであると思われ、したがって、ここでは丁寧体でそのことへの配慮を表しているのであろう。Brown and Levinson（1987）のいうネガティブポライトネスストラテジーと思われる。

一方、準備係や参加者に対しては丁寧体がしばしば使用されている。次のような例である。

**【談話例 4-6】**対準備係、作業場面：受付係の人に何枚か同時に書いてもらってもいい、ということを指示している。

⇒　1797　T　〔受付用紙について〕何枚か、してくださいよ↑。
　　1798　T　何枚かバーっと、あとから綴じるから。
　　1799　FA　はい。

この場合は、負荷が大きな命令指示ではないが、相手が役員とは違って少し距離がある準備係のため、丁寧な形式が使用されているのであろう。表 4-2 でわかるように行為指示表現のうち、準備係で 24%、参加者の場合 58%では丁寧体のこのような使用がみられる。これもネガティブポライトネスストラテジーと考えられる。

## 6.3.　まとめ

以上、行為指示談話でのスタイル切換えについて見てきた。その結果、以下のことを指摘した。

(a) 会議など集団的に伝える場では、丁寧体は「会長としての公式発言である」ということを伝えるものとして使われ、逆に普通体は、「個人の発言である」ということを伝えるものとして使われている。公式発言か個人的発言かを伝えるメタメッセージ機能で用いられ、その行為指示が会長としておこなっているものか、個人としておこなっているものかを明示していると思われる。

(b) 作業場面など相手が個人である場合には、命令指示は普通体方言形式が用いられる。会長権限を発動した強い命令であっても、丁寧体は使われず、仲間意識を強調する普通体方言形式が用いられる。仲間関係を強調するポジティブポライトネスストラテジーと考えられる。

(c) 丁寧体は負荷が大きな行為指示や社会的距離が比較的遠い人に対するネガティブポライトネスストラテジーとして、仲間内でも場合によっては使用される。

# 7.　まとめ

以上、丁寧体と普通体のスタイル選択とスタイル切換えについてみてきた。ここではまとめとして、対称的な関係における行為指示、という観点から、スタイル選択とその切換えのストラテジーについて考察する。

本研究が対象としている T から役員への談話では、基本スタイルとして普通体方言形式が使用されている。談話例からも明らかなように、役員もまた T に対して普通体方言形式を用いている。このように本データではお互いが基本スタイルとして普通体方言形式を用いており、この点からも、1 章 3 節で述べたように、T と役員たちの関係は対称的なものであるといえるだろう。

しかし、そうした対称的関係において、丁寧体へのスタイル切換えがしばしばおこなわれている。その場面の特徴をみた結果、会議場面など集団的な場面では、丁寧体が会長発話であることを示すものとして使われ、普通体が個人的な発話であることを示すものとして使われていた。丁寧体と普通体はこの両者を明示するというメタメッセージ機能で用いられていることが明らかになった。非対称的な関係においては、上位の人の発話はどのような表現形式であれ、常に上位の発話として聞かれるが、対称的な関係においてはこのように「会長」としての発話と「個人」としての発話が状況に応じて切り換えられていることがわかる。すなわち、「会長」と「個人」の間を行き来することによって、ある時は会長として「行為指示」をおこない、またある時は同等な仲間として行動することで対称的な人間関係を維持しているのである。したがって、「会長」としての行動に切り換えた場合に、そのことが明示できる手段として丁寧体共通語形式というフォーマルなスタイルが存在することは、確実な行為指示をおこなうために非常に便利である、と考えられる。

しかし、そうしたフォーマルなスタイルは一方で上下関係を明示するため、作業場面などの個人を相手にする命令指示の場では用いられない。そういう場面では、仲間関係が強調できる普通体方言形式での命令指示がポジティブポライトネスストラテジーとして用いられていると考えられる。

本データの検討から、丁寧体／普通体のスタイル切換えが、対称的な関係での行為指示を成り立たせるための大きな言語的ツールとして機能していることが明らかになった。

**【注】**

1)　対参加者談話で丁寧体方言形式の発話が見られる。式典当日のイベントでおこなわれるお茶会の準備のため来館したお茶の先生相手の以下の談話である。

【談話例】対参加者、作業場面：お茶会の荷物について話している。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 2949 | FJ | 〔2 階へ荷物を運ぶ〕ええと、どこに荷物、とりあえず。 |
| | 2950 | T | 荷物？とりあえず、お茶は。 |
| | 2951 | FJ | とりあえず、ここらへんにおかしてもらおうか？ |
| → | 2952 | T | そうです、そうです、そこへ置いときはったら。 |
| | 2954 | T | ここ、ここ、ここ。 |

お茶の先生は自治会役員ではなく、社会的距離も若干遠く、また依頼してきてもらっている関係でもあるため、丁寧なスタイルが選択されている。しかし、部外者のようにソトの関係でもないため、親しさを表すため、方言形式が使用されていると思われる。次の談話例も同様である。

【談話例】対参加者、作業場面：お茶会のとき、どこでお点前をするか相談している。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 2966 | FJ | ここお花、3 つ、置かして貰って、ここでぺちゃぺちゃでこうするて、K 先生、言うてはったでしょ？なかで、この一角で。 |
| | 2967 | T | そこ、がよろしいですか？ |
| | 2968 | FJ | そういうことやって↑。 |
| → | 2969 | T | あの、見学の方がだーっと入って来はりますよ。 |

2) 大阪方言形式か共通語形式かを厳密に区別することは非常に難しい。どちらでも使用されている形式が多いからである。たとえば、行為指示表現のテ形式は、どちらでも用いられており、「シテネ」というと共通語的で、「シテヤ」というと方言的だが、ではシテをどう考えるか、という問題がある。アクセントによる違いはあるが、アクセントの違いも共通語化により絶対的なものとは言い切れない。

# ５章　直接形式の使用とそのストラテジー

## 1.　はじめに

命令形などの直接形式は、上から下へいわゆる非対称的な関係で使用されるものとされている。しかし、3 章で示したように、本データでは直接形式が使われている。

考えてみれば、非対称的な関係では命令形を使うことも可能だが、逆に、その力関係を背景にしていわばどんな表現でも「命令」として機能しうるため、直接形式を使用しなくても命令は達成できるともいえる。

（1）明日、東京本社での会議に行けますか？

例えば（1）のような間接表現を上司が部下に言った場合、それだけでも十分、「行け」という「命令」として機能しうるのである。しかし、対称的な関係ではそうはいかない。おそらく同様の発話はただの質問としてしか機能しないであろう。したがって、対称的な関係で行為指示をおこなうためにはそれが行為指示であることを何らかの手段ではっきりと明示する必要があるのである。

しかし、その一方で、「対等な関係」を維持するためには、行為指示によって生じる非対称性を回復する配慮が不可欠である。

このように、対称的な関係で行為指示を確実に達成するためには、行為指示であることをはっきり明示する必要がある一方、対称的な関係を損なわないための配慮が必要である。したがって対称的な関係における行為指示は、非対称的な関係以上に複雑な状況に直面することになる。

では、対称的な関係において実際に、どのように行為指示がおこなわれているのだろうか。その分析にあたり、本章では「直接形式」に注目する。直接形式とは、文機能に＜命令＞や＜依頼＞を持つもので（表 3-1 参照）、その代表が命令形 imperatives である。命令形は、ポライトネス理論では「ぞんざいな」形式とされるが、実際の談話ではより広範囲、多機能で使用されており、命令研究をおこなっている Takano

(2005:646）や Goodwin（1990:78-79）は、命令形の使用状況を談話の連鎖の中でみていく必要性を指摘している（1 章 2.2.4.参照)。こうした指摘を受け、本章では直接形式の中でも「命令形」を中心にみていく。「命令形」が使用された状況を詳しく観察することで、行為指示をめぐるストラテジーとその配慮のあり方を明らかにすることができると考えるためである。また、「命令形」は形式的に行為指示を明示しているため、観察しやすいという利点もある。

本章では、直接形式が行為指示に際してどのような状況でどのような機能で用いられ、そこにどのような配慮がおこなわれているのか、その実態を記述し、対称的な関係における行為指示のあり方を考察することを目的とする。

分析の結果、以下の事を指摘する。

①直接形式として、大阪方言の命令形である連用形命令「シ」と、本来は依頼形式であるテ形式「シテ」が多用されているが、シは仲間意識を強調するための《聞き手利益命令》機能で使われることが多く、実質的にはシテが《命令指示》機能で使われている。

②シやシテが《命令指示》機能で使われる場合には、いわば《命令指示》マーカーとして、1 指示談話中、1～2 回しか使用されず、具体的な指示内容の伝達には他の形式が使われる。また、行為指示以外のいろいろな発話も挿入され、仲間意識の構築が志向される。

以下、2 節ではまず、大阪方言の命令形について述べる。3 節で分析単位について述べた後、4 節で本データで使用された直接形式の使用状況をみる。5 節では、談話全体に目を広げ、直接形式が談話の中でどのように表れているかをみ、6 節でまとめる。

## 2.　大阪方言の命令形

本データの会話はほとんどが大阪方言でおこなわれている。森山（1999）は、京都方言には命令形命令のほかに「第 2 の命令形」として「連用形命令」があり、これにはゼロ連用形「シ」とテ形「シテ」がある、と述べているが、大阪方言と京都方言に大きな違いはない。分析に入る前にその前提的知識として、森山（1999）が命令形としている 3 つの形式について概観することにする。

大阪方言では命令形命令（以後、「セイ」で代表させる）は通常、男性にしか用いられず、ぞんざいな形式として子どもや目下、あるいは親しい男性仲間でしか用いられない。その代わりとして、連用形命令（以後、「シ」で代表させる）があり、男女とも

に日常的に多用されている。また、これとは別に、テ形（以後、「シテ」で代表させる）が《命令》機能でしばしば用いられ、森山（1999）がこれを「第 2 の命令形」の 1 つとしているように、命令形として扱ってもおかしく役割を果たしている。

表 5-1 は、大阪方言の「セイ」「シ」「シテ」の 3 形式を動詞の活用型別に示したものである。

**表 5-1：大阪方言の「セイ」「シ」「シテ」**

| | | 命令形命令 | 連用形命令 | テ形 |
|---|---|---|---|---|
| 五段動詞 | 行く | イケ | イキ | イッテ |
| 上一段動詞 | 見る | ミイ（ミー） | ミー | ミテ |
| | 起きる | オキイ（オキー） | オキ | オキテ |
| 下一段動詞 | 寝る | ネイ（ネー） | ネー | ネテ |
| | 食べる | タベイ（タベー） | タベ | タベテ |
| サ変動詞 | する | セイ（セー） | シー | シテ |
| カ変動詞 | くる | コイ | キー | キテ |

（2）これ、2 階にもって｛行ケ／行キ／行ッテ｝。

これらは同じように使える場合もあるが、いつも同じように使えるわけではない。それぞれ使える範囲が異なっている。

牧野（2008）ではこの使用範囲に注目し、文機能として＜命令＞をもつセイ・シと＜依頼＞をもつシテが、実際、どのような発話機能で使用可能なのか、また、誰に対して使用可能なのか、という 2 点から分析をおこなった。表 5-2、5-3 は、セイ、シ、シテが、誰に対してどの発話機能で使えるかを示したものである。

**表 5-2：シ・シテの発話機能－女性－**

| | ウチ（家族） | | | ソト：親 | | ソト：少し疎 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | S＞H | S＝H | S＜H | S＞H | S＝H | S＞H | S＝H |
| 《非聞き手利益命令》 | ▲ | ▲○ | ○ | ▲○ | ▲○ | ○ | ○ |
| 《聞き手利益命令》 | ▲ | ▲○ | ▲○ | ▲○ | ▲○ | ▲○ | ▲○ |
| 《依頼》 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 《勧め》 | ▲ | ○ | ○ | ○▲ | ○▲ | ○ | ○ |

▲：シ、○：シテ　　複数形式が使える場合は併記した。
〈文機能〉が〈命令〉のものを黒で示している。
S：話し手、H：聞き手、＞＜：開いている方が上位であることを示す、＝：同等の関係にあることを示す。
ソトの疎や S＜H に対しては、社会的慣習上、命令形がそもそも使用できないため省く。

**表 5-3：セイ・シ・シテの発話機能－男性－**

| | ウチ（家族） | | | ソト：親 | | ソト：少し疎 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | S＞H | S＝H | S＜H | S＞H | S＝H | S＞H | S＝H |
| 《非聞き手利益命令》 | ■▲ | ■▲○ | ○ | ■▲○ | ■▲○ | ○ | ○ |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 《聞き手利益命令》 | ■▲ | ■▲○ | ○ | ■▲○ | ■▲○ | ▲○ | ▲○ |
| 《依頼》 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 《勧め》 | ▲ | ○ | ○ | ○▲ | ○▲ | ○ | ○ |

■：セイ、▲：シ、○：シテ

この表から次のことが分かる。セイとシは《命令》機能で使用され、《依頼》機能で使用されることはないが、シテは《命令》《依頼》《勧め》すべての発話機能で使用される。

また一方、発話機能の《命令》で、どんな形式が誰に使用されるか、という点に注目すると、ウチのS＞H（典型例：我が家の子ども）にはセイやシが使われ、社会的距離が遠くなるにしたがってシテが使われ、セイ・シとシテが聞き手によっていわば相補分布的に使い分けられているということがわかる。

（3）（子どもに）もう行くから、さっさとシ。

（4）（友人や後輩に）もう行くから、さっさとシテ。

このように、シテは《依頼》で用いられるとは限らず、ウチの目下以外では《命令》機能でも用いられるのである。

また、「セイ」「シ」「シテ」という大阪方言の命令形3形式に後接する終助詞に「ヤ」「ナ」があるが、牧野（2009）ではこの終助詞の意味機能について分析し、以下の点を指摘した。

終助詞の付かないゼロ形式の基本的な意味は「命令」をそのまま伝えるものであり、ニュートラルな命令、緊急時や問答無用の命令で使用される。ヤはこの3形式にしか後接しない終助詞であり、その基本的な意味機能は、聞き手の意向を顧慮せず話し手の意向（命令）を一方的に聞き手に流し込むことをマークするものである。一方、ナは汎用の終助詞であり、基本的な意味機能は、聞き手に話し手の意向への一致・同意を求めることをマークするものである。実際の運用場面では、それぞれの基本的意味から、ヤは発話機能を《命令》寄りに、ナは《依頼》や《勧め》寄りに移動させるという談話的な機能をもつ。

本データで使用された例から具体的にみてみよう。たとえば、テ形にヤが後接して「～シテヤ」となると、≪命令≫であることが明示される。逆にナが後接して「～シテナ」となると、≪依頼≫になるのである（ただし、本データにはシテナの使用例はなかった。）

（5）あれ、どっかへ移動させといてや↑。

また、シにヤが後接した「～シーヤ」という形式は≪命令≫を聞き手に一方的に流し込むものであり、通常は親が子に命令するような場合によく使用される。しかし、大人同士の場合でも≪聞き手利益命令≫としてはしばしば用いられ、本データでも使われている。

（6）腰、痛くならないようにしいや↑。

ただ、その場ですぐやるように伝えるタイミング考慮的な命令（井上 1993）の場合にはゼロ形式が用いられることが多いため、本データではゼロ形式が多い。

（7）ここ、片付けといて。

以上、大阪方言の命令形について概観した。以下、分析に入る。

## 3. 分析単位

文字化データのうち、行為指示に関係する一連の談話を「指示談話」と名づけ、本稿における分析単位とする[1)]。「指示談話」の定義を「行為指示表現が使われている一連の談話」とする。行為指示の中には行為指示表現が一切使われず間接的に行為指示が達成されたケースももちろんあるが、本章では直接形式の使用の様相を明らかにすることを目的としており、また行為指示発話であることの認定を容易にするためにも、ここでは直接形式および慣用形式による行為指示表現が使用されている談話に限定することにする。指示談話とは談話例 5-1 のようなものである。以下，談話例では会長を T，指示相手をイニシャルで示す。イニシャルの最初に男性は M，女性は F をつける。

**【談話例 5-1】**対準備係、作業場面。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 1 | T | FS さん、カーテンの棒、どこへいったかな。あの、長い棒。 |
| | 2 | FS | 倉庫かな？ |
| → | 3 | T | <u>探してくれる</u>？ |
| | 4 | FS | はい。 |
| | 5 | T | はい。 |

こうした指示談話でその核となるのは 3T のように行為指示がおこなわれている発話であり、これを以下、「核発話[2)]」と呼ぶことにする。一方、指示談話には多くの場合、1T、5T のような行為指示以外の発話も含まれる。これらを以下、「周辺発話」と

呼ぶことにする。本データで得られた指示談話の総数は 101 談話である。

まず 4 節で核発話の分析をおこない、次に 5 節で周辺発話も交えた談話全体の分析をおこなう。

# 4.　直接形式の使用実態

本節では、核発話に注目し、直接形式の使用実態をみる。本データに出現した行為指示表現を 3 章の表 3-1「行為指示表現の分類と文機能」にしたがって分類し、どのような行為指示表現がどのような発話機能（3 章、図 3-1 参照）で使用されているかを場面別にカウントした。その結果、直接形式として大阪方言の命令形である連用形命令シとテ形シテが使用されていることを確認した。

以下、まず 4.1.で行為指示表現全体についての使用状況を概観したあと、4.2.でシ、4.3.でシテの使用状況をみる。

## 4.1.　行為指示表現の全体的使用状況

行為指示表現の使用状況を表 5-4 に示す。T が使用した行為指示表現のうち、直接形式と慣用形式を場面別、相手別にカウントしたものである。

表 5-4：行為指示表現の使用状況

| 形式 ＼ 場面 | | | 作業 | | | 会議 | 食事 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 対役員 | 対準備係 | 対参加者 | 対役員 | 対役員 | |
| 直接形式 | A | 命令形式*1 | 9（3） | 1 | | 1 | 2 | 13（3） |
| | B | テ形式*2 | 27（4） | 16（3） | 3（1） | 12（2） | 4 | 62（10） |
| | C | 依頼遂行形式 | 1 | | 2 | 3 | | 6 |
| 慣用形式 | D | 依頼疑問形式 | 4 | 1 | 1 | | 2 | 8 |
| | E | 派生形式 | 44 | 13 | 8 | 10 | 8 | 83 |
| | | 計 | 85 | 31 | 14 | 26 | 16 | 172 |

*1：「シ」と「シナサイ」がある。（　）内は「シナサイ」の数を示している。
*2：「シテ」と「シテクダサイ・シテチョウダイ」がある。（　）内は「シテクダサイ・シテチョウダイ」の数を示している。

表 5-4 から、直接形式の命令形式では主に連用形命令「シ」が使われ、またテ形式「シテ」が多用されていること、慣用形式では依頼疑問形式はあまり使用されず、派生形式がよく使われていることがわかる。なお、命令形「シロ（セイ）」は使用されてい

ない[3)]。

ちなみに、通常の行為指示では多用される依頼疑問形式の使用が非常に少ない点が特徴的である。しかし、≪依頼≫は話し手に利があることを含意しており、こうした状況で依頼形式を用いれば、話し手のために実行することを求めるようなニュアンスが生じるため、こうした共同作業場面で依頼形式の使用が少ないのは当然ともいえる。

以下、シとシテがどのような発話機能で用いられているかを詳しくみていく。

## 4.2. シの使用状況

連用形命令シの使用例は 10 例ある。表 5-5 はシの使用状況を発話機能別にカウントしたものである。発話機能は図 3-1 による。

表 5-5：シの発話機能別使用状況

| 場面 / 発話機能 | 作業 | | 会議 | 食事 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 対役員 | 対準備係 | 対役員 | 対役員 | |
| 命令指示 | 1 | | 1 | | 2 |
| 聞き手利益命令 | 4 | 1 | | | 5 |
| その他* | 1 | | | 2 | 3 |
| 計 | 6 | 1 | 1 | 2 | 10 |

*　その他：《命令指示》機能で発話されているが、冗談として使用されているもの。

表 5-5 から分かるように、シの使用例 10 例中、《命令指示》機能で使われているのは対役員の次の 2 例だけである。談話例で確認する。以下、シ、シテが使われている発話には行頭に→をつける。

【談話例 5-2】対役員、作業場面：役員の男性と、向かいのマンションへの竣工式の挨拶をどうするかについて打ち合わせをしている場面。

1795　MW　管理人じゃあかんのやろうかな？

→　1796　T　ちょっと聞いて↑み。

1797　T　聞いてみてくれる？いっぺん誰かに。

【談話例 5-3】対役員、会議場面：式典当日は、会食後の音楽会の際、隣の厨房で片づけを始めないように指示。

51　T　けど、ガチャガチャ、ガチャガチャしてもらったら、困るんやけど。

52　FM　洗うのはやめ[ます]。

→　53　T　　[やめとき]。
→　54　T　やめとい↑て。

《命令指示》機能で使用されている 2 例が 2 例とも、シのあとすぐ、依頼疑問文やシテで言い直されていることから、シで《命令指示》を伝えることは対役員でも避けようとする意識がある、と思われる。

他の 5 例は《聞き手利益命令》機能で使用されており、また、残りの 3 例は、冗談として使用されている。談話例 5-4 は《聞き手利益命令》、談話例 5-5 は冗談として使用された例である。

**【談話例 5-4】**対準備係、作業場面：花の準備をしている人にビニールシートを差し出す。

1298　T　でも滑ったらいかん、思うからな。
→　1299　T　これ、上にひ↑き。
1300　FD　うん、上にする。
(中略)
1305　FE　ありがと。

**【談話例 5-5】**対役員、作業場面：カラオケ担当の MO にカラオケ機器にかけるカバーをプレゼントするという。

840　T　わたし、これ、あげるんやから。
→　841　T　感謝しい〔↑〕。
842　MO　{笑い} 謝謝（シェーシェー）。
843　T　謝謝やわ、あんた、ほんまに {笑い} 。

シは談話例 5-4 のように、《聞き手利益命令》としてよく使用される。また、談話例 5-5 で T は「感謝しい」と言って感謝を押しつけ、その後お互いに笑いあっているが、このように、シはしばしば冗談としても使用されている。ちなみに、表 5-4 にある「シナサイ」も 1 例以外、すべて冗談として使用されている。

## 4.3.　シテの使用状況

次に、テ形式シテがどのような発話機能で使用されているかをみる。表 5-6 は発話機能別にシテの使用状況を示したものである。シテクダサイ・シテチョウダイを「丁寧」とし、シテと分けてカウントした。

表 5-6：テ形式の機能別使用状況

| 場面 | 作業 | | | | | | 会議 | | 食事 | 計 | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 対役員 | | 対作業係 | | 対参加者 | | 対役員 | | 対役員 | | | |
| スタイル / 発話機能 | シテ | 丁寧 | シテ | 丁寧 | シテ | 丁寧 | シテ | 丁寧 | シテ | シテ | 丁寧 | |
| 命令指示 | 16 | 4[*1] | 2 | 3 | 2 | 1 | 10 | 2[*2] | 3 | 33 | 10 | 43 |
| 聞き手利益 | 5 | | 10 | | | | | | 1 | 16 | | 16 |
| その他[*3] | 2 | | 1 | | | | | | | 3 | | 3 |
| 計 | 23 | 4[*1] | 13 | 3 | 2 | 1 | 10 | 2[*2] | 4 | 52 | 10 | 62 |

*1　4 例中、「シテクダサイ」が 3 例、「シテチョウダイ」が 1 例。
*2　2 例中、「シテクダサイ」「シテチョウダイ」が各 1 例ずつ。
*3　その他：《命令指示》機能で発話されているが、冗談として使用されているもの。

表 5-6 からわかるように、シテは《命令指示》機能で多く用いられている。以下のような例である。

**【談話例 5-6】**対役員、作業場面：

2026　T　あんた、ビニール袋、あった？
→ 2027　T　ビニール袋、用意しといて↑や。

シテの文機能は＜依頼＞であるが、終助詞ヤが後接していることからも明らかなようにここでは本来の＜依頼＞機能ではなく、《命令指示》機能で使用されている。シテは文機能が＜依頼＞であるため、聞き手に選択権があることを含意し、そのために命令の拘束性を和らげ、丁寧な表現となる。すなわち、＜依頼＞機能を活用することで実質的には《命令指示》をおこなっていると考えられる。シテの談話例については次節で詳しくみることにする。

ここで、参考として、派生形式の使用状況も示しておこう。表 5-7 のとおり、勧誘文や当為文が役員以外の人にも使用されているのに対し、願望文が親しい役員にのみ使用されているのが特徴的である。

表 5-7：派生形式の使用状況

| 場面 | 作業 | | | 会議 | 食事 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 文タイプ | 対役員 | 対準備係 | 対参加者 | 対役員 | 対役員 | |
| 勧誘文 | 13 | 6 | 6 | 6 | 4 | 35 |
| 当為文 | 29 | 7 | 2 | 2 | 4 | 44 |
| 願望文 | 2 | | | 2 | | 4 |
| 計 | 44 | 13 | 8 | 10 | 8 | 83 |

### 4.4.　まとめ

本節で確認したのは以下の点である。

(a) 行為指示談話で用いられる直接形式は、《命令指示》機能ではシとシテである。

(b) 文機能が＜命令＞のシは《命令指示》では避けられ、主に《聞き手利益命令》で用いられる。

(c) 文機能が＜依頼＞のシテが、主に《命令指示》機能で多用されている。

## 5.　指示談話における直接形式の使用

前節の結果を踏まえ、本節では、周辺発話も含めた指示談話全体に分析の視野を広げる。指示談話 101 談話中、直接形式が使用されているのは 64 談話であった。本節ではこの直接形式が使用された談話に注目し、直接形式が周辺発話と共にどのように用いられているかをみていくことにする。

以下、5.1.で指示談話の分析の枠組み、5.2.で分析結果を述べ、5.3.でまとめる。

### 5.1.　指示談話の分析の枠組み

指示談話の分析に当たって、まず 5.1.1.で周辺発話の分類、5.1.2.で談話タイプと直接形式の使用状況について述べ、5.1.3.で本稿における分析方法を示す。

#### 5.1.1.　周辺発話の分類

指示談話では多くの場合、行為指示表現以外の周辺発話も大きな役割を担っている。熊谷（2000）は、核となる発話以外の発話要素に注目し、「行動の仕方を形づくる諸要素」としてその機能を分析している。一方、Blum-Kulka et al.（eds.）（1989）は 5 言語の依頼表現を調査した CCSARP プロジェクトにおいて、依頼の核（依頼表現）以外の諸要素の機能を①注意喚起、②補助的ムーブ Supportive move に分けている。また Takano（2005）は女性管理職の行為指示研究において、命令の核以外の諸要素の機能を①注意喚起、②補助的ムーブ Supportive move、③共感関係の構築と分類している。本稿では、Takano（2005）を援用しつつ、本データにあわせて若干変更を加え、周辺発話を①注

意喚起、②補助的ムーブ、③仲間関係の構築の 3 つに分類する。それぞれの下位分類と実際に使用された具体例を表 5-8 に示す。

**表 5-8：周辺発話の分類**

| 分類 | タイプ | 内容 | 具体例 |
|---|---|---|---|
| 注意喚起 | 呼びかけ | 積極的呼びかけ | ねえ、じゃあ |
| | ためらい | 消極的呼びかけ | あのう、ちょっと、すみません |
| | 名前 | 名前や対称詞 | ～さん、あんた、あなた |
| | 普通名詞 | 普通名詞での呼びかけ | 男の人 |
| 補助的ムーブ | 理由説明 | 指示や発話の理由を述べる | ～だから |
| | 事実の提示 | 事実をそのまま伝える | 2 階も空いてるで |
| | 判断 | 自分の判断を伝える | いいと思うよ 、 もっと上 |
| | 意志 | 自分の意思や希望を伝える | こうします、これを入れたいんだわ |
| | 譲歩 | これはいいけどという限定 | これはまだかまへんけどね |
| | 質問 | 状況や相手の意図を聞く | お料理はどうなってるん？ |
| | 了承・不承諾 | 相手の提案や発話を了承する | それでいい、　うん、いいえ |
| | 謝罪 | 謝罪する | ごめんやけど |
| 仲間関係の構築 | 共感 | 共感を示す | そうそうそう、そうよね |
| | 確認要求 | 共感や同意を確認する。 | な？、そうやろ？ |
| | 冗談･小話 | 冗談や雑談 | 謝謝やわ、ほんまに。 |
| | 賞賛 | 出来栄えを喜ぶ | いいねえ、きれいね |

「注意喚起」とは指示談話の冒頭で聞き手の注意喚起に使われるものである。

「補助的ムーブ」とは、行為指示そのものではないがそれを助けるものであり、行為指示に先行して用いられると「依頼先行語句 pre-request」として機能する（Levinson1983）。「依頼先行語句」とは、依頼に先行して次にくる発話が依頼であると受け取られるよう発話環境を整備するものであり、これがうまく機能すると、明示的に依頼しなくても依頼が伝達される。すなわち、非明示的な間接的行為指示として機能するのである。本データでも理由説明、事実の提示、判断や意志、質問、謝罪などの補助的ムーブが多用されている。ただ、事実の提示が理由の説明になっているなどいくつかの機能を同時に持っている場合もあり、あくまで暫定的な分類である。また、これら補助的ムーブは、先行するだけでなく、行為指示表現のあとで使われる場合もあり、その場合は行為指示の内容を詳しく説明したり、行為指示による侵害の程度を和らげたりする。

「仲間関係の構築」は相手に同意や共感を求めたりすることで仲間関係を構築しようとする発話であり、具体的には共感の提示、確認要求、賞賛、冗談などである。Takano（2005）は「共感の構築」として人称詞（役職名など）と独り言をあげているが、本データではより多彩な表現が頻繁に見られたため、「仲間関係の構築」として、独自に分類を設けた。

### 5.1.2.　談話タイプと直接形式の使用状況

指示談話は 101 談話だが、このうち 44 談話は、総責任者である T に対してメンバーが指示を仰ぎ、T が答える、という形でおこなわれたものである。このような Q-A 談話では、聞かれたことを最小限提示するだけで、その発話は実質的に《命令指示》機能をもち、したがって必ずしも明示的な直接形式を使用する必要がなくなる。しかし、T が自らの意志で命令指示行為を始める T 開始談話ではそうはいかず、行為指示であることを積極的に明示する必要がある。T 開始談話は 57 談話あった。実態を見てみよう。表 5-9 は 101 指示談話について、直接形式と慣用形式（表 3-1 参照）が使用されている指示談話の数を Q-A 談話･T 開始談話の談話タイプ別にカウントしたものである。

表 5-9：談話タイプ別にみた直接形式・慣用形式の使用状況　　（単位は指示談話数）

| 使用状況 ＼ 談話タイプ | 直接形式が使用された談話*1 | | | | 慣用形式だけが使用された談話 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 命令形式*2 | テ形式*3 | 依頼遂行形式 | 計 | | |
| Q-A 談話 | 4（1） | 18 | 2 | 24 | 20 | 44 |
| T 開始談話 | 7（4） | 30 | 3 | 40 | 17 | 57 |
| 計 | 11（5） | 48 | 5 | 64 | 37 | 101 |

*1　一つの指示談話内で複数の形式が使用されている場合には、命令形式、テ形式、依頼遂行形式の順に、より命令度の強い形式でカウントした。たとえば、命令形式とテ形式が使われている場合には命令形式でカウントした。
*2　（ ）内の数字はテ形式も併用されている指示談話数。
*3　テ形式とともに依頼遂行形式が使用されていた談話はなかった。

表 5-9 に示したように、Q-A 談話で直接形式が使用された談話は 44 談話中 24 談話であるのに対して、T 開始談話では 57 談話中 40 談話で直接形式が使用され、Q-A 談話に比べて相対的に直接形式の使用が多い。Q-A 談話では必ずしも直接形式の使用が必要でないのに対して、T 開始談話では直接形式で行為指示の意図を確実に伝えることが必要であるためと考えられる。

### 5.1.3.　指示談話の分析方法

本節では、指示談話の中で直接形式がどのように使用されているかをみる。その際、直接形式が使用された指示談話には、核発話だけからなるような短い談話と、慣用形式や周辺発話が多用されて相対的に長い談話がみられ、これらは談話の性格が異なると考えられるため、分けて分析することにする。分析に当たって、便宜上、指示談話を以下の基準で分類する。

・Ｉ型：核発話として、行為指示表現（3 章表 3-1 参照）のうちの直接形式だけが使用

されている談話。以下、「直接形式使用談話」と呼ぶ。（例）「手伝って。」なお「持って行き。持って行って。」など直接形式だけが複数回使用されている談話を含む。

・Ⅱ型：核発話として、行為指示表現（3 章表 3-1 参照）のうちの直接形式と慣用形式が併用されている談話。以下、「直接間接併用談話」と呼ぶ。（例）「持って行って。持って行ってほしい。」

少し実態をみてみよう。表 5-10 は、表 5-9 のうち、直接形式が使用された指示談話についてⅠ型、Ⅱ型のタイプごとにカウントしたものである。行為指示表現の選択に当たっては発話機能の違いが大きく影響していると考えられるため、《命令指示》《聞き手利益命令》の発話機能別に示すことにする。ちなみに一つの指示談話内で複数の形式が使用されている場合、《命令指示》《聞き手利益命令》のどちらもが見られた例が 2 例あったが、これらは表 5-10 では《命令指示》に含めてカウントした。詳細は次節で検討する。また、表 5-9 では直接形式として「お願いします」などの依頼遂行形式を含めていたが、表 5-10 では発話機能を《命令指示》《聞き手利益命令》に絞ったため、発話機能が《依頼》の依頼遂行形式 5 談話を省いた。したがって、計 59 指示談話の分類である。

**表 5-10：談話タイプ別、発話機能別にみた直接形式の使用状況**　（単位は指示談話数）

| 談話のタイプ ＼ 発話機能 | | 《命令指示》 | | | 《聞き手利益命令》 | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 命令形式* | テ形式 | 計 | 命令形式* | テ形式 | 計 | |
| Q-A 談話 | Ⅰ：直接形式使用談話 | 1 | 15 | 16 | | 3 | 3 | 19 |
| | Ⅱ：直接間接併用談話 | 3（1） | | 3 | | | | 3 |
| | 小計 | 4（1） | 15 | 19 | | 3 | 3 | 22 |
| T 開始談話 | Ⅰ：直接形式使用談話 | 1 | 17 | 18 | 3（2） | 1 | 4 | 22 |
| | Ⅱ：直接間接併用談話 | 2（1） | 12 | 14 | 1（1） | | 1 | 15 |
| | 小計 | 3（1） | 29 | 32 | 4（3） | 1 | 5 | 37 |
| 合計 | | 7 | 44 | 51 | 4 | 4 | 8 | 59 |

*　命令形式にテ形式が併用されている場合、（　）内にその談話数を示す。

表 5-10 に示した通り、Q-A 談話では直接形式が《命令指示》で使用された例が多く、22 談話中 19 談話を占めるが、そのうち、直接形式使用談話が 16 談話と圧倒的多数である。一方、T 開始談話でも直接形式は《命令指示》での使用が 37 談話中 32 談話と

やはり多いが、直接間接併用談話が 14 談話と、半数近くみられる。したがって、T 開始談話のほうが直接形式のさまざまな使用状況が観察できると思われる。そこで、本節では T 開始談話で直接形式が使用された場合（網掛け部分）に焦点を絞って分析することにする。

具体的には次のような順序で分析する。指示談話ごとに T の発話を取り出し、核発話、周辺発話のすべてを発話順に並べてみる。T の発話だけを取り出したのは、直接形式と他形式とのつながりを単純化して把握するためである。まず、《命令指示》で直接形式が使用された場合について、Ⅰ型、Ⅱ型のタイプ別にみていき、次に比較のため《聞き手利益命令》談話についてみる。

## 5.2.　T開始談話における直接形式の使用

5.2.1.で、《命令指示》でのⅠ型の例、5.2.2.で、《命令指示》でのⅡ型の例、5.2.3.で《聞き手利益命令》でのⅠ型、Ⅱ型の例をみる。

### 5.2.1.　《命令指示》での直接形式使用談話

表 5-10 で示したように、直接形式が《命令指示》機能で使用された T 開始談話 32 談話のうち、Ⅰ型：直接形式使用談話は 18 談話あった。命令形式が冗談で使用された 1 例を除き、他の 17 件はすべてテ形式が使用されていた。表 5-11 はそれら 17 件の談話での T の発話の種類を時系列で示したものである。縦軸に談話番号、横軸に T の発話を第 1 発話から発話順に並べている。直接形式を網掛けで示し、周辺発話は記号で表す（凡例は表の下）。

表 5-11：直接形式談話での T の発話のつながり

| Tの発話 ＼ 談話番号 | 第1発話 | 第2発話 | 第3発話 | 第4発話 |
|---|---|---|---|---|
| 54 | シテ | | | |
| 64 | ★質問 | ★確認要求 | ★了承 | シテ |
| 65 | シテ | | | |
| 66 | シテ | | | |
| 71 | ★質問 | ★質問 | ★了承 | シテ |
| 72 | ★質問 | ★質問 | シテ | ★了承 |
| 73 | シテクダサ | シテクダサ | | |
| 77 | シテ | | | |
| 81 | シテ | ★理由説明 | | |
| 95 | シテ | | | |
| 96 | シテ | | | |
| 101 | シテ | | | |
| 107 | シテ | | | |
| 127 | ★判断 | ●呼びかけ | ★事実の提 | シテ |
| 128 | ★質問 | シテ | | |
| 129 | ★事実の提 | シテ | ★事実の提 | |
| 138 | シテ | | | |

周辺発話の記号　●：注意喚起　★：補助的ムーブ（表 5-8 参照）

表 5-11 によれば、第 1 発話でシテが突然、使われているものが多い。シテで始まるものは、理由説明などの補助的ムーブもあまり使用されていない。こうしたタイプの談話は、予定されている仕事や会長として当然の発話、あるいは第三者に利益があるような場合である。

具体的な談話例をみてみよう。以下の談話番号は表 5-11 の談話番号と対応している。また、談話例中、T の発話の右端に示しているのは、表 5-11 でコーディングした T の発話の種別である。

**【談話例 5-6】**対役員、作業場面、談話番号 138：竣工式当日に開かれるお茶会の準備のため、お茶の先生が来たので、急いで役員に手伝うよう指示している。

【T 行為指示】

→　2866　T　あ、てつどうたげ↑て、もちあげるの。　シテ

シテで端的に《命令指示》がおこなわれ、すぐに実行されている。「てつどうたげて」と利益がお茶の先生にあることを明示している。

**【談話例 5-7】**対役員、作業場面、談話番号 71：会場の片付けやテーブルの設営をおこなっている。

【T 周辺発話】　【T 行為指示】

1578　T　とりあえず、いすを先、するの？　補助：質問

1579　FK　テーブルを先＝

1580　T　＝テーブルをするのね？はい。　補助：質問－了承

→　1581　T　ほな、テーブルを全部、だし↑て。　シテ

仕事の流れを担当者に確認したのち、1581T でシテが使われ、《命令指示》がおこなわれている。あらかじめ想定された仕事で、その流れに従って指示しているものである。理由説明などの補助的ムーブも使用されていない。このような例では Q-A 談話と同様、状況的に《命令指示》がおこなわれる環境が準備されているといえる。そのため T にとって、シ、シテを使う上での心理的な負担が低いと考えられる。

### 5.2.2.　《命令指示》での直接間接併用談話

表 5-10 で示したように、直接形式が《命令指示》で使用された T 開始談話 32 談話のうち、Ⅱ型：直接間接併用談話の例は 14 例あった。表 5-12 はそれぞれについて T の発話を発話順に並べたものである。冒頭の 2 談話（談話番号 3 と 94）はシ、シナサイが《命令指示》機能で使用された談話であり、その他は「シテ」のみが使用された談話である。直接形式を網掛け、慣用形式をゴシック体で示している。核発話の分類（表 3-1 参照）、周辺発話の分類（表 5-8 参照）は記号で表す。（凡例は表の下）。

表 5-12：直接間接併用談話での T の発話のつながり

| | Tの談話 / 談話番号 | 第1発話 | 第2発話 | 第3発話 | 第4発話 | 第5発話 | 第6発話 | 第7発話 | 第8発話 | 第9発話 | 第10発話 | 第11発話 | 第12発話 | 第13発話 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| シ使用 | 3 | ★質 | ★判 | シ | シテ | ★理 | **E当** | **E当** | | | | | | |
| | 94 | **E当** | シナサイ | ★説 | ▲確 | ▲確 | ★判 | ★判 | **E当** | **E当** | | | | |
| シテ使用 | 13 | ★理 | ★事 | ★判 | シテ | シテ | | | | | | | | |
| | 29 | シテ | ▲確 | **E当** | ▲共 | | | | | | | | | |
| | 30 | ★判 | ★理 | シテ | シテ | シテ | ★質 | | | | | | | |
| | 45 | ★判 | ●普 | シテ | **D依** | ★理 | ★理 | シテ | ●普 | **E願** | シテ | ★理 | ★判 | ★判 |
| | 48 | ★質 | ★事 | ★事 | シテ | ★理 | ★事 | ★事 | **E当** | | | | | |
| | 68 | **E誘** | シテ | ★判 | ★理 | | | | | | | | | |
| | 89 | **E当** | シテ | ★判 | ★判 | ★理 | | | | | | | | |
| | 103 | **E誘** | ★理 | シテ | **E誘** | ▲確 | | | | | | | | |
| | 119 | ●名 | ★謝 | ★理 | シテ | **E当** | **E当** | ★譲 | **E当** | **E当** | ★事 | ★譲 | **E当** | ★事 |
| | 122 | **E当** | ▲確 | ★事 | シテ | ▲確 | ★理 | | | | | | | |
| | 124 | シテ | ★理 | ●呼 | シテ | ★理 | ★理 | **E当** | ★理 | | | | | |
| | 134 | ★判 | シテ | **E当** | ▲確 | | | | | | | | | |

核発話　　D 依：依頼疑問文、E 願：願望文、E 誘：勧誘文、E 当：当為文、
周辺発話
●：注意喚起（●呼：呼びかけ、●名：名前、●普：普通名詞、）
★：補助的ムーブ（★理：理由説明、★事：事実の提示、★判：判断、★譲：譲歩、★質：質問、★：謝：謝罪）
▲：仲間関係の構築（▲共：共感、▲確：確認要求、）

表 5-12 では、直接形式のシやシテが第 1 発話に来ているものは少なく、補助的ムーブや慣用形式がシやシテに先行しているものが 14 例中 12 例で圧倒的に多い。シやシテのあとでも何度も用いられている。また、仲間関係の構築としての確認要求も 6 例としばしば用いられている。

こうした直接間接併用談話は、T がその場の判断で自ら《命令指示》をおこなっている談話や聞き手の負担が大きい《命令指示》をおこなっている談話であり、このような状況では、T は《命令指示》の意図をはっきり示す必要がある一方で、聞き手への配慮が不可欠である。行為指示をおこなうものにとって心理的負担が大きな場面である。談話例を詳しくみてみよう。

**【談話例 5-8】**対役員、作業場面、談話番号 45:古いテーブルが必要になったため、T が急遽、男性役員らに、2 階からテーブルを下ろすよう指示する。

| | | | | 【T 周辺発話】 | 【T 行為指示】 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 864 | T | ほな、ここにテーブル、ひとつ。 | 補助：判断 | |
| | 865 | T | 男の人ね// | 注意：普通名詞 | |
| | 866 | T | テーブル、ひとつ、上から、上の物置からね、テーブルの茶色いやつ、ひとつおろしたげ↑て。 | | シテ |
| → | | | | | |
| | 867 | T | おろしてあげてくれる？ | | D 依頼疑問 |
| | 868 | MS | なに、するの？ | | |
| | 869 | T | ちょっとここでお花、[活けはんねん]。 | 補助：理由説明 | |
| | 870 | MS | [お花、活ける]。 | | |
| | 871 | T | お花、活けはんねん。 | 補助：理由説明 | |
| → | 872 | T | だれか、ちょっとてつどうてあげ↑て、 | | シテ |
| | 873 | T | ちょっと、男の人。 | 注意：普通名詞 | |
| | 874 | T | テーブル、いっこ、もってきてほしい。 | | E 願望文 |
| | 875 | MS | OK。 | | |
| → | 876 | T | きいつけてや。 | | シテ |
| | 877 | MS | ここの、つこたらええんとちゃうんか？、 | | |
| | 878 | T | いやいや、これ、ご飯食べるのにいるから。 | 補助：理由説明 | |
| | 879 | T | ｛大きな声で｝ええやつ、ちゃう↑で。 | 補助：判断 | |
| | 880 | T | 古いほうや↑で、古いほうや↑で。 | 補助：判断 | |

868MS、877MS でメンバーから T の意図を確認する発話があり、あらかじめ決まった作業ではないことがわかる。866T で T はシテで《命令指示》をおこなったあとすぐに、867T では依頼疑問形式「してくれる？」で言い換えている。前述の談話例 5-2、5-3 と同様、シテでの命令指示が強すぎたと判断して言い直したものと思われる。その後、派生形式の願望文や、判断や理由説明の補助的ムーブを何度も使い、指示内容を繰り返している。シテの使用は最小限にとどめ、詳しい指示内容は派生形式や補助的

ムーブを使って示している。ここではシテが 3 回使われているが、その内の 1 度は「きいつけてや」であり、相手への気づかいを示す発話である。

866 T、867 T、872 T で「おろしてあげて」「てつどうてあげて」と授与動詞が使われ、利益が他にあることを何度も明示している点が特徴的である。これは「私のためではない」ということを含意するとともに、「(私たち以外の人のために) ～してあげて」と聞き手に《命令指示》することで、「指示相手を仲間とみなす」という意図も含まれている。すなわち、こうした表現は T を含めた「私たち」という関係性を表現しており、行為指示をおこないつつ仲間意識を構築していると考えられる。また、ここでは判断や理由説明の補助的ムーブが何度も使用されているが、これもまた一方的な指示ではなく、相手と認識を一致させつつ事を進めようという志向の表れと考えられる。

次の談話例 5-9 は本データ中で最も強い《命令指示》の例であり、聞き手の負担も大きいものである。

**【談話例 5-9】**対役員、作業場面、談話番号 119：MK は男性で、会場設営の責任者。他の男性役員と協力して約 1 時間、試行錯誤した末、竣工式後の会食会ですばやくテーブルを並べ替えられるよう、テーブルの位置を示す小さな白いテープを床に貼ったが、T がそれを見咎める。

| | | | | 【T 周辺発話】 | 【T 行為指示】 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 2388 | T | MK さん、// | 注意：名前 | |
| | 2389 | T | これちょっと悪いけど、// | 補助：謝罪 | |
| | 2390 | T | ゴミが落ちているみたいだから、// | 補助：理由説明 | |
| → | 2391 | T | 取っ↑て。{きっぱりとした強い口調} | | シテ |
| | 2392 | T | これ、あかん。 | | E：当為 |
| | 2393 | MK | これ？ | | |
| | 2394 | T | あれはだめだめ、ごみごみ。 | | E：当為 |
| | 2395 | T | あとはみえへんけど// | 補助：譲歩 | |
| | 2396 | T | これはいかん。 | | E：当為 |
| | 2397 | T | とってもろたほうがええ。 | | E：当為 |
| | 2398 | MK | そっちもあったんちゃう？ | | |
| | 2399 | T | 取った取った。 | 補助:事実の提示 | |
| | 2400 | MK | 取った？ | | |
| | 2401 | T | これはまだかまへんけどね、// | 補助：譲歩 | |
| | 2402 | T | ちょっとそれはいかんわ。 | | E：当為 |
| | 2403 | T | ここはみんなが通る。 | 補助:事実の提示 | |
| | 2404 | MK | はい。 | | |

2391T の指示は、男性役員数人が時間と労力をかけた仕事を全面的に否定するものであり、相手の精神的負担も大きく、強い《命令指示》で発話されたものである。談話の冒頭で作業責任者の MK を名指ししたのち、問答無用といった強い調子で《命令指示》がおこなわれている。理由や謝罪が短く述べられてはいるものの、T の強い意志が感じられる。このように強い《命令指示》においてもなお、シテは発話の最初に 1 回、使われているだけであり、あとは派生形式の当為文で矢継ぎ早に畳み掛け、2404MK で MK の「はい」という同意を引き出している。最初のシテで行為指示としての意図が伝わればそれ以上は明示的な形式を使う必要はないということであろう。

次の表 5-13 は見やすいように表 5-12 から T の核発話だけ抜き出したものである。

**表 5-13：直接間接併用談話でのＴの行為指示発話の使用**

| | Tの発話 / 談話番号 | 第1発話 | 第2発話 | 第3発話 | 第4発話 | 第5発話 | 第6発話 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| シ使用 | 3 | シ | シテ | Ｅ誘 | Ｅ当 | | |
| | 94 | Ｅ当 | シナサイ | Ｅ当 | Ｅ当 | | |
| シテ使用 | 13 | シテ | シテ | | | | |
| | 29 | シテ | Ｅ当 | | | | |
| | 30 | シテ | シテ | シテ | | | |
| | 45 | シテ | Ｄ依 | シテ | Ｅ願 | シテ | |
| | 48 | シテ | Ｅ当 | | | | |
| | 68 | Ｅ誘 | | | | | |
| | 89 | Ｅ当 | シテ | | | | |
| | 103 | Ｅ誘 | シテ | Ｅ誘 | | | |
| | 119 | シテ | Ｅ当 | Ｅ当 | Ｅ当 | Ｅ当 | Ｅ当 |
| | 122 | Ｅ当 | シテ | | | | |
| | 124 | シテ | シテ | Ｅ当 | | | |

行為指示表現形式　Ｄ依：依頼疑問形式、E願：願望文、E誘：勧誘文、E当：当為文

表 5-13 から明らかなように、直接間接併用談話 14 談話中 12 談話で直接形式は 1～2 回しか使用されていない。3 回以上使われているものが 2 談話あるが、談話番号 30 は緊急指示的な例、談話番号 45 はシテが気づかいとして使われている例（談話例 5-8）である。行為指示はいうまでもなく指示相手との相互行為によって成立するものであるが、各談話でさまざまな相互行為がおこなわれているにもかかわらず、どの談話でも直接形式が例外なく 1～2 回しか使われていないのは明らかな特徴といえる。こうした点から、直接形式はいわば「決め台詞」、あるいは「行為指示マーカー」として最小限用いられ、実質的な指示内容は派生形式や補助的ムーブで伝えられていると考えられる。

### 5.2.3.　《聞き手利益命令》での談話

対比のため直接形式が《聞き手利益命令》で使われている談話をみてみよう。表 5-10 で示したように、直接形式が《聞き手利益命令》で使用されている談話には直接形式使用談話が 4 例、直接間接併用談話が 1 例あった。表 5-14 はその 5 例について T の発話を発話順に表したものである。周辺発話の分類（表 5-8 参照）は記号で表す。（凡例は表の下）。

表 5-14：《聞き手利益命令》でのＴの発話

| 談話タイプ | Tの発話 / 談話番号 | 第1発話 | 第2発話 | 第3発話 | 第4発話 | 第5発話 | 第6発話 | 第7発話 | 第8発話 | 第9発話 | 第10発話 | 第11発話 | 第12発話 | 第13発話 | 第14発話 | 第13発話 | 第14発話 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ型 | 21 | ★理 | ★謝 | シテ | | | | | | | | | | | | | |
| | 44 | シテ | ★質 | ★事 | ★理 | ★理 | ★事 | シ | ▲確 | ▲確 | シテ | ★理 | シ | ▲冗 | ▲確 | シ | ▲冗 |
| | 105 | シ | シテ | | | | | | | | | | | | | | |
| | 136 | シ | ▲共 | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅱ型 | 60 | ★質 | ★質 | ★質 | ★質 | ★理 | シ | Ｅ誘 | シテ | シテ | ★理 | | | | | | |

核発話　Ｅ誘：勧誘文、
周辺発話　★：補助的ムーブ（★理：理由説明、★事：事実の提示、★質：質問、★謝：謝罪）
▲：仲間関係の構築（▲共：共感、▲確：確認要求、▲冗：冗談）

大半の談話で第 1 発話から直接形式が使用されている。また、談話番号 44 では直接形式が 5 回、使用されており、《命令指示》談話との違いが明らかである。談話例をみてみよう（談話例 5-5 と一部重複）。

**【談話例 5-10】**対役員、作業場面、談話番号 44：MO にカラオケセットのカバーをプレゼントする。

| | | | | 【T 周辺発話】 | 【T 行為指示】 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 824 | T | それ、あんた、それ、誰か、奥さんに縫ってもらってよ。 | | シテ |
| | 825 | T | 私、これ、この生地、今、これどう？ | 補助：質問 | |
| | 826 | MO | 明日はかぶせへんねやろ？ | | |
| | 827 | T | あしたはかぶせへん。 | 補助:事実の提示 | |
| | 828 | T | これだけぶあついからね。 | 補助：理由説明 | |
| | 829 | T | すっごいいいから、これ、ベッドカバー。 | 補助：理由説明 | |
| | 830 | T | ７月１日から一回あるんで、 | 補助：理由説明 | |
| → | 831 | T | それまでに縫ってもら↑い。 | | シ |
| | | | （中略） | | |
| → | 839 | T | だからこれをね、あの、あなたあずかっておい↑て。 | | シテ |
| | 840 | T | わたし、これ、あげるんやから。 | 補助：理由説明 | |

→　841　T　　感謝し↑い。　シ

842　MO　｛笑い｝謝謝。

843　T　　謝謝やわ、あんた、ほんまに｛笑い｝。　仲間：冗談

（後略）

この例では特にシの使用が目立つ。Brown and Levinson（1987）は、あからさまな表現を敢えて使って仲間関係の親しさを強調することをポジティブポライトネスストラテジーとしているが、このケースはそれに該当すると考えられる。このような例では《命令指示》とは逆に、直接形式を繰り返し使用すればするほど仲間意識が強調されると考えられる。このように、《聞き手利益命令》では遠慮なく直接形式が多用されていることからみても、《命令指示》では直接形式の使用が最小限に抑えられていることがわかる。

## 5.3.　まとめ

指示談話における直接形式の使用状況とその機能についてまとめる。

(a) 談話の構造上、行為指示であることが明らかな Q-A 談話では直接形式はあまり使用されないが、T 開始談話では行為指示であることを明示する必要があり、直接形式が使用される。

(b) 予定済みの作業など話し手も聞き手も負担の少ない行為指示では第一発話から直接形式のシやシテが使用され、すぐに実行されて談話が終了する。一方、T 独自の判断や聞き手の負担が大きな《命令指示》では、直接形式の前に補助的ムーブや慣用形式が多用される。シやシテは「決め台詞」、あるいは《命令指示》マーカーとして一つの指示談話中 1 ～2 回しか使用されず、具体的な指示内容は派生形式などの慣用形式や補助的ムーブを何度も使って示される。

(c) シは主に《聞き手利益命令》や冗談として多用される。あからさまな形式を使用することで、聞き手との社会的距離を縮め、仲間意識を強調するポジティブポライトネスストラテジーとして使われていると思われ、この場合には何度でも用いられる。

(d) シテでは「してあげて」という授与動詞が使われることが多く、「私たち」という仲間関係を構築する発話であると考えられる。

(e) 理由説明の「補助的ムーブ」や共感や確認要求などの「仲間関係の構築」という周辺発話がしばしば挿入されており、これもメンバーと認識の一致を図りながら対

等な仲間としてことを進めようとする志向のあらわれと思われる。

## 6.　まとめ

ここでとりあげたのは、あくまで一自治会における一事例であるが、ここには対称的な関係での行為指示の特徴が表れていると思われる。そこで、まとめとして、これまでの分析に基づいて対称的な関係における行為指示の特徴について考察を試みる。

対称的な関係においても、命令指示をおこなう以上、やはりある種の上下関係は必要である。その際、命令指示を可能にする「力」として機能しているのが、会長という「役割」による権限であると思われる。事実、「会長」と呼びかけて判断を仰いでいる談話が 2 例あった。ただ、この「役割関係」は権力構造を伴った上司－部下関係とは異なり、あくまで一時的、流動的、互換的な関係である。いわば役割に基づいた臨時的な上下関係だといえる。「役割関係」のこうした性格が、対称的な関係での命令指示のあり方を特徴づけていると考えられる。すなわち、役割上、メンバーが当然と思うような行為については直接形式を使って端的に命令指示できるが、個人的判断で命令指示をおこなうような場合には特有の配慮が必要となる。直接形式を必要最小限使ってその発話が命令指示であることを伝えつつ、具体的な内容は他の形式を使用して伝える。また、直接形式の中でも文機能に＜依頼＞を持つシテという形式は、非常に有効な形式である。文機能の＜依頼＞によって聞き手に「選択権がある」ことを示すことで丁寧さを表現しつつ、実質的には《命令指示》をおこなうことができる。このためにシテが多用されるものと思われる。

ただ、これはあくまで役割に基づいた臨時的な上下関係であるため、機会を捉えてそもそもの対等な仲間関係を確認し、再構築する必要がある。具体的には、大阪方言の命令形シが、社会的距離を縮めるポジティブポライトネスストラテジーとして、《聞き手利益命令》や冗談でしばしば使われている。また、認識の一致を図る補助的ムーブや仲間関係の構築発話が多用されている。企業の女性管理職の行為指示を研究した Takano（2005）の指摘と比べてもこの点が顕著にみられ、対称的な関係での行為指示の特徴といえよう。「対等な関係」を志向するこうした特徴は、現代社会においては、地域社会に限らず普遍的に見られる傾向であるとも思われる。

### 注

1）指示談話は、いくつかの行為（speech act）が集まって、ひとつの事象（speech event）

としての指示談話を形成しているものである（Hymes 1974;76）。これがさらに階層構造をなし、小さな指示談話が集まって大きな行為指示を達成している場合もあるが、本稿では、最小単位の指示談話を対象とした。

2）本稿では「核発話」を「周辺発話」との対立で用いている。なお、Blum-Kulka et al.（eds.）（1989）は依頼の核となる発話を Head acts とし、ヒントなどの間接表現も含めているが（p.3、p.7 参照）、本稿は直接形式を分析対象としているため、本稿では行為指示表現（p.7 表 3 参照）による行為指示発話だけを「核発話」とする。

3）「セイ」が使用されないのは会長が女性であるためと思われるが、本データでは男性の使用例もない。

# ６章　間接表現の使用とそのストラテジー

## 1.　はじめに

前章では会長 T の行為指示発話のうち、直接形式の使用に注目して分析をおこなってきた。その結果、一般には目下や親しい間柄でしか使用できないとされる命令の直接形式が本データでは使用されていること、ただし、「行為指示」マーカー、あるいは決め台詞として 1~2 回だけ用いられ、実質的な内容は慣用形式によって伝えられていることが明らかになった。

本稿では、この慣用形式を含めた間接表現に焦点をあてる。間接表現がどのような文脈で使用されているのか、それがなぜ行為指示表現として機能するのか、また、なぜそのような間接表現が使われるのか、という点に注目して分析をおこなう。そこから、対称的な関係での行為指示のあり方が見えてくると思われる。

間接表現は直接形式と違い、その形式から行為指示であることが特定できない。行為指示の機能が形式によってではなく、コンテクストによって生じるためである。したがって、本稿では行為指示達成に至る談話の流れに注目し、談話の中で間接表現をとらえていくことにする。

以下、2 節で先行研究と本稿の視点、3 節で分析方法について述べたあと、4 節で間接表現の使用状況を記述、分析し、5 節でまとめる。

# 2.　先行研究

## 2.1.　間接的発話行為について

発話行為がしばしば間接的におこなわれることは世界のあらゆる言語に共通する普遍的な特徴である。したがって、間接的発話行為は発話行為研究における大きな研究テーマとなっている（山梨 1986）。Searle（1979）は依頼、断定、質問、感謝、助言、警告、挨拶、祝福の 8 つの発話行為についての適切性条件を指摘し、それをもとに「間接的発話行為」を「他の発話行為によって遂行される発話行為である」としている。たとえば「唾を吐くのをやめてくれませんか。」という文は「質問」という発話行為によって「依頼」という発話行為を遂行している、と考えるのである。また、Grice（1975）は間接的発話行為を Searle より広くとらえ、たとえば窓を閉めるように頼むために「ここ、ちょっと寒くありませんか」というような表現も間接表現に含めている。このような文字とおりではない表現における話し手の含意は、協調の原則に基づき、量、質、関係、様式の 4 つの格率への違反から推論できるとしている。

Thomas（1995）は語用論の観点から、話し手が意図的におこなう間接表現の特徴として次の点を指摘している。

・間接的な言い回しは、（表現にも推論にも）労力を必要とし、また（意図が伝達しないという）危険を伴うものである。
・原則として話し手は合理的に行動するものとすると、間接的な言い回しが言語を問わず起こる現象である以上、間接的な言い回しをおこなうことには何らかの利点がある。

このように、間接表現は注目されているが、なかでも①なぜ意図的に使用されるのか、②なぜ（どのように）その真意が正しく伝わるのかという 2 点が発話行為研究や語用論における大きな研究テーマである。

①のなぜ、間接的な表現が使用されるのかという点については、表現上の効果などもさることながら、なんといっても最大の理由はポライトネスである。Brown and Levinson（1987）はそのポライトネス理論の中で、人間が普遍的に持つフェイスを侵害するような行為（フェイス侵害行為：FTA）をおこなう際にその侵害度を低く抑えるために各種のストラテジーが使われるとしているが、そのストラテジーの中でも非常に大きな位置を占めるものとして「間接的に表現する」というストラテジーがある、とし、その詳細を紹介している。この Brown and Levinson（1987）のポライトネス理論

に基づき、Blum-Kulka et al.（eds.）（1989）は 5 言語について、依頼表現と謝罪表現の対照研究をおこなっている。その結果、5 言語いずれの場合にも丁寧な表現として間接表現が使用されていることを指摘し、ただ、間接度と丁寧度の相関は言語によって異なるとも述べている。

②のなぜ間接表現で真意が伝わるのかという点についての分析・考察にはいくつもの観点がある。表現形式に注目する、コンテクストに注目する、会話の流れに注目する、などの観点である。

表現形式については、たとえば Gordon and Lakoff（1975）の指摘がある。これは、Searle の適切性条件を言語化することで間接的に伝授できる、とするものである。たとえば、依頼の適切性条件は以下のとおりである。

（A）事前規則：聞き手はその行為をおこなう能力があり、話し手は聞き手にその能力があることを信じている。

（B）誠実性規則：話し手は聞き手に行為 A をおこなってほしいと望んでいる。

これを言語化し、例えば（A）を疑問文にして‘Can you pass me the salt?’あるいは（B）を断定文で述べて‘I want you to pass me the salt。’という文が依頼の間接的発話行為となりうる、という指摘である。（A）については、can の用法が英語と日本語では異なるため、日本語の「塩が取れますか？」は依頼表現としては非文となるが、日本語でもたとえば「明日、行けますか？」という発話は「行け」という意味の間接発話行為になりうる。（B）については日本語でも同様のことが言え、「～してほしいんですが」「～してもらいたいんですが」は依頼の典型的表現である。

また、コンテクストについては、それがどのようなタイプの談話か、どういう状況か、発話しているのがだれか、聞き手がだれか、などのコンテクストが影響していると考える。たとえば、会話分析の創始者である Sacks（1972）は「成員カテゴリー化装置」という概念を提唱している。すなわち、人は他者を認識する際、教師と生徒、あるいは母と子のようなカテゴリーの集合としてとらえているが、このカテゴリーは通常、特定の活動と結びついているため、その結びつきへの認識が前提となって、行為や出来事の理解が可能になると考え、たとえば「赤ちゃんが泣いたの、ママが抱っこしたの。」という 2 歳児の言葉はそれだけで「赤ちゃんが泣いたためにその子の母親が抱き上げた」と理解される。それは母と子というカテゴリーと、母親が赤ちゃんを世話するという活動が結び付いているためである。このように、カテゴリーに結びついた行為はそのカテゴリーと結び付けて認識されるのである。

また、発話の流れについては近年、会話分析の分野で研究が進んできている。本稿でも参考にするため、連鎖構造についての知見を 2.2.で紹介する(串田 2006、前田他 007)。

## 2.2.　発話の連鎖と依頼先行語句

会話分析では、あらゆる行為は単独に表れるものではなく、すべて「連鎖の中の行為」として表れる、と考える（Schegloff 2007）。したがって、たとえば参加者の属性や力関係の差などもすべて会話の連鎖に反映されると考えるのである。

会話分析にとってもっとも基本的な問いは「なぜ、今、それを？」であると Schegloff は述べている。串田（2006）によれば、「これは、相互行為の中で、あらゆるふるまいはその時間上の位置（「今」）とその位置を「満たす」ために選択された形式（「それ」）によって、ある行為として認識可能になり記述可能になることを意味する」のである。また、「会話分析がこの問いを重視するのは、これが研究者の問いである以上に参与者の問いだと考えているからである。」

行為の連鎖の最も基本的なものが「隣接対」と呼ばれるものである。これは、「質問—返答」「挨拶—挨拶」のように必ず対となって表れる 2 つの行為の連鎖である。本研究が対象としている行為指示もこの一つとされ、「依頼・命令—受諾あるいは断り」が隣接対となっている。こうした隣接対は、必ず対となるため、もし隣接対の第二部分（「依頼・命令—受諾」の「受諾」の部分）を欠く場合には、それが「存在しない」ということが相互行為上、ひとつの意味を生じることになる。

また、「依頼・命令」の隣接対では、「依頼・命令—受諾」の方が、「依頼・命令—断り」よりも選好される preferred（Pomerantz1984）と考えられている。「選好される」というのは、「相互行為上、そちらのほうが望ましいと考えられている」という意味である。選好される連鎖の場合は会話がすんなり進むのに対して、非選好の連鎖の場合は通常、言いよどみやポーズ、言い訳や聞き返しなどさまざまな仕方で遅延 delay が生じ、不規則な会話となる。

隣接対の第二部分はすぐに発話されるとは限らず、間に「質問—返答」のような別の隣接対が入れ子のように入り込む場合もあり、これを挿入連鎖という。

また、隣接対の前や後に拡張連鎖 expanded sequence とよばれるものが続くこともある。前に現れる連鎖を「先行連鎖 Pre-sequence」と呼ぶ（Levinson1990、Schegloff2007）。依頼の場合、実際の依頼発話の前に、依頼先行語句 pre-request が使用されることが多い。もし依頼先行語句だけで意図が通じれば、「依頼」というフェイス侵害行為そのものをしないで済ませることができる。たとえば、以下のようなものをいう。

①懐中電灯の電池ありますか？　　依頼先行語句

②ええ、あります。　　先へ進め

③4 つください。　　依頼

④（取る）　　反応

①から②③をとばして④へ直接、進むのが典型的な間接依頼である。また、求めるものがない場合には②の段階で止めることができるため、「依頼－断り」という非選好 disprefferd の連鎖を避けることもできるのである。

この拡張連鎖はあとに続く場合もあり、それを後拡張連鎖 post-expansion sequence と呼ぶ。これはたとえば行為指示の隣接対で受諾のあとで「ありがとう」など、その行為を評価する言葉が続くようなものをいう。隣接対と異なり、必ず現れるとは限らず、また、選好、非選好いずれの連鎖の後でも現れうるが、選好連鎖につづく後拡張は会話終了につながるとされる。

## 2.3.　コミュニケーション機能連鎖の定型化：依頼・断り

発話行為の中でも「依頼」や「断り」は FTA が大きい行為であるために丁寧さが志向され、その結果、発話の連鎖パターンにかなりの定型化がみられる。その定型化に注目した分析も進んでいる。たとえば熊谷（2000）、熊谷・篠崎（2006）はコミュニケーション機能を持つ発話要素（本稿でいう周辺発話）に注目し、依頼談話において、切り出し、状況説明、行動の促し、対人配慮などのコミュニケーション機能を持つ諸要素がある連鎖で使用され、そこに地域差があることを分析している。また、こうした定型的なパターンは言語や文化によっても違いがみられ、そこに注目した対照研究もおこなわれている。こうした定型的パターンを参与者が共有していれば、定型的パターンの前半をおこなうことによって「依頼」の意図が伝わり、その結果、「依頼」行為を避けることも可能になるだろう。

## 2.4.　本稿の視点

上記でみてきたとおり、行為指示における間接的発話行為の分析はこれまで「依頼」に集中していた。依頼では「依頼先行語句」が発達し、あるいは定型的な談話展開が文化的にある程度出来上がっているため、すべてを言わなくとも話し手の意図が伝わる、という面がある。しかし、同じ行為指示であっても、命令指示の場合にはかなり状況が異なる。たとえば作業における命令指示の状況は多種多様であるためパターン化しにくいこと、作業目的の達成という至上命題があるため相手への配慮にばかり気を配っていられないこと、参与者の力関係という要素が大きく関係していることなど

がその理由である。そのため、「命令」の間接表現についてはまだあまり研究がおこなわれていない。

しかし、依頼ほど定型的ではないが、命令においても間接表現の使用はある程度、法則的であることが考えられる。特に、本研究が対象としている「対称的な関係での行為指示」においては、間接表現が果たしている役割は大きいと考えられる。対称的な関係における共同作業では、そのプロジェクトを確実に遂行するためにはリーダーはその命令指示を確実に伝える必要があり、その意味では直接形式が有効である。しかし、一方、お互いの対称的な関係を維持し、良好な人間関係を保つためには直接形式の使用は制限される。そうした状況をフォローしているのが間接表現であると考えられる。このような状況で間接表現はどのように使用されるのであろうか。

こうした観点から、本稿では、間接表現がどのような文脈で使用されているのか、なぜ行為指示機能を持つのか、その文脈で間接表現がなぜ使用されているのかという点について分析を試みる。

## 3.　分析方法

間接表現を扱う際に問題なのは、それが行為指示表現かどうかということを形式から特定することができない、という点である。したがって、本稿では分析に当たって談話の流れに注目することにする。以下、3.1.で本稿での分析対象である間接表現のバリエーションについて、3.2.で本稿での分析単位である「L 指示談話」について述べ、3.3.で分析方法を示す。

### 3.1.　間接表現のバリエーション

これまで特に定義せずに「間接表現」と呼んできたが、ここであらためて本稿における「間接表現」の定義をおこなう。本稿では、行為指示機能をもつと思われる表現のうち、直接形式以外のものを「間接表現」と呼ぶことにする。ただ、「間接表現」といってもその間接度にはかなりレベルの差がある。したがって本稿では間接表現を以下の 2 種類に分け、それぞれを「慣用形式」と「非明示表現」と名付け、「間接表現」はその総称とする。以下のようなものである。

（ｉ）慣用形式：Searle が間接的発話行為と呼んだものをいい、「他の発話行為を使っ

て行為指示（命令や依頼など）という発話行為を遂行しているもの」である。本研究における行為指示表現の分類を示した表 3-1 で「慣用形式」としたものである（表 6-2 で再掲）。具体的には「依頼疑問形式」と「派生形式」がある。依頼疑問形式はしばしば「間接的慣習的行為指示表現」と呼ばれるもので、日本語における依頼表現としてほぼ定着している。また、派生形式は、文機能は行為指示ではないが、しばしば行為指示の発話機能を持つものである。この両者は文機能に行為指示を持たないため、直接形式とは一線を画すものの、すでに行為指示機能がかなり形式に焼き付いており、形式から行為指示表現と認定することもある程度可能である。そのため「慣用形式」と呼ぶ。

（ⅱ）非明示表現：行為指示表現形式を全く含まず、コンテクストの中で初めて語用論的に行為指示の機能が生じるものである。Grice（1975）が指摘したものに当たり、含意を理解するために推論を必要とする。特定の形式を持たないため「非明示表現」と呼ぶ。Blum-Kulka et al.（eds.）（1989）ではこれを「ヒント」と呼んでいる。ちなみに、5 章では行為指示表現形式を含まない発話を一括して「周辺発話」としていたが、その中にはコンテクストによって行為指示機能を担うようになっているものも含まれていた。それをここでは「非明示表現」として扱う。

ただ、非明示表現の認定は非常に難しい。前述したようにそもそも間接表現は曖昧なものであるからである。本稿では以下の場合に限定して「非明示表現」と認定することにする。

①Q-A 談話：メンバーの質問への返答として T が発話したもの。

T はこのプロジェクトの総責任者であることから、他のメンバーが T に指示を仰ぐ談話が数多くみられた。「会長！」と呼びかけて質問している談話もいくつか見られた。メンバーが T の指示を仰ぐために質問をし、T がそれに応える場合、T の発話はそもそも行為指示の意図で発話されており、それを受け取るメンバーも行為指示として受け取っていると考えられる。したがって、メンバーが指示を仰いでいる談話での T の応答発話はその表現形式の如何によらず行為指示発話と認定した。具体的には事実の提示、判断、意志、了承・不了承などをあらわす発話である。

②前後の発話内容から明らかに行為指示であることが推定できるもの

たとえば、その前後に明示的な形式で同じ内容について T が発話している場合、あるいは当該発話のあとで聞き手が明らかに行為指示に対すると思われる応答をしている場合などである。

以上のケースを非明示的表現として認定する。したがって、実際には非明示的表現として機能しながらここで取り上げていないものがあるかもしれない。しかし、その

曖昧さが非明示表現の特徴といえる。

これとは別に、省略によって形式的に文機能や発話機能を明示していないものもある。文末省略や名詞止めなどである。上記の間接表現とは性格が異なるが、これも間接表現に含めることとする。

## 3.2.　L 指示談話

4 章では、直接形式をテーマとしたため、直接形式が使用された最小単位の指示談話に注目した。しかし実際の行為指示では、このような小さな行為指示談話が集まって大きな行為指示談話を構成している場合が多い。逆に言うと、話し手が意図する行為指示の達成に至るまでに、小さな行為指示談話を積み重ねているといえる。本稿では話し手が意図していると思われる行為指示に焦点をあて、それが達成される（あるいは達成されない）までのプロセスに注目する。本稿が注目する大きな単位の行為指示談話を前章の「指示談話」と区別し、「L 指示談話」と呼ぶことにする。

L 指示談話とは、行為指示がおこなわれてから受諾されるまで（あるいは T が断念するまで）の一連の談話とする。行為指示は極めて目的志向的な行為である。行為指示内容が聞き手に受諾され、当初の目的が達成されれば終了するが、もし受諾されない場合には、再度行為指示をおこなうなど達成に向けたやりとりがあり、それは行為指示が達成されるかあるいは断念されるまで基本的に継続する。したがって、聞き手が行為指示を受諾するまで、あるいは何らかの理由で話し手が断念するまでが一連の談話である。L 指示談話は全部で 75 談話あった。この談話の流れを図式化すると図 6-1 のとおりとなる。

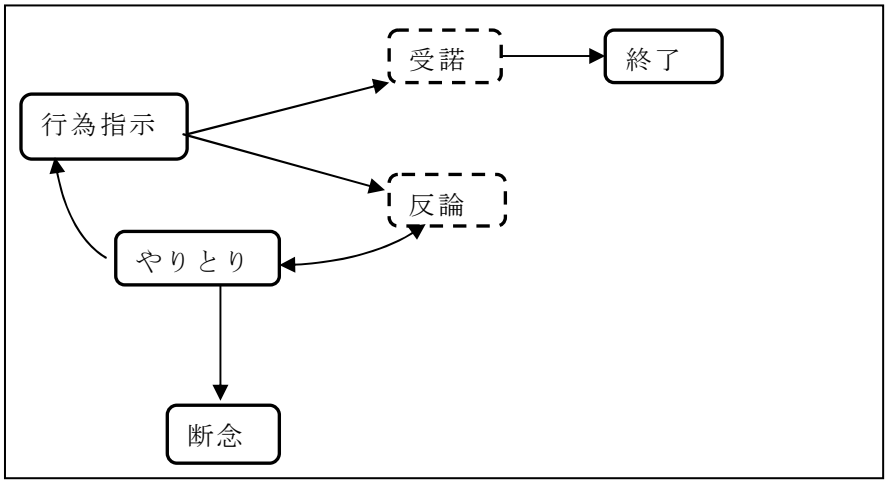

図 6-1：行為指示達成までの談話の流れ

## 3.3.　分析方法

L 指示談話の流れを行為指示という観点から考えると、以下の 2 つのプロセスに分けられる。

Ⅰ：行為指示―受諾のプロセス

Ⅱ：行為指示が受諾されなかった場合の対応のプロセス

行為指示がすんなり受諾された場合にはⅠの後、すぐに終了するが、受諾されなかった場合にはⅡの段階に進む。連鎖構造の観点からみると、Ⅰは選好連鎖であり、シンプルに終了するが、ⅡはPomeranz（1984）が指摘する「非選好連鎖」であり、言いよどみや聞き返し、言い訳などの要素が加わり、長く不規則な連鎖となる。本データでも、Ⅱの非受諾の後は、相手の意向を聞いたり説得したり再行為指示をおこなったりするなど複雑な経緯をたどっている。したがって、ⅠとⅡでは異なった言語行動がおこなわれていると考えられるため、分けて分析することにする。

本データではⅡを便宜上、さらに 2 つのケースに分けて考察する。

①非受諾の後、やり取りを経て、最終的に受諾されているケース

②非受諾の後、やり取りを経て、最終的に当初の行為指示が断念されるケース

また、分析に際して、L 指示談話には以下の 2 つの談話タイプを想定する。

（A）Q-A 談話：メンバーが T の指示を仰ぐために質問して T が答えているもの

（B）T 開始談話：T が自らの意志で命令指示行為を始めているもの

5 章 5.1.2.で述べたように、この両者は談話の性格が異なり、そのため間接表現の使用状況も異なると思われるため、この2つの談話タイプを分けて分析することにする。

これらそれぞれの談話において、間接表現の使用状況には以下のパターンがある。

［a］間接表現が使用されず直接形式だけが使用されている談話

［b］直接形式と間接表現が併用されている談話

［c］間接表現だけが使用されている談話

分析に当たってはそれぞれのパターンについて以下の観点から分析をおこなうことにする。

［ｉ］なぜ直接形式だけが使われ、間接表現が使われないのか。

［ⅱ］間接表現が直接形式と併用されている場合にはどの位置で間接表現が使用されているのか。なぜ、そこで間接表現が使われているのか。

［ⅲ］間接表現だけが使用されている場合、なぜ間接表現だけで行為指示が達成されているのか。なぜ直接形式が使用されないのか。

以下、Ⅰ、Ⅱのプロセスに分け、Q-A 談話と T 開始談話別に、［ⅰ］［ⅱ］［ⅲ］それぞれの観点から分析をおこなうこととする。

## 4.　間接表現の使用とストラテジー

本節では、それぞれの談話ごとに、間接表現の使用状況をみていく。4.1.でまず、間接表現について本データにおける全体的な使用状況を概観した後、4.2.でⅠのプロセス、すなわち行為指示が達成されるまでのプロセスに注目する。つぎに、4.3.でⅡのプロセス、すなわち行為指示非受諾後の対応のプロセスに注目して分析し、4.4.でまとめる。

### 4.1.　間接表現の使用状況の概略

まず、Ⅰ、ⅡのＬ指示談話数を表 6-1 に示す。

表 6-1：行為指示達成までの談話の流れ

| | | 行為指示達成までの流れ* | 談話数 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ | | 行為指示―【受諾（達成）】 | 62 談話 |
| Ⅱ | ① | 行為指示―【非受諾】―＜メンバー間でのやりとり＞―再行為指示―受諾 | 8 談話 |
| | ② | 行為指示―【非受諾】―＜メンバー間でのやりとり＞―断念 | 5 談話 |
| | | 計 | 75 談話 |

*【　】は聞き手の発話

Ⅰはすんなり受諾されて、終了するケースである。これが本データでは圧倒的に多くを占めている。これに対して、ⅡはＴの行為指示に対してメンバーから非受諾の意思が示されたケースである。ちなみに非受諾については、「いやだ」といういわゆる「拒否」は 1 例もなかった。目的を共有する仲間との共同作業場面では当然といえる。本

データにおける非受諾はすべて「反論」という形で示されている。メンバーから反論があった場合、T はそれを受けいれるか、あるいは、目的達成に向けて何らかの行動を起こし、メンバーとの間でいろいろなやり取りがおこなわれる。Ⅱの①はこうして最終的に受諾されたケースである。Ⅱの②は反論後すぐに、あるいは、やり取りののち、T が断念したケースである。

表 6-1 のとおり、75 談話中 62 談話（84%）はすんなり受諾されており、Ⅱの反論後に受諾されたものも含めると 75 談話中 70 談話（93%）が結果的に受諾されていることがわかる。

次に、使用された行為指示表現の全体像を確認するため、3 章で示した表 3-1、3-2、3-3 をまとめ、表 6-2 として示す。

表 6-2 から以下のことが指摘できる。

（1）慣用形式では勧誘文や当為文の「勧め」の使用が多い。

（2）依頼疑問形式の使用はあまり多くない。

（3）非明示表現では判断を述べるものが圧倒的に多い。

（4）名詞止めや文末省略の出現例も多い。

**表 6-2：行為指示表現の使用状況**

| | | 形式 | 文タイプ | 文機能 | 具体例 | 出現数 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接表現 | 直接形式 | A 命令形式 | 連用形命令 | 命令 | し、しなさい | 13 | |
| | | B テ形式 | シテ文 | 依頼 | して、してください、してちょうだい | 62 | |
| | | C 依頼遂行形式 | 依頼遂行文 | 依頼 | お願いします | 6 | 81 |
| 間接 | 慣用形式 | D 依頼疑問形式 | 依頼疑問文 | 情報要求・（依頼） | してくれる？ してくれない？ して下さいませんか？ | 8 | |
| | | E 派生形式 | 願望文 | 聞き手や他者への願望表出[*1] | してほしい、してもらいたい | 4 | |
| | | | 勧誘文 | 勧誘 | しよう | 35 | |
| | | | 当為文 | 勧め | したほうがいい | 27 | |
| | | | | 禁止 | したらあかん、 | 6 | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 表現 | | | | 義務 | しなければいけない、せんとあかん | 11 | 91 |
| | 非明示表現 | | 陳述文 | 判断を述べる | いいと思うよ、いいんちゃう古いほうやで | 23 | |
| | | | 陳述文 | 事実を指摘する | 2 階も空いてるで、 | 4 | |
| | | | 陳述文 | 個人的な希望を述べる*2 | これを入れたいんだわ、ここほしいな | 2 | |
| | | | 陳述文 | 同意を示す | そうですそうです、そうそうそう | 5 | 34 |
| | 中途終了 | | 名詞止め | | これ、もうちょっと上 | 16 | |
| | | | 文末省略 | | ちょっとそれをお手伝い・・・ | 16 | 32 |

*1：聞き手や相手に対して求めるものをいう。
*2：自分の希望として述べているもの。

次の表 6-3 はⅠ、Ⅱの談話パターン別に、直接表現と間接表現の使用・不使用状況を示したものである。数字は L 指示談話数である。

**表 6-3：談話パターン別直接形式・間接表現の使用状況**　（L 指示談話数）

| 談話タイプ | 直接形式・間接表現の使用状況 | Ⅰ | Ⅱ① | Ⅱ② | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| Q-A 談話 | ［a］直接形式のみ | 1 | | 1 | |
| | ［b］直接形式・間接表現併用 | 5 | 2 | | |
| | ［c］間接表現のみ | 13（7）* | 1 | | |
| 小計 | | 19（7） | 3 | 1 | 23(7) |
| T 開始談話 | ［a］直接形式のみ | 17 | | 2 | |
| | ［b］間接表現・直接形式併用 | 13 | 4 | 2 | |
| | ［c］間接表現のみ | 13（3） | 1 | | |
| 小計 | | 43（3） | 5 | 4 | 52(2) |
| 合計 | | 62（10） | 8 | 5 | 75 |

*カッコ内の数字は、そのうち非明示表現だけが使用されている L 指示談話数である。

表 6-3 から以下の点が指摘できる。

(1) 行為指示達成に至る過程では（パターンⅠ）、Q-A 談話は、T 開始談話と比べて相対的に間接表現の使用が多い。特に、間接度がもっとも高い非明示表現だけが使われている L 指示談話が 19 例中 7 例を占めている。逆に直接形式の使用が少ない。

(2) パターンⅠの T 開始談話では Q-A 談話とは逆に、直接形式が使用されている談話が相対的に多い。直接形式だけが使用されている指示談話が 43 例中 17 例と 3 分の 1 以上を占めている。間接表現の使用は少なく、特に非明示表現だけでなりたっている談話は 43 例中 3 例だけである。

(3) パターンⅠでは、直接形式と間接表現が併用されている談話が Q-A 談話、T 開始談話のどちらでも約 4 分の 1 ある。

(4) メンバーの反論にあい、やり取りの末、最終的にメンバーが受諾したケース（パターンⅡ①）は 75 例中 8 例あったが、そのうち 6 例では直接形式と間接形式が併用されている。直接形式だけ、という例は 1 例もなかった。反論をうけた後、行為指示達成に向けてメンバーと活発なやり取りをおこない、再度行為指示をおこなうような複雑な談話展開の談話では、直接形式と間接形式が共に用いられているということであろう。

(5) メンバーの反論にあって T が命令指示を断念するケース（パターンⅡ②）は 75 例中 5 例あったが、そのうち 3 例では直接形式だけが使用されている。後で詳しく見るが、いずれも反論にあってすぐに命令指示を撤回したものである

以下、Ⅰ、Ⅱそれぞれの段階で、間接表現がどのように使用されているか、その具体的な使用状況について、談話例を参考にしつつ、前節であげた［ⅰ］［ⅱ］［ⅲ］の観点から分析をおこなっていく。

## 4.2. 段階Ⅰ：行為指示が達成されるまで

行為指示発話が受諾されるまでにどのように行為指示がおこなわれ、そこでなぜどのように間接表現が使用されているのか、を談話ごとにみていく。以下、4.2.1.で Q-A 談話、4.2.2.で T 開始談話について検討する。

### 4.2.1. Q-A 談話

Q-A 談話はメンバーが T に対して指示を仰ぐ質問をし、T が返答している談話である。L 指示談話の流れを単純化し、T の行為指示発話と聞き手の受諾の応答だけを取り出して書きだしたものを表 6-4 に示す。

表 6-4：Q-A 談話の連鎖：行為指示達成までのプロセス

| | 直接形式と間接表現の連鎖 | 要素の連鎖 | L 指示談話番号 | 出現数 |
|---|---|---|---|---|
| ［a］直接形式のみ | | qBy | 69 | 1 |
| ［b］直接形式と間接表現の併用 | 直接－間接 | qADy<br>qBEBBBy | 44<br>8 | |
| | 間接－直接 | qFyBByD<br>qFBy | 13<br>22、55 | 5 |
| ［c］間接表現のみ | | qEy<br>qE<br>qEqEy<br>qFy<br>qFFy | 10、51、56<br>58<br>38<br>49、<br>43 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | qFqFy | 45 | |
| | | qF | 59 | |
| | | qFyFFyEFF | 9 | |
| | | qFqFFy | 39 | |
| | | qFFyFyFy | 60 | |
| | | qFqFqF | 62 | 13 |
| | | | | 19 |

＜直接形式＞　A：命令形式、B：テ形式、C：依頼遂行形式
＜間接表現＞　D：依頼疑問形式、E：派生形式、F：非明示表現
Tの発話を大文字で、間接表現をゴシックで、また聞き手の発話を小文字で示す。
ｑ：聞き手の質問、ｙ：聞き手の受諾発話

［a］［b］［c］それぞれのケースについて、表 6-4 の結果と談話例から考える。

**［a］直接形式のみが使用されている場合**

1 例と少ない。メンバーの質問の後、すぐに直接形式で返答がおこなわれており、「質問―直接形式―受諾」と簡単に行為指示が達成されている。

次のような例である。以下、談話例では、メンバーの質問にｑ、受諾発話にｙ、直接形式に➡、間接表現に→を各行頭につける。

**【談話例 6-1】**談話番号 69：対役員、作業場面：竣工式の招待客の席順を決めている。FK は副会長。

| | | | |
|---|---|---|---|
| q | 2814 | FK | Iさんとこの人、一緒にしといたらいんちゃうん？ |
| | 2815 | T | IさんとFさんを一緒にする･･･ |
| ➡ | 2816 | T | ここ、Fさんにし↑て。 |
| | 2817 | T | そのほうがいい↓わ。 |
| | 2818 | T | ↑ね。 |
| y | 2819 | FK | そのほうがいい。 |
| | 2820 | T | そうそうそう、そのほうがいい、そのほうがいい。 |

2815T で少し考えた後、2816T で直接形式で命令指示している。2817T 以降「そのほうがいいわ。」「ね。」などの発話が続いていることから、対案との比較の中でこの案を推していると思われる。したがって 2816T の命令指示は T の積極的な判断のもとにおこなわれたものと考えられる。そういう場合には直接形式が使用される。

**［b］直接形式と間接表現が併用されている場合**

5 例中 3 例は直接形式の前に間接表現（非明示表現）が使用されている。

**【談話例 6-2】**談話番号 22、対参加者、作業場面：和太鼓の準備に来た人に聞かれる。

| | | | |
|---|---|---|---|
| q | 1110 | FB | ほんな、9 時半ごろにきたらいいですね？ |
| → | 1111 | T | そうですね。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ➡ | 1112 | T | セッティング、してください。 |
| y | 1113 | FB | はい。 |

FB は参加者であり、双方が丁寧体を使用していることから分かるように社会的距離が遠い。したがって、まず FB の質問に対して 1111T で肯定の返答をし、さらに直接形式の丁寧体を使って意志を伝えていると思われる。丁寧な対応といえる。ちなみに相手が役員の場合、了承だけで終了しているものもある。

残る 2 例は直接形式の後で間接表現が使用されているものである。うち 1 例（談話番号 8）は《聞き手利益命令》の例であり、テ形が多用されている。残りの 1 例（談話番号 44）は直接形式（命令形式）の直後に慣用形式（疑問依頼形式）で言い直した例である。前にも述べたとおり、命令形式が《命令》機能で使用された例はこのように必ず慣用形式かテ形で言い直されており、命令表現による FTA の緩和を図っているものと思われる。

**【談話例 6-3】**談話番号 44：対役員、作業場面：近隣のマンションに書類をもらいに行く件で相談を受ける。

| | | | |
|---|---|---|---|
| q | 1840 | MW | 管理人じゃあかんのやろうかな？ |
| ➡ | 1841 | T | ちょっと聞いてみ。 |
| → | 1842 | T | きいてみてくれる？いっぺん誰かに。 |
| y | 1843 | MW | うん。ああー、しもたなあ。今、＊＊＊やけどな。 |

ここでは MW の質問に対してやるべき行動をはっきり命令指示するために直接形式が使用されているものと思われる。このように、質問内容によっては聞き手が何らかの行為をおこなうよう、積極的に命令指示をおこなう場合もあり、その場合には直接形式が使われる。しかし、Q-A 談話では全体としては直接形式の使用は少ない。

### ［c］間接表現だけで談話が完結している場合

表 6-4 から分かるように、Q-A 談話ではこれが一番多い。間接表現だけしか使用されていないが、［a］と同様、「質問―間接表現―受諾」と簡単に行為指示が達成されている。次のような例である。

**【談話例 6-4】**談話番号 49：対準備係、作業場面：花係が T の判断を聞きに来ている。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 1939 | FD | ヤマホウシ、ひとついれようかな。 |
| q | 1940 | FD | どう思う？ |
| → | 1941 | T | ああ、いいわいいわ。 |
| y | 1942 | FD | ひとつな。 |

指示を仰ぐ質問への返答は、それだけで命令指示の機能を持つため、内容も形式も必要最小限で返答される。特にこの例は同意、了承しているだけである。このほか、どうやるかを聞かれているような談話ではたとえば、「もっと上」などのような名詞止めも多い。省エネともいえるが、文末を省略することで明示的に行為指示をすることを避けているとも言える。明示的に行為指示をおこなう必要がない状況では行為指示表現を使用しない、ということでもあろう。

**【談話例 6-5】**談話番号 10：対役員、会議場面：

| | | | |
|---|---|---|---|
| q | 537 | FK | 食べるの、どうなりました？シートで。 |
| | 538 | MO | もうやめよ。(うん) |
| | 539 | FK | お天気、よさそうよ。だからベランダで適当に食べて･･･。 |
| → | 540 | T | もう適当に食べたらええやん。 |
| y | 541 | FK | そのほうがええことないですか。 |
| y | 542 | MO | すいたとこででたべなはれ。 |
| | 543 | T | そうそうそう。 |

ここでは FK の質問に対して 540T で T は慣用形式の当為文で判断を伝えている。この場面は会議場面であり、537FK の質問は必ずしも T だけに向けられたものではなく、まず 538 で MO が答えているが、540T の発話を受けてすぐに FK、MO から同意の発話が続いている。T の判断の影響力を示すものであろう。

まとめると以下のとおりである。

(a) Q-A 談話では、談話の構造上、質問への T の応答発話はすべて命令指示機能を持つ。そのため、聞かれたことに対して必要最小限の内容が、間接表現、特に名詞止めや同意などで簡潔に述べられている。

(b) 質問内容が行為内容や T の判断を問う場合には直接形式、あるいは判断を示す間接表現が使用される。

(c) Q-A 談話では、名詞止めなどの間接表現がいわば省エネ的に使用されることが多く、逆に、FTA の緩和やポライトネスを目的とする使用は少ない。質問により、そもそも T は指示を待たれているため、自分の発話を緩和する必要がないためであろう。

#### 4.2.2.　T 開始談話

これは T が自らの判断で行為指示をおこなっている談話である。表 6-5 は T の行為

指示発話と聞き手の受諾の応答だけを取り出して書きだしたものである。

**表 6-5：T 開始談話の連鎖：行為指示達成までのプロセス**

| | | 要素の連鎖 | L 指示談話番号 | 出現数 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| ［a］直接形式のみ | | B | 28、33、35、36、40、65、67、71、74 | 9 | |
| | | BB | 15、64、66 | 3 | |
| | | By | 21、41、42 | 3 | |
| | | ByBy | 29 | 1 | |
| | | BABAyA | 18 | 1 | 17 |
| ［b］直接形式と間接表現の併用 | 直接－間接 | BBFFy | 5 | 1 | |
| | | BE | 16 | 1 | |
| | | BEF | 46 | 1 | |
| | | BEEEEEy | 61 | 1 | |
| | **間接―直接** | FyAByEF | 1 | 1 | |
| | | FyCCy | 2 | 1 | |
| | | FBDBEyEF | 19 | 1 | |
| | | FyCy | 30 | 1 | |
| | | EDyEB | 23 | 1 | |
| | | EB | 31 | 1 | |
| | | EBy | 48 | 1 | 13 |
| ［c］間接表現のみ | | Dy | 14、17、57、 | 3 | |
| | | E | 32 | 1 | |
| | | E y | 6、 | 1 | |
| | | EEyEy | 25 | 1 | |
| | | EyEE | 27 | 1 | |
| | | EyDyFyFyF | 73 | 1 | |
| | | Fy | 7、24、55 | 3 | |
| | | FyEEEE | 61 | 1 | |
| | | FqEy | 50 | 1 | 13 |
| | | | | | 43 |

＜直接形式＞　A：命令形式、B：テ形式、C：依頼遂行形式
＜間接表現＞　D：依頼疑問形式、E：派生形式、F：非明示表現
T の発話を大文字で、間接表現をゴシックで、また聞き手の発話を小文字で示す。
ｑ：聞き手の質問、ｙ：聞き手の受諾発話

［a］［b］［c］それぞれのケースについて、表 6-5 の結果と談話例から間接表現の使用について考える。

### ［a］直接形式のみが使用されている場合

T 開始談話ではこのケースが一番多く、17 例ある。そのほとんどが「直接形式―受諾」で短く、終わっている。以下のような例である。

**【談話例 6-6】**談話番号 21：対準備係、作業場面：花をここへ置くようにいう。

| | | | |
|---|---|---|---|
| → | 984 | T | ここへおいといて。 |
| y | 985 | FB | うん、 |

相手の負荷も大きくなく、簡単に終わる命令指示で、特に作業中はこのような例が多い。T の発話が会長発話として当然のこととして受け入れられると予想できるような命令指示では、直接形式が使用され、当然のように受諾され、短く終わっている。特に作業中は、使用可能な状況である限り、推論の必要がないため効率がよくかつ確実に命令指示が伝えられる直接形式が使用されるものと思われる。

表 6-5 のとおり、受諾発話がない場合もあるが、即実行に移されるなど、非言語的に受諾の意思が表わされていると考えられる（次章で詳述する）。

ちなみに談話例 18 は例外であり、《聞き手利益命令》でテ形命令が何度も使用されている。（5 章談話例 5-10 参照）。

### [b] 直接形式と間接表現が併用されている場合

13 例あるが、13 例中 7 例では、間接表現が直接形式に先行している。次のような例である。

**【談話例 6-7】**談話例 48：対準備係、作業場面：花係の FD に枝切りをするよう伝える。

| | | | |
|---|---|---|---|
| → | 1914 | T | ちょっと、枝切って今、漬けといたらいいねん。 |
| | 1915 | FD | 枝、ちょっと切ろかな、〔とおもって〕 |
| ➡ | 1916 | T | 〔切ってあの〕、<u>漬けといて</u>↑。 |
| y | 1917 | FD | うん。枝, |

準備係の FD に対して T はまず、「漬けといたらいいねん」と間接表現で自分の判断を示し、FD が同意見であることを確認した上のち、1916T で直接形式を使って命令指示をおこなっている。FD は「うん」と受諾を表明している。

また、次のように、T の判断による命令指示であり、聞き手の負荷が大きく、聞き手から反論が返ってくることが予想できるケースでもまず非明示表現が使われている。

**【抜粋 6-8】**談話例 1：対役員、会議場面：翌日の式典の段取りを話し合っている。会食の後、同じ場所で音楽会が開かれるため、そのすぐ隣にある厨房で食器の片付けをするのはまずい、と T は考えている。FM は役員で、会食準備のチーフ。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 02 | T： | ［お料理はどうな( )］ |
| | 03 | FK： | ＝があと残るから::、hh結[構忙しいよね::。　　] |
| | 04 | T： | [°でも、°がちゃがちゃがちゃがちゃ]＝ |
| → | 05 | T | ＝してもらったら困るんやけど[°ね°。] |
| | 06 | FM： | [洗うのは]＝ |
| y | 07 | FM： | ＝やめ[ます。　] |

➡ 08 T： ［＞やめとき＜］。やめとい↑て。
09 FM 音楽の[ときはね ［きたないまま ］＝
10 T： ［うん、あの ［がちゃがちゃがちゃがちゃ］
y 11 FM： ＝で[おいときます。
12 T： ［そう。
13 T： そう＝。
14 FM： ＝°うん°
15 T： ＝うん＝
y 16 FM ＝もうやめ[ます↑ね。］
→ 17 T： ［そうしましょうね。］＝
→ 18 T： ＝うん。あのそうしていただかないと。がちゃがちゃ。

この例でも、05T でまず T は「ガチャガチャしてもらったら困るんやけどね」と非明示表現で判断を伝え、FM が「やめます」と同意する意志を明らかにした時点で「やめとき、やめといて」と直接形式ではっきりと命令指示をおこなっている。

いずれの例でも、まず非明示表現が使われているのは、やはりポライトネスへの配慮であろう。突然、直接形式で命令指示することを避け、まず非明示表現で判断を示す、という形で命令意図をさりげなく伝えている。

このときに使用された「～したらいいねん」「～したら困るんやけど」という間接表現は、判断や意思を述べる発話である。そうした発話に対してメンバーから即受諾の意思が示されたということは注目すべきことである。総責任者である会長の判断や意思はそれだけでもメンバーからは命令指示と受け取られる、ということであろう。これは、Sacks が「成員カテゴリー化装置」と呼んだものに該当すると考えられる。すなわち会長というカテゴリーに結びついた発話は、自治会員というカテゴリー集合にはいるメンバーにとって、会長発話として受け取られ、したがってその判断は「命令指示」として受け止められる、ということであろう。事実、表 6-2 で明らかなように、派生形式では「当為文」、非明示表現では「判断を述べる文」が圧倒的に多い。T は「判断をあらわす」表現で間接的に命令指示をおこない、メンバーはそれを会長による命令指示と受け取っている、ということであろう。ただ、7 章で詳しくみるように、これは T に権力があるから、というわけでは必ずしもない。他の人がその人の役割で発話する場合にはその人の判断が指示と受け取られるのである。したがって力関係というよりやはり「成員カテゴリー化装置」によるものと考えるべきであろう。

間接表現が先行する 7 例のうちの 1、2、30、23 の 4 例では、聞き手が受諾の意思を示したあとであらためて直接形式で命令指示がおこなわれている。非明示表現が《命令》として機能し、すでに受諾されているのに、なぜまた直接表現で言い直す必要が

あるのだろうか。談話例 6-8 は会議場面であり、合意事項を明示的に表現する必要があったと考えられる。談話例 6-7 は個人相手だが、ここでも合意事項をはっきりさせる必要を感じたのであろう。間接表現はやはり曖昧さが残るため、その曖昧さを避けたものと思われる。

これらの例とは逆に、直接形式がまず使われ、後で間接表現が使用されている例も 6 例ある。以下のような例である。

**【談話例 6-9】**談話番号 16：対役員、作業場面：

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 836 | FK | そしたらもう、あれやね、T さん〔↑〕もう、ご飯を先に食べて、時間をあれしよか？ |
| ➡ | 837 | T | ここ、<u>かたづけといて</u>↑。 |
| → | 838 | T | ちょっとみなテーブルを片付けてもろて、ご飯にしよ↑。 |

**【談話例 6-10】**談話番号 61：対役員、作業場面：

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 2444 | T | MK さん↑、 |
| | 2445 | T | これちょっと悪いけど、 |
| | 2446 | T | ゴミが落ちているみたいだから、 |
| ➡ | 2447 | T | 取って〔↑〕。〔きっぱりとした強い口調〕 |
| → | 2448 | T | これ、あかん。 |
| | 2449 | MK | これ？ |
| → | 2450 | T | あれはだめだめ、ごみごみ↑。 |
| | | | （後略） |

これらのケースではいずれも T に非常にはっきりした命令の意図があるため、まず直接形式ではっきりその意図を伝えているが、その後、その詳しい内容を慣用形式で伝えている。これらの例は、いずれも相手は副会長であり、親しい仲間同士であるため、最初から直接形式が使用されているのだが、5 章で述べたとおり、直接形式の使用は最小限に抑え、具体的な指示内容は慣用形式で何度も繰り返し伝えていると考えられる。

ここで使用されている慣用形式は《命令》機能をもつ間接表現というより、文機能を使って行為指示の内容や根拠を説明していると考えた方が妥当かもしれない。すなわち、「あかん」「だめだめ」という表現は文字とおりの意味を表しており、「取って」という命令指示の根拠説明をおこなっているとも考えられる。

［c］間接表現だけで談話が完結している場合

【談話例 6-11】談話番号 6：対役員、作業場面：お茶を冷やしておくようにいう。

| | | | |
|---|---|---|---|
| → | 354 | T | ちょっと冷やしておいてほしいねん。 |
| y | 355 | FK | 朝、冷やしてます。全部冷やしてます。 |

【談話例 6-12】談話番号 55：対準備係、作業場面：ジュースを冷やしておく必要があるが、冷蔵庫がいっぱいだという話になる。

| | | | |
|---|---|---|---|
| → | 2139 | T | 2 階もあいてる↑で。 |
| y | 2140 | FM | 2 階、もってあがってもらいますわ。 |
| | 2141 | T | ↑な↓あ |

談話例 6-11 では慣用形式が、談話例 6-12 では非明示表現が使われているが、いずれも T の意図が伝わり、すぐに受諾の意図が示されている。［b］で述べたとおり、会長 T の判断は会長指示と受け取られていると考えられる。ここではその後に直接形式で言い直すこともされていない。十分伝わっているため、言い直す必要がないということであろう。作業場面などでコンテクストがあり、指示内容がすぐに分かる場合には、Q-A 談話と同様、間接表現あるいは最小限の表現で行為指示がおこなわれる。ただ、談話例 6-12 のように非明示表現だけで終了している例は 3 例しかない。時間との勝負であり、確実な実行を志向している作業場面では、やはり推論の必要がなく確実に伝わる表現が選ばれていると思われる。

以上、T 開始談話における間接表現の使用についてみてきた。まとめると以下のとおりである。

(a) T 開始談話では作業場面での簡単な指示など受諾の返答の可能性が高い命令指示では、直接形式が使われ、すぐに達成される場合が多い。そのような状況では直接形式が最も効率的かつ確実だからである。

(b) T の判断による命令指示や聞き手の負荷が大きい場合には直接形式での命令指示の前に間接表現が使用されている。これは聞き手から受諾の返答が返ってくるとは限らず、まず間接的に表現することで聞き手の意向を確認し、非受諾という非選好の応答を避けるというストラテジーと考えられる。したがって間接的に伝え、それで伝われば、直接的に命令指示をおこなう必要がないはずだが、事実、その場合も多いが、聞き手の受諾の意思が確認できた時点で直接形式が使用されている場合もある。共同作業場面ということで、一致事項を明示的に確認するために直接形式が使用されていると思われる。

(c) このときに使用される間接表現は T の判断や意志を示す表現である。それが命令

指示として機能する理由は、T が会長であり、そうした発話が会長という役割と結びついているためである（成員カテゴリー化装置）。すなわち、T の判断や意志を示す間接表現はそれが会長という役割と結びついたものであれば「命令指示」として機能し、メンバーにもそのように受け取られる、という特徴があるといえる。

(d) 間接表現が直接形式の後で使用される場合もある。慣用形式が用いられた例では、その文機能を使って命令指示の具体的内容の根拠を説明したり説得したりしている。この場合には間接表現というより周辺発話と位置づけるべきかもしれない。

## 4.3.　段階Ⅱ：非受諾発話への対応

段階Ⅱでは行為指示発話の後、聞き手から反論が出た後の対応に注目する。①最終的に受諾された場合、②最終的に断念した場合の 2 つのケースがあるが、以下、4.3.1. で①のケース、4.3.2.で②のケースを検討する。

### 4.3.1.　Ⅱ①：最終的に受諾されたケース

ここでは反論の後、T とメンバーの間でやり取りがくりかえされ、最終的に受諾されたケースをみる。8 談話あった。内訳は以下のとおりである。

**表 6-6：Ⅱ①の連鎖：反論後、行為指示を達成するまでのプロセス**

| | | 要素の連鎖 | L 指示談話番号 | 出現数 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| Q-A 談話 | ［a］直接形式のみ | | | 0 | |
| | ［b］直接形式と間接表現の併用 | qFBnFFFy<br>qFBqQy | 60<br>75 | 2 | |
| | ［c］間接表現のみ | qFnEnFy | 47 | 1 | 3 |
| T 開始談話 | ［a］直接形式のみ | | | 0 | |
| | ［b］直接形式と間接表現の併用 | FnGyDFEGB<br>EnCnFFEy<br>En(BBB)EFyFyB<br>BnFyFyFyBy | 3<br>4<br>11<br>53 | 4 | |
| | ［c］間接表現のみ | FnEnEnF | 37 | 1 | 5 |
| | 合計 | | | 8 | 8 |

＜直接形式＞　A：命令形式、B：テ形式、C：依頼遂行形式
＜間接表現＞　D：依頼疑問形式、E：派生形式、F：非明示表現
T の発話を大文字で、間接表現をゴシックで、また聞き手の発話を小文字で示す。
ｑ：聞き手の質問、n：聞き手の反論発話、ｙ：聞き手の受諾発話、
G：議論の連鎖：「質問―返答」の隣接対が複数回、繰り返されている場合

表 6-6 から以下の特徴が指摘できる。

(1) Q-A 談話でも T 開始談話でも、直接形式だけでおこなわれている談話は 1 例もな

い。最終的に受諾を引き出しているこれらの談話では、反論後、行為指示の達成に向けて再度、行動を起こしていると思われ、その際には間接表現が使用されるということであろう。

(2) こうした談話では、直接形式と間接表現が併用され、長い談話展開となっているものが多く、Ⅱ①タイプ 8 例中 6 例が併用談話である。

(3) T 開始談話では長い談話の最後に直接形式が使用されている例が多い。併用談話 4 例中 3 例で最後に直接形式が使用されている。

以下、T 開始談話の例を中心に、[b] [c] のケースについて詳しく見ていこう。

### [b] 直接形式と間接表現が併用されている場合

以下、談話例では、メンバーの質問にｑ、受諾発話にｙ、非受諾発話にｎ、直接形式に➡、間接表現に→を各行頭につける。

次の談話例は、直接形式でおこなった命令指示に対して反論が返ってきたケースである。

**【談話例 6-13】** 談話番号 53：対準備係、作業場面：T は当然ビニール袋があると思い、そのビニール袋を用意するよう指示を出したところ、「ない」という返事が返ってくる。FS1、FS2 は準備係、FM は役員。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 2078 | T | あんた、ビニール袋、あった？ |
| ➡ | 2079 | T | ビニール袋、用意しといて↑や。 |
| n | 2080 | FS1 | こうてないやん。 |
| | 2081 | T | どっか、ビニール袋、もってきたやんか、たくさん{いらだった口調で}。 |
| | 2082 | FM | もってきたよ、あれ。 |
| | 2083 | FM | 子ども会がほしい、っていうて。 |
| | 2084 | T | どこかにもってきたよ、ようさん、↑な↓あ。 |
| | 2085 | FS1 | ビニール袋、用意せなあかんよ。 |
| | 2086 | T | いえ、ようさん、あるねん。 |
| | 2087 | T | あるねん、あるねん、ビニール袋ビニール袋。 |
| | | | （中略） |
| → | 2110 | T | これもこれもふくろ。 |
| y | 2111 | FS2 | OKOK。 |
| → | 2112 | T | もう、あるものわたしておいてあげたらね。 |
| y | 2113 | FS2 | うん、そうやなあ |
| | | | （中略） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 2129 | T | こんな小っちゃいのでいける？ |
| | 2130 | FS2 | 大きい↑よ、ほら、マチがついてるからね。 |
| | 2131 | T | ええやん、臨機応変、どれでもええ↓やん。 |
| ➡ | 2132 | T | 2階へもっていっといたげ↑て、そう、全部。 |
| y | 2133 | FS2 | はい、もってあがっと↑こ。 |

T はまず、直接形式で命令指示を行っている。大阪方言でテ形に終助詞のヤがついた形は《依頼》ではなく《命令》であり、かなり強い表現である。段階 I でみたように、すぐに実行されるような簡単な命令指示で多用されており、その認識が T にあったと思われる。ところが、2080FS で「買うてないやん（買ってないじゃないか)」という反論が返ってくる。2081T で「もってきたやんか、たくさん」と一旦は反論を返すが、2084T くらいから口調が変わり、「どこかに持ってきたよ、ようさん、な↑あ↓」と相手に同意を求めている。逆に FS から「用意せなあかんよ」と催促され、「あるねんあるねん」と釈明し、FM とともに自ら探し始める。幸い、見つかり 2110T や 2112T で非明示表現を使って手渡し、メンバーから受諾が返っている。2132T で改めて直接形式で命令指示を出しなおし、2133FS で受諾されている。

このように、突然、直接形式で命令指示をおこなうのは、前節でみたとおり、当然受諾の答えが返ってくるという予測が立つ場合に限られており、この談話例は、当初そのつもりでおこなった命令指示に対して、予想外の反論が返ってきた例である。メンバーから反論が返ってきたあとは、釈明し、自分が動いて探しだしているという点が特徴的であり、対称的な関係における行為指示の特徴が表れている、と思われる。当初、想定していたような「当然、受諾される」という状況ではなくなったため、2110T、2112T では間接表現が使用されていると思われる。それに対して受諾の応答がその都度あり、受諾の意向が確認できた時点で、あらためて直接形式で指示を出しなおしている。再度、命令指示をおこなっているのは、指示相手が複数いるためであろう。

次は、間接表現による命令指示に対して反論が返ってきたケースである。

**【談話例 6-14】** 談話番号 4：対役員、会議場面：子ども企画の責任者の FO と準備作業の予定を打ち合わせている。

| | | | |
|---|---|---|---|
| → | 246 | T | で、ほんとはね↑、3時とか4時くらいからね↑、翌日の準備に入ってほしいねん↓。 |
| n | 247 | FO | それね、ちょっと〔あの〕、 |
| ➡ | 248 | T | 〔お願いしますよ〕。 |
| n | 249 | FO | 説明しようと思ったんですけどね、前日に全部、設定したいんです。 |
| → | 250 | T | だから4時に、4時に。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 251 | FO | 2階に机を並べて、2階がね指文字とそれからクラフトと折り紙なんですよ。 |
| → | 252 | T | だからそれは任せるから、設定をね↑、 |
| | 253 | FO | 明日の残ったときにあのやって。 |
| → | 254 | T | 何時、何時からって決めておきましょう。そしたら、 |
| y | 255 | FO | 終わった時点から。 |
| | 256 | T | 終わった時点から。 |

246T で T は準備作業を開始してほしい時間を慣用形式で伝えるが、FO から躊躇するような応答があり、望ましくない応答が返ってくると察知した T がその発話とオーバーラップし、「お願いしますよ」と直接形式で促している。しかし、なかなか期待している返事が返ってこないため 250T、252T でたたみかけ、254T では慣用形式でさらにはっきり伝え、結局 255FO で「終わった時点から」という期待する返答を引き出している。T は同じ表現を繰り返すことで確認している。

ここでは T ははっきりした命令指示達成への意志をもっているが、期待している応答が FO からなかなか得られなかったため、慣用形式や直接形式を使って同意を引き出している。直接形式を繰り返すのではなく、間接表現で自分の判断や意志を伝えることで、相手から自主的な回答を引き出しているものと思われる。また、これは会議の場面でもあり、役員相手に丁寧体での依頼遂行形式や勧誘文を使用している。表現は丁寧だが、畳みかけることで要求の強さを表現しているといえる。

次は聞き手からはっきりした反論が示され、長いやり取りになったケースである。このケースでは厳密にいえば T はまだ行為指示をおこなっておらず、行為指示をおこなう前の先行連鎖の段階で反論が返ってきた事例である。以下、議論の連鎖で、「質問―返答」の隣接対が何度も繰り返されている発話には、文頭に G をつける。

**【談話例 6-15】** 談話番号 3：対役員、会議場面：式典の招待客に記念の昆布を渡すことになっており、その渡し方について T が説明している。T は昆布を入れた袋はポケットに入れるのは難しい（から、記念品は後で渡す）というつもりだったが、その途中、ポケットに入る、という反論が出る。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 141 | T | こういう風になっております、きれいにね。 |
| | 141 | T | 袋まで A さんがちゃんと用意していただきましたので、// |
| → | 142 | T | ま、これをちょっとポケット入れるいうのも[ちょっと難しい] |
| n | 143 | MY | [入るわ] (FK:笑い) |
| n | 144 | MY | ここのポケット、はいる↓で。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| G | 145 | T | え？はいります、これ？ |
| | | | (0.7) |
| G | 146 | MY | 十分、入る。 |
| G | 147 | T | どうです、はいります？ |
| G | 148 | T | ちょっとおおきいんじゃないです？ |
| G | 149 | MY | はいるで。 |
| G | 150 | FK | 入るんやったら初めに渡しておくほうが[いいかもわからんけどね？] |
| G | 151 | MY | [ぜったい、ええよ。] |
| G | 152 | T | ↑ね。おかしいよね？それで↑ね。 |
| G | 153 | MY | 手間や↑で、これ、二回配るの。 |
| | 154 | T | いやいやいや、ここへ出るときにね、受付で、受付の方にいてもらって、あの先に帰りはる人がいるんです。 |
| | 155 | T | 市長さんなんか次の会がありますので↑ね。 |
| | 156 | T | ＜何人かが＞お帰りになります。 |
| | 157 | T | ま、知れてると思います。 |
| | 158 | T | [その人にはね、先に渡して]、 |
| | 159 | MO | [これと引き換えに渡して、] |
| | 160 | T | うん、そうそうそう、リボンとね、[そうですね。] |
| | 161 | MO | [名札持ってはる人は]必ず招待客やから。 |
| | 162 | T | で、これをお渡ししていただいて、そのあとは立食に入ってはるから、 |
| G | 163 | T | 立食が終わった段階↑で(2.0)やな？{改まっていた口調が普通に戻り} |
| G | 164 | MK | いや、途中で:::(0.3)帰るひともあるでしょ？ |
| G | 165 | T | T:途中で帰る:::(0.3) ＜立食は＞:::途中で帰る？ |
| G | 166 | MK | いやいや。 |
| G | 167 | T | ま、ばらばらばら、＞あ、ごめん＜立食の前に帰る人には渡すやろ？ |
| G | 168 | MO | ふん、だからそれな、[やっぱりな。] |
| G | 169 | MB | [ぱらぱら帰りま]すよ。 |
| G | 170 | MO | 終わった時点で |
| G | 171 | T | あ、だからとにかく、リボンと引き換えに渡せばいいのよ、みんなに:::(0.2)な？。 |
| y | 172 | MK | OK |
| | 173 | T | そうそう、竣工式が終わった段階で。 |
| | 174 | MK | [じゃあ、これ受付へ] |
| | 175 | MO | [(・・・・)している間にも]帰る人いる。 |
| | 176 | T | そうです↑ね。そうですそうです。 |
| | 177 | MK | [受付の人、だからね。] |

| | | | |
|---|---|---|---|
| → | 178 | T | ［お願いできますか？］ 受付のところでちゃんとしておいて。 |
| | 179 | FK | それで上もいかんならんから↑ね、［下駄箱もいれんならんからんから。］ |
| | 180 | T | ［それでおリボン、ちゃんとみて］ |
| | 181 | FK | 分かれて↑ね、上と下と分かれて、 |
| | 182 | MS | じゃ、FK さん、ちょっというたげな。 |
| | 183 | MY | ちょっと待って↑よ。 |
| | 184 | MN | それは受付の場所はどこでやるの？ |
| | 185 | FK | ええ？また言うことが：：：。 |
| | 186 | MS | リボンはお返し願います、と、あの御土産はそのときに渡します、というたげな。 |
| → | 187 | T | ああそうやね、はい、いうたげな。 |
| | 188 | FK | 終わったとき、竣工式終わったときね？。 |
| | 189 | T | そうそうそう。 |
| | 190 | FK | あ、それ、ほんとに一言、［言ってください。］ |
| | 191 | MS | ［言わんとわからん］、リボン、そのままの人、ある。 |
| | 192 | FK | そうや、［つけて帰る、］ |
| | 193 | T | ［リボンと引き換えに↑ね］、記念品、 |
| | 194 | MS | もらえると思うからね。 |
| | 195 | FA | 最後に手土産、ありますので、ということだけ、お伝えください。 |
| | 196 | FK | ようけいわんならんやん。｛一同笑い｝いややな。そんなん。 |
| | 197 | T | あんた、ええやん、ええ。 |
| | 198 | MY | 関係のない人がいきなり言うことじゃない、そんなこというたら。 |
| | 199 | T | いや、リボンがあるから、（0.6）↑な］、リボンがあるから// |
| → | 200 | T | そうさせてもら↑お。 |
| | | | （中略） |
| | 213 | MY | あの受付の方がまたスタンバイ：：： |
| | 214 | T | そうそうそう。おんなじようにスタンバイして。 |
| | 215 | MK | ｛8 人の名前を列挙｝この方が適当に↑ね、 |
| ➡ | 216 | T | 言うといて↑ね。 |
| | 217 | T | お帰りの際にて[おみやげをいただいてください、って。］ |
| | 218 | FA | ［あの、FK さん、その最後の言葉だけ]付け加えてください。 |
| | 219 | FA | お願いしておきます。 |

143MY の反論後、T の最初の反応は「質問」である。T 以降、145T、147T、152T と 3 度、「質問―応答」の挿入連鎖が繰り返されている。152T でみんなの意見を確認した後、154T から 163T まで、再度、丁寧体を使い、行為指示をやり直そうと試みている。

しかし、163T を言い終わったあと、突然口調が変わり、「やな？」と言う。それまで丁寧体を使い、フォーマルな声色で会長談話として話していたのが、「やな？」を境に普通体使用に戻り、声色も通常に戻っている。その後はほかのメンバーとともに解決策をめぐって意見の交換を続けている。この間、直接形式、間接表現を問わず、行為指示表現は使用されていない。171T で「あ、だからとにかくリボンと交換に渡せばいいのよ」という解決案にたどり着き、「な？」と同意を求め、172MS で「OK」という同意が得られた時点で、178T で受付係に対し、丁寧体の慣用形式（依頼疑問文）で命令指示を伝えている。MS から司会の FK がそのことをアナウンスすべきだという提案が新たにだされ、T はその提案に間接表現（当為文の中途終了）で同意を表し、さらに、FK の抵抗に対しては間接表現（勧誘文）でその実行を求めている。メンバーからの提案には間接表現で同意を示し、副会長で T の片腕ともいうべき FK には、親しい関係ではあるが嫌がっているため、間接表現で丁寧に説得しているのであろう。このように、議論がいろいろ起こっている状況では、非対称性を明示する直接形式は使われず、行為指示をおこなう場合にも間接表現が使用されると思われる。最後に 216T で FK に対し、「言うといてね」と直接形式で命令指示を伝え、これまでに出た一致点を確認している。この言葉が文字とおり決め台詞となり、長く続いたこのトピックが終了している。

行為指示をおこなう前の段階で反論が示されたこの事例では途中、一切、直接形式が使用されていない。行為指示をやり直そうと試みている時も状況説明に終始し、また、意見交換の際は会長としての立場を維持することもやめ、一メンバーとして意見の交換に加わっている。丁寧体から普通体へのスタイルシフトがおこなわれているのがその表れである（4 章で詳述）。討議の後、一致点が見出せた段階で初めて直接形式が使われている。

この例のように、議論中には行為指示はおこなわれず、会長という立場での発話も避けられ、対等な参与者による合議制というスタイルがとられている。T もそこにあくまで一参加者というスタンスで参加している点が特徴的である。したがって、その渦中では、行為指示発話をおこなう場合にも非対称性を明示する直接形式は使用されず、間接表現が使われる。

最後の締めとして、178T あるいは 216T で、直接形式で行為指示がおこなわれているが、会議場面で相手が複数であり、当事者にあるいは全員で一致点を確認するための発話と思われる。会長としての総括の発話と思われ、これが一連の談話の終了発話と位置付けられる。

［c］間接表現だけで談話が完結している場合

間接表現の後で反論が出、間接表現だけで合意に達した事例は 2 例だけである。以下の例は作業場面で、相手は役員の 1 人である。

**【談話例 6-16】**談話番号 37：壁に額を止めようとしている。MY は役員。

| | | | |
|---|---|---|---|
| → | 1668 | T | はい、それで、これとこれをな〔↑〕、真ん中、真ん中。 |
| n | 1669 | MY | それ↑、かとうて(硬くて)はいれへん、とかいうてたで↑。 |
| → | 1670 | T | これでね、こうやって、ウチの持ってきたんやけど、これで押しピンでこことこと、こうやって、ちゅっとここにつけてほしいねん。 |
| n | 1671 | MY | だから、ちゅっとつけるの、つけへんねやて↑。 |
| | 1672 | T | でも、これ、押しピンだもの。 |
| | 1673 | T | これ、押しピン、するもんだもの、いけるよ。 |
| → | 1674 | T | ぎゅっとおしてくれたらいい。 |
| | 1675 | MY | こんなちょっとでいいの？ |
| | 1676 | MY | あぶないで。あぶないで。 |
| n | 1677 | MY | あかんあかん。 |
| | 1678 | T | でもこの長さはいけるようにしてあるはずや。 |
| | 1679 | T | 押しピンやから【【。 |
| | 1680 | MY | 】】だから、紙とかはね、いける。 |
| | 1681 | T | これでいけます、ってきのういわはったよ〔↑〕。 |
| | 1682 | MY | ほんま？ |
| | 1683 | T | これぐらいやったらいけるんちゃう？ |
| → | 1684 | T | もっとコンコンコンコンってうってくれたらいいんちゃう？ |

ここでは相手の反論を抑えながら次々に間接表現で指示を伝えている。最後に MY の明示的な返答はないが、行動として T の指示が達成されたことが分かる。残りの 1 例も作業場面において、役員複数を相手に議論しているものであるが、この例と同様、間接表現で指示意図を伝え、同意を引き出し、そのまま終了している。これは作業場面であり、このような作業場面では間接表現だけでも意図が通じるため間接表現だけで終了することもある。この場合、名詞止めも多用される。

以上、反論後の対応についてみてきた。反論後の対応における行為指示表現の使用状況についてまとめると以下のとおりである。

(a) 反論後、質問―返答の挿入連鎖が何度か繰り返され、聞き手の意向を確認するとともに,自分の意見も伝えられる。

(b) 反論後、すぐに一致点が見いだせそうにないと判断した場合には、会長発話とい

うスタンスをやめ、あくまで一参加者としてのスタンスに変更し、ほかのメンバーと対等に議論に参加している。

(c) このように議論が起こっている場面では、行為指示はあまりおこなわれない。また、おこなわれる場合でも、非対称性を明示する直接形式は使用されず、間接表現が使用される。

(c) 一致点が見いだせた場合、その談話の最後に、直接形式で行為指示をおこなわれる場合がある。一致点を当事者に確認する、あるいは全員で確認する目的であり、会長としての総括の発話であるため、長く続いた一連の談話の終了発話と位置づけられる。

### 4.3.2.　Ⅱ②：行為指示を断念するまでのプロセス

これは行為指示発話の後、聞き手から反論が出たのち、最終的に T が断念した場合であり、5 談話あった。内訳は以下のとおりである。

**表 6-7：Ⅱ②の連鎖―反論後、行為指示を断念するまでのプロセス**

| | | 要素の連鎖 | L 指示談話番号 | 出現数 |
|---|---|---|---|---|
| Q-A 談話 | ［a］直接形式のみ | qBn | 70 | 1 |
| T 開始談話 | ［a］直接形式のみ | Bn<br>Ayn | 34<br>72 | 2 |
| | ［b］直接形式と間接表現の併用 | AnEyEyEynGn<br>EnBn | 52<br>63 | 2 |
| | | | | 5 |

＜直接形式＞　A：命令形式、B：テ形式、C：依頼遂行形式
＜間接表現＞　D：依頼疑問形式、E：派生形式、F：非明示表現
T の発話を大文字で、間接表現をゴシックで、また聞き手の発話を小文字で示す。
q：聞き手の質問、n：聞き手の反論発話、y：聞き手の受諾発話、
G：議論の連鎖：「質問―返答」の隣接対が複数回、繰り返されている場合

表 6-7 で分かるとおり、T の直接形式のみでの行為指示に対して反論が返ってきているのが 5 例中 3 例ある。これは T が受諾されると想定して直接形式でおこなった行為指示に対して反論が返ってきたものである。また、談話例 63 も慣用形式に続いて直接形式でおこなった行為指示に反論が返ってきたものである。談話例 52 以外のこれら 4 例はいずれの例も議論にならず、T がすんなり断念している。以下のようなものである。

**【談話例 6-17】**談話番号 34：対役員、作業場面：テーブルを出すよう指示を出すが、反論される。

| | | | |
|---|---|---|---|
| → | 1617 | T | ほな、テーブルを全部、だして↑。 |
| n | 1618 | FK | そやから、みんな来てからのほうがええやろ？ |
| | 1619 | T | そうやあ。 |

T 開始談話でみたような簡単な指示のつもりで直接形式を使用したところ、副会長の FK に認識の誤りを指摘されたものである。すんなり納得して断念している。同様にほかの 3 例の場合にも T はすんなり指示を撤回している。

これと異なり、談話番号 52 の場合は長いやり取りになっている。やはり簡単な指示のつもりで、直接形式で強い命令指示を出したが、反論がでる。説得の末、いったんは受け入れられたが、途中から再度反論が出たため、長いやりとりとなり、最終的に撤回している。

**【談話例 6-18】**談話番号 52：対役員、作業場面：脱いだ靴を入れるビニール袋を回収する容器について。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ➡ | 1990 | T | ゴミ箱、使いなさい、あのきれいなゴミ箱。{少し、いらだったように}。 |
| n | 1991 | FK | ええー？ |
| | 1992 | T | あのコーナーのゴミ箱、きれいなんが、 |
| n | 1993 | FK | あれやったらいちいち、こうせんなん↑で。{ふたを開ける真似をする} |
| | 1994 | T | え？ええやん、ちゃんといれていれりゃあ。 |
| | 1995 | FK | いやあー。 |
| | 1996 | T | ふた、あけっぱなしにしといてもええやん。 |
| | 1997 | T | あけっぱなしや。 |
| | 1998 | FT | なんて？結局、ここどないするの？ |
| | 1999 | FS | あんな大きなゴミ箱使うの？ |
| | 2000 | FT | ほんまや。ええ？結局、ここどないするの？靴で入らへんの？ |
| | 2001 | T | こーれ↑〔大きな声でいらだったように〕。 |
| | 2002 | FK | これかいな。{笑い} |
| → | 2003 | T | たったこれだけのもん、〔がんがんたたく〕使ったらどうですか、いうてんの、これを。 |
| y | 2004 | FS | そうやね。 |
| → | 2005 | T | これを使ったらどう？このなか、いれてもらったら。 |
| y | 2006 | FK | そりゃ、そのほうが、きれいね。 |
| → | 2007 | T | そのほうがいい↑よ。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| y | 2008 | FS | そうしようか。 |
| | | | （中略） |
| n | 2013 | FK | ふた、あけとい↑て。 |
| | 2014 | FK | あけとい↑て、あくかなんかしとかんと。 |
| | 2015 | FK | あけたりしめたり、こわれてまうで、あけたりしめたしよったら。 |
| | 2016 | FS | そうや。 |
| G | 2017 | T | とれない？ |
| G | 2018 | FK | とれないの。 |
| G | 2019 | FS | ああ、これ、とれないのか？ |
| G | 2020 | FK | 機械がここずーっとこれがあるから、これ、はずそうや、これ。 |
| G | 2021 | T | いけるか？ |
| G | 2022 | FK | わー、どうやろ。こわいわ。 |
| | 2023 | FS | わー、はずしてこわれたらいややから。 |
| | 2024 | FS | 壊れたらいややから・・・・ |
| | 2025 | FK | なんかないかいな。 |
| | 2026 | T | ちょっと待って、ちょちょちょっと待って、ちょっと待って。 |
| | 2027 | FT | 下曲げたら外れる。 |
| G | 2028 | T | こことここ、止めておけばいいだけの話しちゃうん？。 |
| G | 2029 | T | ここから、止めたら〔↑〕、ここで、ガムテープで。 |
| G | 2030 | FS | ああ、テープで？ |
| | 2031 | FK | ここでとれないかね？、ここで。 |
| | 2032 | FM | ［桶じゃ悪いか？梅の桶じゃ。］ |
| | 2033 | T | ［ああ、上で、外れるわ。］ |
| | 2034 | T | ひっぱったらはずれるんちゃうん。 |
| | 2035 | T | ああいけた。 |
| G | 2036 | T | あああ、ここのところがどうかいな？これは。 |
| G | 2037 | FK | もうええ。 |
| G | 2038 | FS | あ、いやいや、なんとかあいてる。 |
| G | 2039 | FS | こっちがあいた、み↑て。 |
| G | 2040 | T | ああ、ここに、引っ張ったらいいん↓か。 |
| G | 2041 | T | いや、でもこれ、ちょうつがいなってる。 |
| G | 2042 | FK | あかんあかん、{笑い}あかんあかん{笑い}ちょうつがいになってる。 |
| G | 2043 | FK | もうあの、壊したらあかんから、もういい、いい。 |
| | | | （中略） |
| | 2066 | FK | もうええ、ええ。 |
| | 2067 | FK | とらんと↑こ。 |
| | 2068 | FK | もうあかん、そらあかん{大声で}。 |

2069　FS　もう、やめとこ。{口々に}
2070　FK　ここがはずれないとだめだめだめだめだめ。
2071　FK　壊れる、怖い怖い怖い怖い、はいはいはい。

当初、直接形式で強く伝えたが、周りから「ええ？」という否定的な反応が出、さらに 1993FK で、「蓋をいちいち開け閉めしないといけない」という反論が出る。そのため、1994T、1996T で反論したのち、2003T、2005T、2007T でものを見せながら、慣用形式を使って提案している。その甲斐あって、一旦は受け入れられたが、2013FK で副会長の FK から再度、反論が出る。反論後は質問－返答の挿入連鎖が幾度か繰り返されている。

本談話の冒頭、T は「使いなさい」という強い直接形式を使用しているように、リーダー的な姿勢を保って発話しており、2003T 以降の提案も、自信を持って強い調子で発話されている。間接表現が使われているのは、冒頭ですでに直接形式で命令指示の意図が伝えられているためであろう。しかし、2013FK 以降、その姿勢が一変する。それ以後、参与者がそれぞれ案を出し合い、いろいろ試行錯誤を繰り返しており、T もその一員として発言している。2043FK で FK が T の提案した方式を完全否定したのち、2068FK でこの方式をやめようという FK の提案にみんなも同調し、最終的に T の案は廃棄された。

2013FK 以降の談話で指導的位置を占めているのは反論を展開した副会長の FK である。大きな声で「そらあかん」といい、「はいはいはい」と強く繰り返すことで、この一連の談話を終了させている。このように中心人物が代わっていくことも対称的な関係の特徴といえるであろう。

行為指示を断念するまでのプロセスにおける間接表現の使用状況についてまとめると以下のとおりである。

(a) 直接形式で始めているような簡単な行為指示に対して反論があり、相手の主張を受け入れてすんなり撤回する場合には間接表現は使用されない。

(b) T にはっきりした行為指示達成の意図がある場合、相手を説得する段階で間接表現が使用される。最初に直接形式が使われて命令指示の意図が伝えられている場合にも間接表現が使われる。

(c) 反論後、質問―返答の挿入連鎖が繰り返される。このとき、パターンⅡ①と同様、T は一メンバーとして討論に加わるが、そういう状況になってからは行為指示はおこなわれない。

## 5.　まとめ

以上、Ⅰ行為指示達成までのプロセス、Ⅱ行為指示が受諾されなかった場合のプロセスに分け、Q-A 談話と T 開始談話別に、［a］間接表現が使用されず直接形式だけが使用されている談話、［b］直接形式と間接表現が併用されている談話、［c］間接表現だけが使用されている談話のケースについて、以下の観点から分析をおこなってきた。

［ⅰ］なぜ直接形式だけが使われ、間接表現が使われないのか。

［ⅱ］間接表現が直接形式と併用されている場合にはなぜ併用されているのか。どの位置で間接表現が使用され、なぜ、そこで間接表現が使われているのか。

［ⅲ］間接表現だけが使用されている場合、なぜ間接表現だけで行為指示が達成しているのか。なぜ直接形式が使用されないのか。

ここではこの観点にしたがってまとめる。

**［a］直接形式だけが使用される場合**

（a）直接形式だけが使われるのは、T が会長として当然の行為指示をしている、とメンバーが思い、その結果、受諾される可能性が高い行為指示の場合であると考えられる。間接表現で緩和する必要がないためと思われる。

（b）特に作業場面では意図が確実に伝わり、最も効率のいい直接形式が使用されて、命令指示が短く達成されている。

**［b］直接形式と間接表現が併用されている場合**

（a）T の判断による命令指示や、聞き手の負荷が大きな命令指示、あるいは反論が返ってくると予想されるような命令指示の場合には、直接形式の使用に先立って、まず、間接表現が使用される。FTA の緩和のため、あるいは「行為指示―拒否」という非選好の連鎖を避けるため、と考えられる。

（b）FTA 緩和目的の場合、間接表現、なかでも「判断」や「意志」をあらわすような非明示表現が多く使われている。行為指示を明示していないが、発話者の役割が作用するため（成員カテゴリー化装置）、メンバーには行為指示発話として受け取られる。

（c）Q-A 談話のように、あらかじめ、行為指示であることが分かるようなコンテクストでは間接表現が使われる。直接形式を使用しなくとも行為指示発話であることが分かるためであり、行為指示を明示する直接形式の使用は必要最小限に抑えられる。また、発話そのものも聞かれたことに最小限で答えるために、名詞止めや文末省略が多用される。同じ間接表現でも（a）の場合とは機能が異なる。

(d) 間接表現による命令指示で十分に意図が伝わって行為指示が達成された後、直接形式で再度、行為指示がおこなわれる場合がある。受諾されることが明らかになり、「行為指示―断り」という非選好の連鎖が起こらないことが確認できた時点で、直接形式で改めて行為指示をおこなっていると思われるが、それは間接表現の曖昧さを嫌い、確実に行為指示を伝えるためと考えられる。

(e) 直接形式で明示的に行為指示がおこなわれ、その後に派生形式などの間接表現が使用されている場合もある。直接形式を何度も使用することを避けるため間接表現が使われていると考えられる。ただ、直接形式の後で使用された派生形式の機能は、文機能を使っておこなわれた指示内容の説明や根拠・理由の説明である。その場合、行為指示表現というより、むしろ「周辺発話」と位置づけるべきかもしれない。

(f) 行為指示後に反論され、再度、行為指示達成に向けて挑戦する場合には、必ず間接表現が用いられる。したがって、Ⅱでは直接形式だけの談話は 1 例もない。反論後は「質問―返答」という形の挿入連鎖で相手の意向を確認したり自分の主張を述べたりするやり取りが何度もおこなわれる。一致点がすぐには出そうにない場合には、会長としての立場をいったん離れ、一メンバーとしてその議論に参加する。そうした状況では行為指示はあまりおこなわれない。おこなわれる場合も、非対称性を明示する直接形式は使われず、間接表現が用いられる。議論の結果、一致点が出た場合、当事者あるいは全員で一致点を確認する必要がある場合にはあらためて直接形式で行為指示がおこなわれる。これは会長としての総括の発話として、当該談話の終結につながる。

**[c] 間接形式だけが使用される場合**

(a) Q-A 談話や、T 開始談話でもコンテクストがはっきりした作業場面など、明らかに行為指示であることがわかるような発話では間接表現が使用される。これがそのまま受諾された場合には間接表現だけで行為指示が成り立つことになる。

(b) [b] で述べたように、T 開始談話で、反論が予想されるような場合には間接表現で行為指示が開始されるが、それがすんなり受諾された場合もそのまま間接表現だけで終了する。

このように、直接形式と間接表現は談話の展開、指示内容の負荷の大きさ、聞き手の対応への予測などによって使い分けられていることがわかる。この使い分けを一言で表現するなら、可能な限り直接形式を使用するが、その使用は最小限にする、ということであろう。すなわち、行為指示を確実に実行するためには直接形式の使用が有効であり、特に作業場面では可能な限り直接形式が使用される。しかし、対称的な関

係を壊さないようにするために、直接形式は受諾されることが確実な場合に限って使用される。すなわち、直接形式を使用しないで行為指示の意図が伝わる場合にはできる限り使用しないということである。その隙間を埋めるために間接表現が使用されているのであろう。この両者のバランスが重要であり、そのバランスをうまくとりながら有効な行為指示をおこなうことが、対称的な行為指示においてもっとも求められるものだと考えられる。

# ７章　メンバーの関与

## 1.　はじめに

前章までは、会長の行為指示発話に焦点化し、直接形式あるいは間接表現の使用状況に注目し、どのように行為指示がおこなわれているのか、そこにどのような配慮があるのかをみてきた。本章では「対称的関係」という点をより明らかにするため、少し観点を変え、ほかのメンバーの行動に注目する。以下、行為指示の双方向性、応答行動、リラックス行動という 3 つの観点から分析をおこなう。

まず、２節ではメンバーによる T への行為指示をみる。役員メンバーはそれぞれ担当をもち、そのチーフとして準備作業を進めているため、いろいろな行為指示をおこなっている。そしてその中には、指示相手が会長 T である場合もある。すなわち、これまで見てきた場面とは、指示する側と指示される側が逆転する状況である。こうした行為指示の双方向性は対称的な関係における行為指示の一つの特徴である、と考えられる。

３節では、行為指示を受けた人の応答行動に注目する。行為指示の対象となっている人を「受け手」と呼ぶことにするが、ここではまず、最もシンプルな局面に焦点化し、会長 T の行為指示発話後、その発話に対して受け手がどのように応答しているか、に注目する。指示する者と受け手の間には、お互いの関係性をどのようなものとしてとらえているかという点についての共通の想定があり、お互い暗黙の了解に従って相互行為を構築していると思われ、それが行為指示の直後のやり取りの中におのずと表れると考えられるためである。ここでは、受け手もまた、応答行動の中で、対称的な関係性の構築を志向していることを指摘する。

また、4 節では、本データでしばしばおこなわれている冗談や小話などのリラックス行動をみる。これらは仲間意識を確認し、対称的な関係を維持するための潤滑油として重要な機能を果たしていると考えられる。最後に、5 節でこれまでの考察

のまとめを述べる。

# 2.　行為指示の双方向性

## 2.1.　はじめに

「命令」は Searle(1969)が適切性条件の中で述べているように、本来は上位から下位へなど、なんらかの「力」を持つ人だけがおこないうるものである。対称的な関係において「命令指示」をおこなう場合、「力」として機能するものはメンバーが認める「役割」の権限である、と考えられる。責任者やチーフとしての「役割」についた人は、その役割に該当する行為については「命令指示」をおこなう権限を手にするし、メンバーはその命令指示に従うことを求められるのである。

非対称的な関係、いわゆる上下関係ではその一方の優位性が属性とリンクしており、基本的にどのような状況であってもそれは変動しないし、ましてや逆転することはあり得ない。部下が上司に対して、会社以外の場面であっても命令する立場にはなりえないのである。

これに対して、対称的な関係では逆転現象がおこりうる。「役割」による優位性というのは「役割」限定であり、一時的、互換的な、いわばバーチャルな上下関係である。したがって、状況によっては立場が逆転することもありうる。ある場面で命令指示をしていた人が、別の場面ではその人に命令指示を受ける、ということもありうるのである。いわば双方向的である。この双方向性が対称的な関係における行為指示の一つの特徴といえる。

本稿ではこれまで T の行為指示に焦点を当ててきた。当該プロジェクトの総責任者として、T の行為指示が圧倒的に多いのは事実である。しかし、実際にはほかの役員メンバーの行為指示もしばしばおこなわれており、その中には T への行為指示の例も見られる。これは、会長をも含めた役員メンバーが対称的な関係であることの証拠ともいえる。

以下、2.2.でメンバーから T への行為指示について述べ、2.3.でまとめる。

## 2.2. メンバーからTへの行為指示

メンバーから T への命令指示は場面によっていくつかみられるが、ここでは直接形式が使用されている場面に絞って検討する。直接形式は「命令」を明示するため、T 自身もその使用にはかなり配慮を示していることがこれまでの分析で分かっている。したがって、少なくともその使用場面においては力の差が存在しないと使えない表現である。その直接形式での命令指示がメンバーから T へもおこなわれている。

そうした行為指示が見られるのは、そのメンバーが担当する部門においてである。次の談話例は、マイクテクトの場面である。

**【談話例 7-1】**対 T、作業場面：竣工式で挨拶する T に合わせてマイクの調整をしている。指示を出している MK、MS、MN、MY は会場設営担当の男性役員。行為指示の直接形式に➡、間接表現に→を各発話の文頭におく。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 2507 | T | なんか、はずかしいね。 |
| | 2508 | MK | 入ったと思うけど、T さん。 |
| ➡ | 2509 | MK | T さん、み↑て。 |
| | 2510 | T | 「本日は晴天なり。」 |
| | 2511 | T | はい、はいりました。 |
| | 2512 | T | いい？音量、「皆様、こんにちは{改まった口調で}」。 |
| → | 2513 | MK | ちょっと大きい。 |
| | 2514 | T | はい、こんにちは、いいなさい↑よ。{聞いている人に向かって冗談で} |
| → | 2515 | MS | ちょっと大きい。 |
| | 2516 | T | おおきい？大きすぎるって？ |
| | 2517 | T | どうしたらいい･･･。 |
| → | 2518 | MK | 右の端のボリュームを、 |
| | 2519 | T | はい、「マイクテスト。マイクテスト」。 |
| | 2520 | MK | 右端のボリュームがあるやろ？。 |
| ➡ | 2521 | MN | もっと小さい声でゆっ↑て。 |
| | 2522 | T | {しとやかにかわいらしい声で}はあい。{一同：笑い} |
| | | T | 「みなさま、こんにちは、お元気？」 |
| → | 2523 | MY | まだおおきいわ。 |
| | 2524 | FT | 疲れた。 |
| | 2525 | T | {疲れた声で}つかれたなあ。 |
| | | MY | {笑い} |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | T | そやけど、ほんまに、やて｛自分で笑い｝ |
| | 2526 | T | ｛普通の声に戻って｝「はい、マイクテスト。」 |
| → | 2527 | MY | 絶対大きい。 |
| | 2528 | MS | まだ大きいな。 |
| | 2529 | T | まだ、おおきい？ |
| | 2530 | MY | そんでこれ閉めんやろ？？。〔当日は窓を閉めるのだろうの意〕 |
| | 2531 | T | そうそうそうそう。 |
| | 2532 | MK | ちょっとＴさん。 |
| | 2533 | T | 「マイクテスト」どうですか？ |
| | 2534 | FT | もう一息。 |
| | 2535 | T | もう一息。 |
| | 2536 | T | 「マイクテストマイクテスト本日は晴天なり」。 |
| ➡ | 2537 | MN | もうちょっと離して↑み。 |
| | 2538 | T | 「本日は晴天なり」。 |
| | 2539 | MY | ちょうどいい、ちょうどいい。 |
| | 2540 | MN | 小さい小さい。 |
| → | 2541 | MN | もうちょっとマイクのほうへ。 |
| | 2542 | T | 「はい、本日は晴天なり」 |
| | 2543 | 一同 | それぐらい！それでええわ。 |
| | 2544 | T | これでいい？いいですか？ |
| | 2545 | MS | いいです。 |
| | | | （中略） |
| ➡ | 2731 | MO | もういっぺん、Tさんやっ↑て。 |
| | 2732 | FK | はい、Ｔさん。 |
| ➡ | 2733 | MO | きい↑て。 |
| ➡ | 2734 | MS | 会長、しゃべっ↑て |
| | 2735 | T | え？わたし？はい。「ええ皆様こんにちは。」 |
| | 2736 | MO | OK。大丈夫。 |
| | 2737 | T | 大丈夫？OK？。 |
| | 2738 | MO | 今のボリュームや。今の大きさでいい。 |
| | 2739 | T | そう↑。 |

このようにＴに向けて直接形式で命令指示がおこなわれている。この場面は作業場面であり、すでに決まった作業についてそのやり方や程度を指示するものであり、反論が返ってくる可能性もほとんどない。T が直接形式を多用していたのと同様の状況である。マイク担当の男性役員たちも、T に直接形式を使用して命令指示をおこなっ

ていると思われる。さらに、2537MN では、T が≪非聞き手利益命令≫機能としてはほとんど使用していなかった連用形命令も「もっと離してみ」と使用されている。これは≪聞き手利益命令≫といえないまでも、そもそもこのマイク調整は T のためにやっていることでもあり、それゆえ強い形式が使用されていると思われる。また、発話者が男性であるという特性が関係しているかもしれない。

女性の場合もある。次の例は女性副会長の例である。6 章の談話例 6-18 でも引用した例である。

**【談話例 7-2】**対 T、作業場面：靴を入れたビニール袋を回収する箱をどうするかみんなで検討している。T が提案したごみ箱に対して「蓋があるため不便だ」と FK が反論している場面である。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ➡ | 2013 | FK | ふた、あけとい↑て。 |
| ➡ | 2014 | FK | あけとい↑て、あくかなんかしとかんと。 |
| | 2015 | FK | あけたりしめたり、こわれてまうで、あけたりしめたしよったら。 |
| | 2016 | FS | そうや。 |
| | 2017 | T | とれない？ |
| | 2018 | FK | とれないの。 |
| | 2019 | FS | ああ、これ、とれないのか？ |
| → | 2020 | FK | 機械がここずーっとこれがあるから、これ、はずそうや、これ。 |
| | 2021 | T | いけるか？ |
| | 2022 | FK | わー、どうやろ。こわいわ。 |
| | 2023 | FS | わー、はずしてこわれたらいややから。 |
| | 2024 | FS | 壊れたらいややから・・・・ |

6 章で見たとおり、T の直接形式で始まった行為指示談話が、メンバーの反論を受け、T のアイデア提示によっていったんは T 方式に賛同がえられたものの、2013FK、2014FK で直接形式でおこなわれた副会長 FK の命令指示を境にして、T と FK の立場が逆転していく。このあと、FK を中心にして談話が展開し、最終的に T 案は却下されるのである。

このようにメンバーが T に直接形式で命令指示をおこなっている場面は、FK によるものがもう 1 談話、男性メンバーによるものがもう 2 談話ある。直接形式での T に対する命令指示は男性役員と FK だけだが、他の役員も T に対して直接形式は使用していないものの行為指示はおこなっている。6 章で紹介した談話例 6-13 のようなものである。

数としては多くはないが、こういう事例があるということが重要である。お互いが

非対称的な関係であればそうしたことは起こり得ないことだからである。また、これこそがメンバーの対称性を示すものである、と言える。

### 2.3.　まとめ

以上、見てきたように、T は必ずしも常に命令指示を「おこなう側」に立つとは限らず、自分が指示を与えた同じ相手から行為指示を「受ける側」になることもある。こうした現象は、T とメンバーとが対称的な関係にあって初めて成り立つものであり、行為指示の双方向性は対称的な関係における行為指示の特徴といえよう。

この双方向性を成り立たせるものは「役割」であると考えられる。その場でその「命令指示」を出す役割にある人がその指示を出す権利を持っている。状況によって命令指示をおこなう人は異なる。したがって、指示を出す人と受ける人が逆転することもあるのである。

ただ、その役割関係が、上司―部下のようにヒエラルキーの中に位置付けられた固定的なものでなく、一時的、流動的、互換的なものである必要がある。本研究が対象としているニュータウン自治会の場合、準備作業での役割はあくまでこのとき限りの一時的なものであり、さらに会長という役割さえも一時的なものである。現にその後、会長は交代している。したがって、こうした状況では、行為指示の双方向性という現象が見られ、また、そうした関係性からくる特有の配慮があると考えられるのである。

## 3.　受け手の応答

前章までは問題を単純化するためにあえて指示相手の反応については深く言及することを避けてきた。しかし、行為指示は極めて相互行為的なものであり、当然のことながら受け手の応答が行為指示をしたものにも影響を与える。それは、受諾するか反論するか、ということだけではない。応答をどのようにおこなうかという点も重要である。応答する態度そのものにも、お互いの関係をどのようなものとして構築していこうとしているか、という受け手の姿勢が表れるのである。

本節では、最もシンプルなケースとして、「行為指示―受諾」という隣接対が最も簡潔に成立している場面を選び、行為指示発話後、その発話に受け手がどのように応答しているか、という点に注目してみた。その結果、受け手もまた、対称的な関係性を

構築するような行動をしていることがわかった。以下、詳しく見ていく。

## 3.1. 分析方法

分析はまず行為指示に対する受け手の応答状況を量的におさえ、全体的な傾向をつかんだのち、トランスクリプトに基づいて詳しく検討する。

量的な分析については以下の手法でおこなう。行為指示発話は隣接対の第 1 部分であり、受け手は第 2 部分で何らかの「応答」を必ずおこなわなければならない。したがって T の行為指示発話の直後の位置は受け手が応答を期待される場所であり、本稿では「応答期待位置」と名づける。この応答期待位置で受け手がどのように応答しているかをしらべ、その出現数を種類別にカウントした。

T の行為指示発話としては以下のものを対象とする。

まず、直接形式は基本的にすべて対象とする。ただし、「よろしくお願いします」のような挨拶や「気いつけや」のようないたわりの言葉は「行為指示―応答」の隣接対とはいえないため省く。また、不特定の大勢の人に呼び掛けている場合は、応答が返ってこない場合も多いと思われるため省く。行為指示発話の直後に応答がなかった場合については、直接形式での命令指示のように明らかな「行為指示―応答」隣接対では必ず何らかの応答が期待されており、応答がないことは何らかの意味を持つため、「応答なし」としてカウントする。

間接表現は文字とおり間接的であるため「行為指示―応答」という隣接対の連鎖構造が不鮮明であり、応答期待位置があいまいである。しかし、実際には行為指示発話として機能しているため、「はい」という応答がある場合もある。したがって、間接表現についてはあくまで参考資料とし、応答があった場合のみカウントする。あくまで傾向をつかむための便宜的処置である。また、間接表現の場合の「応答なし」については必ずしも「ない」ことが意味を持つとは言い切れないため、カウントしない。こうしてカウントした T の行為指示発話に対する応答発話は全部で 80 例であった。

質的な分析については会話分析の手法による。それぞれの場合について、「なぜ、今、それを」という観点からトランスクリプトを観察し、指示者と受け手がその発話を通して何をおこなっているのかを考察して記述する。なお、会話分析用として連鎖状況を詳細に記述したトランスクリプトは談話例と区別し、「抜粋」とする。

以下、3.2.で量的な結果から全体的な傾向をみる。その後、3.3.でトランスクリプトにより具体的な使用状況をみる。

## 3.2.　受け手の応答例

T の行為指示「応答期待位置」での受け手の応答例を示したのが表 7-1 である。

表 7-1：応答例

| T の発話 | 応答型 | 具体例 | 会議場面 役員 | 会議場面 準備係 | 作業場面 役員 | 作業場面 準備係 | 作業場面 参加者 | 計 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 直接形式 | はい | はい | 1 | 1 | 1 | 4 | 2 | 9 | |
| | | はいはいはい | | | 1 | 1 | | 2 | |
| | | うん | | | 1 | 2 | 1 | 4 | |
| | | さよか | | | 1 | | | 1 | |
| | | そう？ | | | | 2 | | 2 | 18 |
| | 無 | | 4 | 2 | 10 | 5 | 0 | | 21 |
| | その他 | | 3 | | 14 | 4 | 1 | | 22 |
| | 小計 | | 8 | 3 | 28 | 18 | 4 | | 61 |
| 間接表現 | はい | はい | | | 1 | 1 | | 2 | |
| | | うん | | | 1 | 1 | 1 | 3 | |
| | | へえい | | | 1 | | | 1 | |
| | | ああそうなの | | | 1 | | | 1 | 7 |
| | その他 | | 5 | | 5 | 2 | | | 12 |
| | 小計 | | 5 | | 9 | 4 | 1 | | 19 |
| | 合計 | | 13 | 3 | 37 | 22 | 5 | | 80 |

表 7-1 から次のことが分かる。

(1) 応答として一般的な「はい」という応答は全体的にそれほど多くない。特に役員ではほとんど使用されていない。直接形式での行為指示発話後、参加者の場合は応答期待位置の 4 例中 2 例（50%）で「はい」と言っているのに対して、準備係は 21 例中 5 例（24%）、役員の場合は 36 例中 2 例（5%）である。また、役員の場合、「はい」と言うはずの場所で「うん」「はいはいはい」「へえい」など変形した形も使用されている。こうした点から考えて、役員はあえて「はい」を使うことを避けている可能性がある。

（2）また、「応答なし」がしばしば見られるが、役員と準備係で大きな違いは見られない。

（3）会議場面では「はい」というフォーマルな応答が多いと思われたが、実際には作業場面と比べてそれほど顕著な違いは見られない。

（4）役員では準備係や参加者と比較して「その他」の割合が多い。

役員は「はい」という応答形式をあまり使用せず、「その他」の応答をおこなっている傾向がみてとれる。「その他」とは、以下のようなものである。表 7-2 に「その他」の応答例を示す。

**表 7-2：その他の応答例**

| | | 会議　場面 | | 作業場面 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他の応答例 | 役員 | 準備係 | 役員 | 準備係 | 参加者 | 計 | 合計 |
| 直接形式 | 意志を述べる | 1 | | 2 | 1 | | 4 | |
| | 意見を述べる | 2 | | 3 | 1 | | 6 | |
| | 感謝を述べる | | | 1 | 2 | | 3 | |
| | 質問する | | | 8 | | 1 | 9 | 22 |
| 間接表現 | 意志を述べる | 1 | | | | | 1 | |
| | 意見を述べる | 4 | | 2 | | | 6 | |
| | 事実の指摘 | | | 1 | | | 1 | |
| | 感謝を述べる | | | | 1 | | 1 | |
| | 質問する | | | 2 | 1 | | 3 | 12 |
| | 計 | 8 | | 19 | 6 | 1 | | 34 |

表 7-2 から次のことが明らかになる。

（1）役員の場合、受諾の意図を自分の意志として表現したり、応答期待位置で自分の意見を述べたりするような発話が多い。

（2）また、役員は応答期待位置での質問発話が多い。

また、役員に注目すると、場面別に次のようなことがいえる。

（3）会議場面では、応答期待位置で意志や意見を述べる発話が多い。

（4）作業場面では、応答期待位置での質問発話が多い。

こうした傾向を前提として、トランスクリプトから具体的な応答状況をみていくことにする。

## 3.3.　受け手の応答

ここでは表 7-1、7-2 でみられたような表現が具体的にどのように使用されているかをトランスクリプトで検討する。3.3.1.で「はい」の例、3.3.2.で応答なしの例、3.3.3.でその他の例をみていく。

### 3.3.1.　はい

表 7-1 のとおり、「はい」の使用例はあまり多くはない。どのような場面で「はい」が使用されているのか、使用されている例を確認することにする。なお、返事やあいづちとしての「はい」は多用されているが、ここで注目しているのは、行為指示発話の直後の「はい」であり、返事やあいづちとは区別する。

まず、もっとも社会的距離の遠い参加者の例である。応答期待位置 4 例中 2 例で「はい」と応答されている。行為指示発話に→、応答発話に☛をそれぞれの発話の文頭につける。それぞれの該当場所に波線の下線を付ける。

**【抜粋 7-1】**対参加者：作業場面　：式典で和太鼓の演奏をする FB が太鼓を搬入して帰る。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 01 | FB | すみません、じゃあ、 |
| | 02 | T | はい。 |
| | 03 | FB | ほんな、明日は 9 時半ごろにきたらいいですね？ |
| | 04 | T | そうですね。 |
| → | 05 | T | ほでセッティングしてください。 |
| ☛ | 06 | FB | はい。 |
| | 07 | T | もう 9 時からみんな来てますので。 |

参加者からの丁寧体での質問に対して T は丁寧体で返答して指示を出している。それに対して参加者は「はい」と応答している。明日の話であり、すぐに行動を起こすものではないため、言語的に応答する必要があったのだと思われる。丁寧体での会話であることから、「はい」という丁寧な応答がなされていると考えられる。

次は、準備係の「はい」という応答発話の例である

**【抜粋 7-2】**対準備係、作業場面：子どもに渡すビニール袋を見つけ、それを 2 階に持って行くように指示している。

| | | |
|---|---|---|
| 01 | T | こんな小っちゃいのでいける？ |
| 02 | FS2 | 大きい↑よ、ほら、マチがついてるからね。 |

03　T　ええやん、臨機応変、どれでもええやん↓。
→ 04　T　2 階へもっていっといたげ↑て、そう、全部。
☛ 05　FS2　はい、もってあがっとこ。

04 で T がテ形式で指示した事に対して、すぐに「はい」と答えている。さらに、「持ってあがっとこ」と続けており、すぐに行動も起こしていると考えられる。「はい」と返事をしなくても行動によって受諾の意図が示せる状況で、「はい」と返事をしている点が特徴的であると思われる。

次に、役員が「はい」を使用しているのは以下のような状況である。

**【抜粋 7-3】**対役員、会議場面：喫茶担当係を確認している。

01　T　ほで(0.2)＜コーヒーが＞その間にもうちょっと(0.8)
02　T　誰か立てていただくのちょっとそれを〔お手伝い〕
03　FK　〔S 会や　〕
04　T　S 会、＝
05　MS　＝それね、(0.3)MY さんと僕と(･･･)の4人、
06　MK　〔それを決めたい。〕
07　MS　〔･････････････〕ふた〔りと　〕MY さんとぼくと。＝
08　T　〔はい。〕
09　MS　＝4〔人〕
10　MK　〔あ、〕そうですか。
11　T　お願いしておきます。(0.3)はい。
12　(1.4)
→ 13　T　＜ずーーと＞すみませんけどもおね〔がいして〕おきます。
☛ 14　MS　〔はい〕。
☛ 15　MK　〔はい〕。
16　MK　(0.6)で、その間、

これは会議場面であり、13T で T は役員相手ながら丁寧体で依頼をおこなっており、それに対して MS はフォーマルに「はい」と応答している。また、これは会議場面であってすぐに行動を起こすわけではないため、隣接対の第二部分として何らかの応答を返す必要があり、「はい」しか言いようがない、という状況であると考えられる。MK もほぼ同時に「はい」と言っているが、MK は司会進行係であり、この「はい」はこのトピックを終了させる「はい」でもあると思われる。

14MS のような典型的な「はい」の例は役員の場合はこれ以外、見当たらない。作業場面での「はい」の使用にはほかの要因があり、それについては 3.3.3.の③で触れる。

役員の場合、「はい」の変形も用いられている。次の例のようなものである。

**【抜粋 7-4】**対役員、作業場面：T が机を 2 階から下ろすよう指示している。

→ 01 T ほんな(.)ちょっとだれかたす　てつどうてあげて？
02 T ちょっと(.)男の人。
→ 03 MS テーブル(.)いっこもってきてほしい。
☛ 04 MY へ:::い。

この「へーい」はほかでは用いられておらず、MY が通常使う形式とは思えない。「はい」の代用として、少し冗談めかせて使用していると思われる。

このような例からも役員は T の行為指示発話に対して「はい」という応答をできるだけ避けている、と考えられる。「はい」という形式はフォーマルであり、普通体談話にふさわしくない、とも考えられるが、準備係や参加者は普通体談話でも用いている。また、そもそも変形も含め役員では「はい」に準ずる応答詞の使用が非常にすくない。「行為指示―はい」という隣接対は「行為指示をするもの　対　されるもの」という両者の関係の非対称性を含意することになり、そうした表現形式を受け手もまた避けていると考えられる。

### 3.3.2.　応答なし

役員の応答期待位置には「応答なし」が多い。特に作業場面で顕著である。以下のような例である。

【抜粋 7-5】対役員、作業場面：メンバーの質問に応えて 2 階へ持っていくように指示している。

01 MW こ　なんでここにこんな＞んあるのん＜。
02 (0.6)
03 T あ(0.1)＞それそれ＜　それ、2階へ＝
→ 04 T ＝＞ほな 2 階のところへおいといたげて↑＜靴のところへ。
※ 05 T (6.0)
06 F ごちそうさま。

T は指示を出しているが、それに対する MW の応答はない。しかし、その 6 秒後、全く別のトピックが始まっている。このことから 04T の指示はすぐに実行に移されたと思われる。この例のように、T が、最初から直接形式を使用しているような命令指

示は、これまでにも述べたように、受け手がすぐ実行できるような単純な命令指示が多く、その場合には特に「応答なし」という例が多い。

隣接対という性格上、行為指示がおこなわれた場合、受け手は何らかの応答をすることが求められており、応答をしない場合には応答がない、という事実が会話構造上意味を持つことになる。Pomeranz（1984）は、応答なしあるいは応答の遅れは多くの場合、「拒否」など非選好的な応答の意図を含意すると指摘しており、非選好の応答と認識した話し手は受け手の意図を確認したり再度指示を出したりするなどなんらかのアクションを起こす。しかし、本データでは応答がないことに対して T は特別なアクションを起こしていない。そうした点から、「応答なし」というケースのほとんどは、単に言語的に応答を返していないだけで、うなずきやアイコンタクト、あるいは実際の行動など非言語的な手段で応答を返していると思われる。特に、作業場面ではすぐに行動に移す、ということが最も多いと考えられる。

### 3.3.3. その他

役員の場合、応答期待位置で「はい」などの応答詞がなく、その代わりにその他のなんらかの発話がおこなわれている場合が多い。これは見方によっては、「はい」や「うん」など受諾の応答を省略し、受諾を前提として次のトピックに移っている、とみることもできる。「応答なし」のバリエーションとも言える。ただ、ほかのメンバーと比べて応答期待位置で「はい」の出現数が圧倒的に少なく、その位置で別の表現で受諾が表現されている、という事実は連鎖的に特徴がある、と言える。具体的には次のような例である。以下、①意志を述べる、②意見を述べる、③質問する、について具体例をみる。

#### ①意志を述べる

次の例は T の行為指示に対して同意しているが、その際、応答詞を用いず、「(自分は）そうする」という述べ方をしているものである。

**【抜粋 7-6】**対役員、作業場面：式典当日、会食後に同じ会場で音楽会をやることになっているが、会食の片づけをいつやるか、について話している。音楽会場のすぐ隣が厨房のため、音楽会の雰囲気を壊すおそれがある片づけをしないように指示している。参与者は役員。直接形式での行為指示に➡、間接表現での行為指示に→、「その他の受諾発話」に☛、受諾発話を受けてその直後の T の発話に☞のマークをそれぞれの文頭につける。

01　MK　時間的には[どうです:？料理は]洗いもん＝
02　T:　　［お料理はどうな( )］
03　FK:　＝があと残るから::、hh結[構忙しいよね::。　　]
04　T:　　［°でも、°がちゃがちゃがちゃがちゃ]＝
→ 05　T　＝してもらったら困るんやけど[°ね°。]
06　FM:　　［洗うのは]＝
☛ 07　FM:　＝やめ[ます。　]
➡ 08　T:　　［＞やめとき＜]。やめといて↑。
☛ 09　FM　音楽の[ときはね［きたないまま　　]＝
10　T:　　［うん、あの［がちゃがちゃがちゃがちゃ]
☛ 11　FM:　＝で[おいときます。
☞ 12　T:　　［そう。
☞ 13　T:　そう＝。
14　FM:　＝°うん°
15　T:　＝うん＝
☛ 16　FM　＝もうやめ[ます↑ね。]
☞ 17　T:　　［そうしましょうね。]＝
☞ 18　T:　＝うん。あのそうしていただかないと。がちゃがちゃ。

05T の間接表現の途中から FM は T の意図を感じ取り、T にすべてを言わさず、T の発話とオーバーラップし、自分の意志として「やめます」と片づけをしないことを述べている。それを聞き、08T で T が改めて直接形式で明示的に行為指示をした後も、それに対する応答はなく、「きたないままでおいときます」「やめますね」という形で自分の意志をくりかえし述べている。その FM の発話を聞いて、T は「そう」「そうしましょうね」と同意・共感を示している。

FM は「行為指示―はい」という隣接対を避け、「T の意図を受けて自分の判断としてそうする」という形をとっているように思われる。T もまた、その判断に対して「そう」「うん」「そうしましょうね」と同意共感を示している。

### ②　意見をのべる

その他の中で多いのが「意見を述べる」という応答である。たとえば次のようなものである。

**【抜粋 7-7】**対役員、会議場面：マイクの設営をどうするかについて話している。T は今日中にするように指示。参与者は男性役員。

01　MO：　マイクの設営　だれがやるの？

02 MK： (0.5)え？
03 MO： マイクの設営。
04 MK： マイクはもうはじめ:::[今、]
05 MO： [設営は]＝
06 MO： ＝どなたがやりますのん。
07 MY： もう使う人がやったらええやん。
08 MK： (.)どこのそと？(0.1)そと？
09 MS： (2.0.)そとにマイクいるかい？
10 MO： ちがいますのん？
11 T： °＞いやいや＜°[そ]
12 MO： [直前]
13 MS： (・・)やったらやっぱり(・・・)入れたりとか、
14 MK： いやいや、私ども、
15 FK： もうあとは適当にして、
16 MO： うんうんならわたし 10 時半ごろそとへ出てばたばた[して、]
17 MK： [あ、いやいや]＝
18 MK： ＝あ、いや、それでしょ？
→ 19 T： いや最初に[しといてもろたらもう] ＝
20 FK: [(・・・・・・・・・・・・・・)]
→ 21 T: ＝もう今日(.)しといて↓、
22 MK： あとはもう電源、押したらいいだけやから、
23 T： うん、電源押すだけに[しといて↓、]
24 MO [どうしてもせえ]＝
25 MO： ＝いわれたら(・・・)(.)朝まで(.)あの(.)説明うけたやろ？
26 MK： うん(.)うけた。
27 FK： (・・・・・ちゃう？)
28 MO： 音量が大きすぎた。
29 MS： あ、きこえてたん。
30 MO う[ん。]
31 MN： [音量が]大き[すぎたから]＝
32 MS [ああ、だから]
33 MS： ＝むらになる。
34 MY： や、いっぺん今日(.)今日[するやんか。今日するからいっぺん(.)]＝
➡ 35 T： [やってみて？(.)やってみてちょうだい？]
☛ 36 MY： ＝[やったらいいねん。
☛ 37 MO： [＞もうもう＜スイッチおすだけやで。
☞ 38 T： そうそう[そうそう。それより(・・・)言うてくれたらわかる。

39　MK:　　［スイッチおすだけ。あとはボリュームだけ。

当初、明日の直前でもいい、という方向に流れそうになっていたが、19T、21T で T は「今日しといて・・・」とそれとなく述べている。これは、下降しており、テ形命令ではなく中止形だが、それに反応する形で、34MY で MY は「今日」と話し始めるが、「今日」という言葉を聞いたとたん、T はその発話とオーバーラップする形で 35T で「やってみて、やってみてちょうだい」とたたみかけるように直接形式で明示的に行為指示をおこなっている。その指示に対して直接の応答はなく、T の発話とオーバーラップする形で、MY、MO が「やったらいいねん」「もうもうスイッチ押すだけやで」と同時に意見を述べている。ここで MY と MO がオーバーラップして同時に「今日やる」という意見を述べたことは、双方が同じ立場で T の話を聞き、同じことを考えていたことのあらわれであるともいえる。その意見に対して T は「そうそうそうそう」と共感を述べている。

このように、役員たちは T の行為指示に対して「はい」で受けるのではなく、自分の意見を述べる形で発話しており、その意見に対して T は「そうそうそう」と自分の意見と一致していることを強調しているのである。本データではほかでも「行為指示発話―応答―そうそうそう」という連鎖がしばしば見られる。特徴的な連鎖といえるが、それは行為指示に対して応答が「はい」ではなく、意見として提示されているためである。この後半部は「意見―共感」という新たな連鎖ともいえる。このようにして、指示するもの／されるもの、ではない発話の連鎖がおこなわれている。

### ③質問する

表 7-2 で明らかなように、「応答期待位置」で受け手が質問しているケースがかなり見られた。その他の表現の中ではこれが一番多い。これは、「行為指示－応答」という隣接対の間に「質問－返答」という隣接対が挿入されているいわゆる挿入連鎖である。本来の隣接対の場合、挿入連鎖の後、挿入前の発話に対する応答が発話される。しかし、ここでは若干、異なっている。たとえば次のようなものである。質問発話に Q、返答発話に A をつける。

**【抜粋 7-8】**対役員作業場面：生け花を担当している準備係のために、テーブルを 2 階から下ろすよう男性役員に指示。

01　T：　ほなここにテーブル(.)ひとつ。
02　FD：　はい。
03　T：　ここへ[ほな]男の人↑ね(.)
04　FD：　　［はい］

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 05 | T： | [テー]ブル[ひとつ] |
| | 06 | FD： | [はい]　　[はい　] |
| | 07 | T： | 上から。 |
| | 08 | FD： | [運ん]で[もらおう]かな？[ここへ]。 |
| | 09 | T： | [はい]　[はいはい]　　[あの：：]＝ |
| | 10 | T： | ＝うえ(.)上の物置から↑ね(.)あのテーブルの＝ |
| ➡ | 11 | T： | ＝あの茶色いやつ[ひとつ下ろしといて？下ろしてあげてくれる？] |
| | 12 | FD： | [茶色いやつちょっと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)] |
| Q | 13 | MS： | なに(.)するん。 |
| A | 14 | T： | ちょっとここでお花、[活けはんねん。　　]＝ |
| | 15 | FD： | [お花いけんのに↑ね]、 |
| | 16 | T： | ＝お花活けはんねん[明日] |
| | 17 | MS： | [ふ::ん] |
| ➡ | 18 | T： | ほんな(.)ちょっとだれかたす　てつどうてあげて？ |
| | 19 | T： | ちょっと(.)男の人。 |
| | 20 | MS： | テーブル(.)いっこもってきてほしい。 |
| ☛ | 21 | MY | へ::い。 |
| ☞ | 22 | T | きいつけて[や。] |

これは「はい」の個所で、「へえい」の使用について引用した【抜粋 7-4】の前の部分である。11T での行為指示に対して MS から「なにするん?」という質問が出、T は 14T、16T で返答として理由説明をおこなっているが、その後に、挿入連鎖が入る前の行為指示に対する応答はおこなわれていない。したがって、T は 18T で再度、行為指示をおこなっている。それに対して先ほど質問した MS は T の代わりに 20MS で行為指示をおこない、それに MY が「へえい」と応答している。

こうした位置での質問は、まず、受け手が T の行為指示を問答無用の命令指示と受け取っていないことを示している。理由を聞いて納得してから態度をどうするか考える、という受け手の姿勢を含意するものであり、この位置で質問という挿入連鎖が多く見られるということ自体、T と受け手が非対称の関係ではないことを表しているものといえる。

また、典型的な挿入連鎖の場合、挿入連鎖終了後、元の連鎖の第 2 部分が続くはずであるが、ここではそれがない。第 2 部分を発話するための前提としての挿入連鎖という意味合いが薄いといえる。T が再度、行為指示をおこなっているが、それに対して MS は返答する代わりに T と立場を一体化させて指示を出している点が興味深い。行為指示するものと答えるもの、という関係ではとらえにくいことがわかる。

次の例はこれまでにも引用したが、本データ中、もっとも強い行為指示の例である。T の行為指示の拘束力も最も強く、受け手の負荷も最も大きなものである。ここでも行為指示発話の後、質問がおこなわれている。質問発話に Q、返答発話に A をつける。

**【抜粋 7-9】**対役員、作業場面：MK は会場設営の責任者。他の男性役員と協力して試行錯誤の末，竣工式後の会食会のテーブルセッティングを素早くおこなうため、テーブルの位置を示す小さな白いテープを床に貼ったが，T がそれを見咎める。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 01 | T | ((独り言で))これはいかんわ。 |
| | 02 | T | ゴミが落ちてるわ::。いかん。 |
| | 03 | MN | (・・・・・)いてあるねんで。 |
| | 04 | T | 要らん要らん要らん(.)ゴミが落ちてると思う。 |
| | 05 | | （中略） |
| | 06 | T | MK さん↑。 |
| | 07 | MK | はい。 |
| ➡ | 08 | T | これちょっと悪いけどゴミが落ちているみたいだから取って↑。 |
| | 09 | T | ＞これあかん↑＜。 |
| Q | 10 | MK | これ？ |
| | 11 | T | あれはだ::めだめ(.)ごみ(.)ごみ。 |
| | 12 | T | あとはみえへんけど(.)これは＞いかん＜。 |
| | 13 | | (1.7) |
| | 14 | T | とってもろたほうがええ。 |
| Q | 15 | MK | そっちもあったんちゃう？ |
| A | 16 | T | ＞取った取った＜。 |
| Q | 17 | MK | 取った？ |
| | 18 | | (1.6) |
| | 19 | T | これはまだかまへんけど↑ね(0.2)もうちょっとそれはいかんわ。 |
| | 20 | T | (0.6)ここはみんなが[通る。] |
| | 21 | FK： | [そうやね]通路[やね。] |
| ☛ | 22 | MK | [はい。] |

08T の行為指示のあと、MK は 10MK で質問しているが、その質問に対して T は返答せず、11T から 14T で間接表現ながら強い調子で行為指示をたたみかけている。15MK の質問に対しては 16T で返答しているが、17MK の質問には答えず、そのかわり 1.6 秒のポーズの後、19T で「これはまだかまへんけどね、もうちょっとそれはいかんわ。」とそれが見過ごせないことを再度、述べている。10MK は応答期待位置であるが、そこでの MK の質問という発話は、突然の T の行為指示に対して戸惑い、真意を確認す

るためのリアクションといえる。別の見方をすれば、T の行為指示に対してとりあえず応答する必要があり、イエスかノーかの返答を先延ばしするためのストラテジーとも考えられる。したがって T もまたきちんと返答していないのである。

このように、「質問－返答」の挿入連鎖が続いたあと、22MK で MK は「はい」という応答をおこなっている。応答の場所としては、19T の発話への応答、あるいは直前の 21FK へのリアクションとも考えられるが、「はい」という形式がフォーマルな形式であり、役員同士では軽く使われる形式ではないことから判断すれば、08T の「（白いテープを）取って」に始まる T の一連の行為指示に MK が正式に同意したことを示すものであると考えられる。

これまで見てきた、①意志を述べる、②意見を述べる、③質問するなどは、ある意味では「はい」を省略してそのまま次のトピックに入った発話であるともいえる。しかし、いずれにしても、「はい」という形での同意表明は避け、自分の意志や意見を述べることで応答という義務を果たし、かつ同意を表明していると思われる。また、すぐに態度が表明できない場合にはとりあえず質問することで応答義務を果たし、結論を延期させていると考えられる。こうした応答に対して、T もまた、受け手の示した意見に対して「そうそうそう」と自分が同意見であることを示すなど、相手と同等の立場としてふるまっている。

## 3.4. まとめ

これまで見てきたように、役員の応答の仕方には特徴があるといえる。「はい」という応答は「行為指示をするもの　対　されるもの」という対立を明示する形式であるといえるが、役員はそういう形式の使用をできるだけ避けていると考えられる。その代わり、できるだけ自分の意志や意見を提示するという形で同意を示している。T もまた、受け手のそうした応答に対してしばしば「そうそうそう」という応答を返しており、それは受け手の意見に同意共感を示す姿勢を示すものである。

このような発話の連鎖は、T と役員の双方が「指示するものとされるもの」という対立した図式ではなく、「共にこの準備作業をおこなうもの同士である」というスタンスで行動していることを示すものといえる。すなわち、対称的な関係性を構築するようなふるまいの仕方をお互いが志向していると考えられる。

串田（2006）は「共－成員性」という概念を提唱している。串田は「会話者たちが

担う社会構造的カテゴリーが行為に関連する仕方は、大づかみにするなら 2 種類だという点に注目する。すなわち、会話者たちは、互いに同じカテゴリーの担い手（これを「共ー成員性」ないし、「共通の成員性」と呼ぶ）としてふるまうか、あるいは異なるカテゴリーの担い手としてふるまうか、いずれかである。会話の中でどんな社会構造的カテゴリーにふるまいを方向づけるにせよ、それは同時に、これらいずれかの成員性の配置にふるまいを方向づけることである」と述べている。本データにおける T と役員の行為はこの「共ー成員性」を志向したふるまいである、と考えられる。T と役員は自治会役員メンバー同士であるという同じカテゴリーの担い手としてふるまっており、それが行為指示に対する応答行動に表れていると考えられる。T の命令指示に従うもの、としてではなく、仲間としてのふるまいである。T も仲間の意見に「そうそうそう」という応答で同感を示すことで一体感を表している。【抜粋 7-8】の MS のように質問の後で、T と一体化した発話も出てきうるのである。お互いに共ー成員性を志向した発話がおこなわれているといえる。そういう意味では、T と準備係や参加者とは「役員（本プロジェクトの中心メンバー）対支援者」という異なるカテゴリーの担い手としての立場の違いが若干あり、それが「はい」という応答のあり方に反映していると思われる。

# 4.　リラックス発話

## 4.1.　はじめに

これまでは行為指示談話だけに注目してきたが、実際には行為指示談話の合い間に、作業や行為指示とは関係ない雑談がしばしばおこなわれている。会議後、午後の作業を始める前に役員は一緒に食事準備係が用意した炊き込みご飯を食べ、また、喫茶係が翌日のリハーサルを兼ねて入れたコーヒーを楽しんでいるが、このランチタイムは特に役員同士の歓談の場となっており、親しくリラックスした会話がおこなわれていた。楽しく冗談を言いあうことで疲れを癒し、午後からの準備作業に備えている。また、冗談など幾分口の悪いやり取りをおこなうことで仲間意識を確認していると思われる。こうした冗談のやり取りは作業中もしばしばおこなわれている。また、行為指示談話の最中にも冗談やちょっとした雑談が挿入されている。

こうしたやり取りをここでは「リラックス発話」とよぶ。これはメンバーがお互い

の良好な関係を維持するための潤滑油となっていると思われ、対称的な関係における作業場面では、お互いの仲間意識や対称性を確認する、あるいは回復する重要な機能を果たしていると思われる。ここではそうしたやり取りに注目する。

以下、4.2.でリラックス行動を目的としたリラックス談話について、4.3.で行為指示談話に挿入されたリラックス発話について考え、4.4.でまとめる。

## 4.2. リラックス談話

リラックス談話はランチタイムに特に顕著に見られる。冗談を言ってお互いに笑いあう場面である。以下のようなものである。

**【談話例 7-3】**対役員、食事場面：翌日の竣工式で喫茶係になる MY、MS がリハーサルを兼ね、役員メンバーにコーヒーをふるまっている。

| | | |
|---|---|---|
| 1439 | FK | ちょっとすみません、ボーイさん、ボーイさん、ボーイさん、すみません。 |
| 1440 | MY | はーい、皿？ |
| 1441 | FK | いや、ちゃうけど、私、もうちょっとええコーヒー茶碗でほしいけど、やて{笑い}。 |
| | 一同 | {笑い} |
| 1442 | MY | MS さーん。ちょっとあの、いれるのへたやで。 |
| 1443 | MY | 一杯、もれてるでー。{笑い} |
| 1444 | MS | コップ、われてるのちゃうか？ |
| 1445 | FS | ちゃうちゃうちゃう。 |
| 1446 | MS | 俺、ちゃんと入れたで。 |
| 1447 | MS | ほんなあれや、MY さんや、 |
| 1448 | | {一同爆笑} |
| 1449 | T | もう、みんな、責任転嫁{笑い}。 |
| | | （中略） |
| 1459 | T | ああ、おいしい、やっぱり。 |
| 1460 | FS | MS さん、おいしい。 |
| 1461 | MS | あ、ほんと↑。 |
| 1462 | FK | おいしいわー。MS さん。 |
| 1463 | FT | そりゃ、コーチがええもの{笑い}。 |
| 1464 | FS | コーチええんやて↑{笑い}。 |
| 1465 | FT | MS さん、コーチのゆうとおり、したもん↑な↓。 |

リハーサルを兼ねてコーヒーをふるまう男性役員に対して冗談でけなしたり、あるいはおいしいとほめている。

また、以下のような例もある。

**【談話例 7-4】**対役員、食事場面：FM、FT は食事準備担当。みんなでコーヒーを飲みながら、翌日の会食準備について話している。

| | | |
|---|---|---|
| 1554 | FM | あの唐揚げ、二度揚げ。 |
| 1555 | FT | 二度揚げせんと、中まであがらへん。 |
| 1556 | FM | 7分8分、位まで揚げて、それでもう一度、このくらい、揚げるでしょ？ |
| 1557 | FM | それででまた最初からまわったら二度揚がりになるから。 |
| 1558 | FM | 火だけ通しましょうね。はい。 |
| 1559 | T | そ、火だけね。 |
| 1560 | FM | もう、でもね、みんな、ね、唐揚げ粉でする人、いろいろあるんですよ、もう、めいめいでね、味付けしてもらいます。 |
| 1561 | T | あ、そうそう、いいとおもうわ、そうそうそう、それでいいと思う。 |
| 1562 | T | な↑、お口もいろいろやから。 |
| 1563 | FK | たいへんだ。 |
| 1564 | FM | ほうぼうのテーブル、まわってください。ね。 |
| 1565 | T | ほうぼうのテーブル、いくわな↑。 |
| 1566 | FM | そうそうそう。 |
| 1567 | FT | ほうぼうのテーブルでな、えび一匹ずつ食べてもろたら足らへん{爆笑} |
| 1568 | T | FT さん、入るときに、「えびは一匹、なす、一切れ。」〔気取って言う〕。 |
| 1569 | FT | 「スモークサーモン、一切れ。」{笑い} |
| 1570 | FS | みはっとかな{笑い}。 |
| 1571 | FT | 3 匹ずついく人たぶんいるで{笑い}。 |
| 1572 | FM | そうか、えびはほうぼうのテーブルで味わえないんやな。 |
| 1573 | FT | えびやったらえびにしても、ローストビーフでもみな一切れずつ{笑い}。 |

食事準備係の仕事内容について聞き、語り合い、また、みんなで冗談を言いあい、共に笑っている。

どちらの例もお互いの仕事を知ろうとし、その体験や知識を共有し、お互いの作業を認め合っているものと思われる。このような冗談のやり取りは親しい役員同士において頻繁に見られる。T の発話中、冗談と思われる発話は 45 例あるが、すべて、役員間でおこなわれている。食事場面のリラックスした雑談の中で 12 例あるほか、作業場面で 24 例（内 5 例が行為指示談話）、会議場面で 9 例（内 1 例が行為指示談話）ある。

次は作業場面中でのリラックス談話の例である。

【談話例 7-5】対役員、作業場面：マイクテストを実施している。リラックス発話には文頭に❤をつける。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 2519 | T | はい、「マイクテスト。マイクテスト」。 |
| | 2520 | MK | 右端のボリュームがあるやろ？。 |
| | 2521 | MN | もっと小さい声でゆって〔↑〕。 |
| ❤ | 2522 | T | {しとやかにかわいらしい声で}「はあい」{一同笑い} |
| ❤ | | | {引き続きかわいらしい声で}「みなさま↑、こんにちは、お元気？」 |
| | 2523 | MY | まだ大きいわ。 |
| ❤ | 2524 | FT | 疲れたー。 |
| ❤ | 2525 | T | {疲れた声で}「つかれたなあ」、 |
| | | MY | {笑い} |
| | | T | 「そやけど、ほんまに」やて。{笑い} |
| | 2526 | T | {普通の声に戻って}「はい、マイクテスト」。 |

このマイクテストがおこなわれたのは作業も終盤に差し掛かったころで、みな疲れていたが、それだけに冗談が場を和ませるものになっている。2526T 以後も、ほかのメンバーから次々冗談が飛び出し、しばらくの間、冗談の交換が続き、しきりに笑いが起っている。少しでも楽しく仕事を進める、というのは関西独特の文化ともいえるが、共に笑うことで仲間意識を呼び起こす機能があるのも確かであろう。

## 4.3. 行為指示談話におけるリラックス発話

行為指示談話内でも T によるリラックス発話がしばしばおこなわれている。次の例は男性役員との談話での冗談めかした発話の例である。

**【談話例 7-6】**式典のときの招待客の席順を会場設営係の男性役員と決めている。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 2776 | MO | だから、覚えといてね、T さん、I さん、U さん。 |
| ➡ | 2777 | T | 書いといて↓よ。 |
| | 2778 | MY | I さんてそんなとこ、よけおかしいで。 |
| | 2779 | MY | I さん、そんなところへいれたら。 |
| | 2780 | MO | 会長の意向。 |
| | 2781 | T | いいって。 |

2782　MO　MY さん、いいって。
2783　T　いいって。
（中略）
2787　T　ええがな↓。
2788　MY　好きにし↑て{笑い}
❤　2789　T　{やさしく}好きにする↑わー{笑い}

行為指示後、2778MY で反論が出たが、T は自説を貫いている。その後、MY は「好きにして」と引き下がり、T はその言葉をくりかえし、冗談めかしてその場を収めている。冗談として発話することで緊張を和らげ、また、自説を通すことで生じる非対称な関係を修復しようとしているように思われる。

また、次の例は参加者との行為指示談話内で見られるリラックス発話の例である。

**【談話例 7-7】**対参加者、作業場面：「竣工式」の題字を頼まれた FC が T に相談に来館。

458　FC　そやけどな↑いっかい T さんがいてはったら相談しようかな↑とおもて寄ってみてん。
459　FC　(1.0)ほんなら、竣工お祝い、と大きく書いて、そんで、
460　T　そうそう、小さく。
461　FC　自治会館「SS{会館の名称}」。
462　T　これでええんちゃう↑、な↑。
463　FC　そうしましょう。
464　T　そうしましょう
465　FC　ようけかかんなんけど{笑}。
❤　466　T　いい風が入ってくるな。
❤　467　FC　あしたもはれるって。
❤　468　T　三日はれるって。良かったわー。
469　（中略）
470　T　それで小さく、自治会館「SS{会館の名称}」。
471　T　これでいいやん。
472　T　なー↑、うんうんうん、OK、なー↑。
473　T　それでこれを[あか、あか]、
474　FC　[あか、あか]っていったら、ここに赤があるから、って＝
＝いいはるねんけどね↑
475　T　はいはいはいはい、これは赤の方がいいとおもうよ↑
476　FC　じゃ、そのように。
477　T　そのように。

478　T　　よろしくどうぞ。

題字について FC が T に相談に来たため、458FC まで時間をかけて打ち合わせをし、462T～465FC で一応の合意に達した。そのあと、466T から（中略）にかけて、文脈とは全く関係のない話を少しの間続け、470T で再び本題に戻り、合意を確認している。464T まで一貫して T が指示を伝える形で事務的に話が進んでいたため、雑談を通して親しい関係に戻す必要があったと思われる。その後、これまでの合意事項を確認してこの談話を終了させている。

このように親しく雑談を交わしたり、冗談をいいあったりすることで仲間関係を確認しているのである。このような行為指示談話中でのリラックス発話は T にとっての補償行動ともいえる。すなわち、行為指示によって生じる非対称性を修復し、仲間関係を強調することで対称性を回復していると思われる。Brown and Levinson（1987）では雑談や冗談を、お互いの共通基盤を確認するポジティブポライトネスストラテジーである、と位置づけているが、まさにこれはその例であるといえる。

### 4.4.　まとめ

本データでは、行為指示談話とは別に、要所要所でリラックス談話がおこなわれている。冗談のやり取りや雑談などである。これは作業の緊張をほぐし、疲れを癒すとともに、ともに作業を進めるものとしてお互いの仕事を認め、かつ、仲間意識を確認するものと考えられる。対称的な関係における作業においてはこうした談話は必要不可欠な潤滑油の働きをしていると思われる。

また、行為指示談話におけるリラックス発話は、T にとっての補償行動となっていると見ることができる。リラックス発話には、行為指示をおこなうことによって生じる非対称性を、仲間的な雑談や冗談を言い合うことによって修復し、対称性を回復する機能があるからである。これは、Brown and Levinson が指摘するポジティブポライトネスストラテジーと思われる。

## 5.　まとめ

本章では、他のメンバーの行動にも焦点を当てて、対称的な関係における行為指示の特徴について考えた。その結果、以下の点を指摘した。

（1）状況によっては、他のメンバーが T に直接形式で行為指示をおこなっている場面もある。こうしたことは非対称的な関係では起こりえず、こうした行為指示の双方向性は対称的な関係での行為指示の特徴といえる。（2 節）

（2）行為指示の双方向性を可能にしているのは、非固定的、流動的、互換的な役割関係であり、役割に与えられた「力」である。（2 節）

（3）T の行為指示に対するメンバーの応答行動に注目した結果、「はい」という応答が役員ではあまりおこなわれておらず、回避されている。その代わり、意見や意志の表出という形で同意を表明している。すぐに態度表明できない場合には質問という形で保留している。このように、役員もまた、応答行動をとおしてお互いの関係を「対称的な関係」として構築するよう行動していると考えられる。すなわち T と役員の双方が同じカテゴリーの担い手としての「共―成員性」を志向していると思われる。（3 節）

（4）行為指示談話以外に、しばしばリラックス談話をおこなうことで、対称的な関係の維持、仲間意識の構築を T とメンバーがともに志向している。（4 節）

（6）行為指示談話における冗談などのリラックス発話は、行為指示によって生じる非対称性を修復し、仲間意識を確認するために T がおこなっているポジティブポライトネスストラテジーと思われる。（4 節）

# 8 章　むすび：対称的な関係での行為指示

## 1.　はじめに

本研究では対称的な関係の社会関係において、どのように行為指示がおこなわれるか、そこにどのような配慮が見られるかを明らかにするため、ニュータウン自治会長の行為指示発話に注目して、その諸相を分析してきた。具体的な観点として以下の問いを挙げた。

①行為指示表現のバリエーションとしてどのようなものがあり、それがどのような状況で使用されているか。

②なぜ、ほかの形式でなく、その形式が選ばれているのか。そこにどのような配慮があるのか。

③そのとき、メンバーはどのように関与しているのか。

④対称的な関係での行為指示の特徴は何か。

本章ではむすびとして、これまでの分析を①～③の問いに沿ってまとめるとともに、④について考察する。

以下、2 節では本データにおける行為指示の特徴をまとめる。3 節では対称的な関係での行為指示の特徴を他の研究成果も参考にしつつ考察する。4 節でまとめと今後の課題について述べ、むすびとする。

## 2.　本データにおける行為指示の特徴

本稿では自治会長 T の行為指示発話について、スタイル切換え、直接形式および間接表現の使用という面から分析をおこなってきた。ここでは、上に挙げた①②の観点から、それぞれの形式について、どのようなバリエーションがあり、それがどのよう

な状況で使われ、それはなぜか、という点についてまとめる。

### (1) スタイル切換えについて（4 章）

T の全発話をみると、主として丁寧体共通語形式と普通体方言形式が使用されており、前者はフォーマルな形として、また後者がカジュアルな形として選択されている。社会的規範から、外部の業者には基本的に丁寧体共通語形式が使用され、一方、準備作業メンバー（役員・準備係・参加者）には普通体方言形式が使用されている。メンバー内でも相対的に社会的距離の遠い参加者には行為指示表現の 60%近くに丁寧体共通語形式が使用されるなどグラデーションがあるが、本研究が対象とする役員に対しての基本スタイルは普通体方言形式である。

しかし、その役員に対して丁寧体共通語形式に切り換えられる場合がある。丁寧体共通語形式への切換えは「今、述べていることは会長発話ですよ」ということをマークするものと考えられる。逆に、普通体方言形式は「今、述べていることは一個人としての発話ですよ。」ということをマークするものと考えられる。つまり、丁寧体共通語形式と普通体方言形式という形式は、それが会長発話か個人的な発話かを伝えるメタメッセージ機能で使い分けられているといえる。したがって、役員に対して通常は普通体方言形式が使用されるが、ある事項を会長発話として伝達する場合には丁寧体共通語形式に切り換えられるのである。非対称的な関係と異なり、対称的な関係では会長は常に会長であるわけではなく、ある時は会長としてふるまい、ある時は個人としてふるまう、というように、行為そのものも切り換えているため、今、どちらのスタンスで発話しているかを示すことのできる形式は非常に有効なツールであるといえる。

さらに、この切換えはトラブルの際も有効である。会長発話として丁寧体共通語形式で始めた行為指示がメンバーの反論にあって頓挫したような場合、あくまで会長としてその事態を突破するのではなく、会長も一個人に戻ってみんなで一緒に考える、という姿勢に変わるというストラテジーがみられる。対称的な関係においては、トラブルの解決法としてリーダーが引っ張るのではなく、合議制がとられるということであり、これは対称的な関係における行為指示の特徴と思われるが、その際、丁寧体共通語形式と普通体方言形式の切換えによって会長のスタンスの切換えが示せるのである。

丁寧体共通語形式と普通体方言形式は通常、セットで切り換えられているが、厳密にいえば、共通語形式と方言形式はウチとソトの区別を示すものとして認識されている。したがって、少し社会的に距離があるが地域住民である「参加者」に対しては、

丁寧体方言形式が使用されており、丁寧さと親しさの双方が示されている。Brown and Levinson（1987）でポジティブポライトネスストラテジーとしての方言使用が指摘されているが、ここでも親しさを示すものとして方言形式が使用されている。同様のストラテジーは、個人に対する強い命令指示の場合にもみられ、その際には丁寧体共通語形式ではなく普通体方言形式が使用されている。

### （２）直接形式の使用（5 章）

直接形式としては、命令形式とテ形式（具体的には大阪方言の命令形である連用形命令とテ形命令）が使用されている。非対称的な関係ではどんな間接表現でも上位の発話は「命令」として機能しうるが、対称的な関係ではそうはいかず、「命令指示」をおこなう場合にはそれが「命令指示」であることを明示する必要があるため、対称的な関係であっても直接形式が使用されているのである。したがって、直接形式は、「今、述べているのは命令指示である」ということをマークするものであると考えられる。その際、連用形命令は非対称性をはっきりと明示するため≪非聞き手利益命令≫としてはあまり使用されず、主に≪聞き手利益命令≫として使用される。代わりにテ形式が≪非聞き手利益命令≫として多用されている。これは、文機能が＜依頼＞であり、命令の意図が緩和されるため、便利な表現といえる。したがって軽い命令指示の場合にはテ形式が多用されている。

ただし、直接形式の使用は非対称性を明示することになるため、その使用は最小限に抑えられる。Q-A 談話など行為指示であることが明らかな場合には直接形式はあまり使用されず、使用する必要がある場合にも一つの行為指示において 1～2 度だけ使用されるのである。直接形式でそれが命令指示であることをマークし、実質的な行為の内容の指示には間接表現が何度も使われている。また、理由説明や事実説明の補助的ムーブ、共感や同意や謝罪などを示す周辺発話がしばしば挿入され、相手との良好なコミュニケーションが図られている。行為指示をおこないつつ、対称的な関係を維持しようとする姿勢の表れと思われる。

### (3) 間接表現の使用（6 章）

間接表現としては、慣習的に行為指示機能を持ちつつある慣用形式と、行為指示機能はないが語用論的に行為指示であることを含意する非明示表現の 2 種類を想定した。間接表現が使用されるのは、直接形式を使う必要がない場合と、直接形式がすぐに使用できない場合であると考えられる。Q-A 談話などで行為指示発話であることが明確

な場合には直接形式は使用されず、間接表現だけが使用される。また、対称的な関係では行為指示が常に受諾されるとは限らないのが特徴といえるが、相手から受諾の応答が返ってくる可能性が高いと想定した場合に限って直接形式が使用される。反論が返ってくる可能性がある場合、あるいは負荷が強いなど相手の反応が気がかりな場合にはまずは間接表現で行為指示がおこなわれ、受け手が受諾する意志があることが確認された時点で、はじめて直接形式が使用される。このとき主に使用されている間接表現は判断や意志を述べる非明示表現である。

しかし、相手の反応への読み間違いもあり、直接形式で始めた行為指示に対して反論が返って来る場合もあり、直接形式を使用するか否かは難しい判断といえる。反論が返ってきたときには、すぐに撤退する場合もあるが、当初の行為指示をあくまで達成したいと考えるときは、メンバーへの説得がおこなわれる。その際は間接表現が使用されるが、それでも行為指示の達成が難しい場合は、いったん会長としての立場から離れて一個人に戻り、あくまで対等な関係で議論がおこなわれる。その間、行為指示はおこなわれない。一致点が見いだせた段階で行為指示がおこなわれる場合には、直接形式が総括的に用いられることになる。

このように間接表現は直接形式の使用を最小限にし、聞き手との関係を円滑に保ちつつ命令指示を実行するための緩和的行為指示表現として機能している。

### (4) メンバーの関与について（7 章）

本データでは、役員が T に直接形式で命令指示をおこなう、という逆の行為指示の事例がみられるが、このようなことは非対称的な関係ではありえないことである。このような行為指示の双方向性は、両者の関係が対称的である証拠でもあり、また対称的な関係における行為指示の特徴ともいえる。

また、メンバーの応答行動に注目してみると、役員は T の行為指示に対して「はい」という応答を避け、その代わり自分の意志や確認を述べるという形で「受諾」を示している。こうした行動から、役員もまた上下関係としてではなく、対称的な関係としてお互いの関係性を構築していこうと行動していることがうかがえる。さらにそのメンバーの応答に対して T が「そうそうそう」と共感を示す場合が多く、お互いが「共一成員性」を志向してふるまっている。

また、行為指示の間には、冗談や雑談がしばしばおこなわれており、そうした行動もまた、仲間関係を確認し、対称的な関係を維持していこうとしているものといえる。

このように、会長 T はスタイルや直接形式と間接表現の各形式を状況によって使い分けながら命令指示を確実におこないつつ、対称的な関係を良好に維持しようとして

おり、またメンバーも行為指示をおこなったり反論をおこなったりしながら、対称的な関係性を構築しつつ仲間としてプロジェクトの目的達成を共に目指している。ここで行為指示の達成を支えているのは上下関係のような力関係ではなく、メンバーが作り上げている協働的な関係だと考えられる。

## 3.　対称的な関係における行為指示

これまでの分析はあくまで一自治会における一事例についての分析である。しかし、ここには対称的な関係での行為指示の特徴が現れていると考えられる。ここでは非対称的な関係での命令研究の成果も参考にしながら、本章 1 節の④の問いである対称的な関係での行為指示の特徴について考察することにする。

対称的な関係で共同作業をおこなう際、リーダーの役割を担う人が常に意識することは次の 2 点であろう。まず一つには当該プロジェクトを確実に遂行すること、そのために行為指示を確実に達成すること、そしてもう一つは、メンバーとの対称的な関係性を壊すことなく、良好な関係を維持すること、この二つがいわば至上命題である。しかし、確実に行為指示をおこなわせるためには「力」が必要であり、一方、対称的な関係の維持のためには「力」を顕示することはマイナスになる。したがって、この命題は対立する要素をはらんでいる。そして、この両者を共に達成することが対称的な関係での行為指示では求められているのである。事実、それは微妙なバランスの上に達成されているのだが、その達成にはメンバーの果たす役割も大きいと思われる。以下、対称的な関係での行為指示の様相を考えてみよう。

以下、3.1.で「力」の行使について、3.2.で対称性の維持について、3.3.でメンバーの役割について、対称的関係における行為指示の特徴を考え、3.4.でまとめる。

### 3.1.　行為指示における「力」の行使について

Searle（1969）は「依頼」の適切性条件の備考として「命令は話し手が聞き手に対して権威のある地位にいる、という事前規則を持っている」と指摘しているが、対称的な関係においても、命令指示をおこなうためには何らかの「力」が必要である。その際、命令指示を可能にする「力」として機能しているのは「役割」による権限であると思われる。ただ、この役割関係は権力構造を伴った上司－部下関係とは異なり、あ

くまで一時的、流動的、互換的な関係である。いわば臨時的な上下関係だといえる。「役割」のこうした性格が、対称的な関係での命令指示のあり方を特徴づけていると考えられる。

高野（2005）、Takano（2005）は職場において女性管理職がどのように行為指示をおこなっているか、その「パワー方略」を分析している[1)]。日本の女性管理職に対する分析であるため、本研究との違いは非対称的関係か対称的関係かの違いである。したがって、高野の指摘と比較することで対称的な関係での行為指示の特徴を考えてみることができると思われる。

高野（2005）は女性管理職の命令行動の特徴として以下のことを指摘している。

（a）中性化（脱女性化）した言語表現が使用されている。女性的な言語表現が一切使用されていない。

（b）男性管理職と比べ、一貫して丁寧で間接的な行為指示表現が使用されている。行為指示表現では多用されている順に「～してください（23%）」「～して（よ／ね）（8.3%）」「お願いします・いたします（5.2%）」「～していいです／構わないです／結構です、など（4.9%）」「～してもらえる？／もらえませんか？など（4.4%）」である。

（c）行為指示発話の前後に、状況説明や理由説明、言い訳などの「支援的働きかけ」（本稿でいう「補助的ムーブ」）を頻繁に用いている

（d）親しみを込めた呼びかけなど、ポジティブポライトネスストラテジーを多用している。職場の連帯や協調に重きを置く発話が多く、権力で従わせるのではなく、自発的遂行を促す意図がある。

（e）ヒントを多用している。独白スタイルや文末省略などの形をつかい、「行為指示」としてではなく、当該集団のメンバーが取り組むべき課題として提示する。

（f）スタイル切換えを頻繁に行っている。無標スタイルとして丁寧体が使用されている場合（その方が多い）、有標の普通体に切り換えてさらに同意要求や冗談を加えることで、内集団の一員としてのアイデンティティが強調されている。また、会議などでは丁寧体を使うことで権力格差を再浮上させ、それが発言の正当性を確認させることに役立っている。スタイル切換えとともにくだけた表現やユーモアなどの幅広い言語レパートリーを駆使し、部下集団との相対的スタンスや力の配分をおこなっている。

状況が異なるため安易な比較はできないが、（c）(d)（f）など会長 T の命令指示行動と共通している点がある。たとえば（c）では女性管理職が行為指示の核発話の前後で補助的ムーブを多用していることが指摘されている。男性が行為指示発話の約 19%し

か補助的ムーブを使用していないのに対して女性は約 45%である。「悪いけど」や「わかっているものは結構なんですが」などと命令機能を緩和する表現や、または状況説明などの非明示表現が多用されており、こうした表現は行為指示の前では依頼先行語句として機能し、明示的な行為指示を回避するためのストラテジーとなる。こうした特徴は本データとも共通している。この点は女性リーダーの特徴といえるかもしれない。

しかし、違いもある。最も異なる点は直接形式の使用状況である。(b) からわかるように、女性管理職は「シテ」よりも「シテクダサイ」という丁寧な形式の使用が多い。また (e) のようにヒント（非明示表現）が多用されている。会長 T の行為指示表現と比べて、より間接的で婉曲な表現がおこなわれているといえる。できるだけ「力」を顕在化させず、協働的な面を強調しようというストラテジーと思われる。ただし、これは管理職であるといった圧倒的な「力」の存在が背景にあって初めて可能になるものである。対称的な関係ではそうした前提がないため、間接的に行為指示をおこなったのでは伝わらない可能性があり、行為指示はより明示的におこなう必要がある。したがって本データではテ形式など直接形式が多用されている。また、圧倒的な「力」がないため、依頼表現の使用は少ない。非明示表現も使用されるが最終的に直接形式で言い直される場合も多い。このように、対称的関係では、「命令指示」を明示的に伝える努力がおこなわれている。ただし、直接形式の使用にはこれまで指摘してきたように細心の注意がはらわれている。聞き手の受諾が予想できる場合に限っての使用、必要最小限の使用などである。

(f) のスタイルに関しては、丁寧体と普通体がもつメタメッセージは同じだが、有標／無標の関係が逆転しているため、それが使用される主なストラテジーが異なっている。女性管理職の場合は普通体への切り換えが内集団としてのアイデンティティを強調するためのストラテジーとして使用されているが、対称的関係では、会長発話としての権威づけのために丁寧体に切り換えられているのである。

このように、対称的な関係では、確実に行為指示を実行するため、「力」をどのように有効に使用するか、というところに配慮がみられ、その上でそれを最小にするための配慮がおこなわれているといえる。

## 3.2.　対称性の維持

対称的な関係における「役割」は行為指示を可能にするだけの大きな「力」を持っ

ているが、それはあくまで役割に基づいた臨時的な上下関係によるものである。したがって、行為指示によって生じた非対称性は常に対称的な関係に戻す必要があり、また機会をとらえて対称的な関係性を確認し、再構築する必要があると思われる。

高野（2005）でも前節にあげた（d）のように、連帯意識を構築するためのストラテジーがしばしば使用されていることが指摘されている。具体例として、女性管理職の場合は「姓＋さん」「名前＋ちゃん」「肩書き」など呼びかけの言葉を相手によって使い分けており、それは相手への連帯や協調の姿勢であると指摘されている。また、(f)のようにしばしば普通体への切り換えや冗談やくだけた言い回しがおこなわれており、それはウチ関係を強調するポジティブポライトネスストラテジーであると指摘されている。

こうした連帯意識やウチ関係の強調は共通点といえるが、ただし、出発点が大きく異なっている。本研究でとりあげた対称的な関係では普通体方言形式が基本スタイル、すなわち無標スタイルであり、このことに表れているように、仲間意識を大前提としてすべての発話や交渉がおこなわれている。したがって、行為指示の際には、理由説明、状況説明などの補助的ムーブが多用されて、認識の一致が図られる。また、本稿で「仲間関係の構築」と名付けた周辺発話もしばしば挿入されている。具体的には「そうそうそうそう」という共感や同意を表す表現、あるいは「な？」「そうやろ？」などの確認要求発話、「いいねえ」といった称賛などである。さらに、行為指示談話中も、また行為指示談話以外の場でも、作業とは直接、関係のない冗談や雑談がしばしばおこなわれている。補助的ムーブや周辺発話のバリエーションの多さや使用頻度は高野の対象とした女性管理職と比べて抜きんでており、対称的な関係においてはこうした行為が仲間意識を確認し、対称性を維持するために非常に重要とされていることがわかる。このことは対称的な関係における行為指示の特徴の一つといえよう。

また、高野（2005）、Takano（2005）では、行為指示に対する反論の事例は紹介されておらず、真っ向から反論が返ってくるという事態はあまり想定されていないと思われる。しかし、対称的な関係での命令指示ではしばしばそうした事態が起こる。この点も両者の違いの一つである。特徴的なのは、行為指示に対してメンバーから反論があり、解決が難しそうだと判断した場合、会長としての発話を続けることによって「力」で切り抜けようとするのではなく、一メンバーに戻ってみんなで合議しようとしている点である。その場合、普通体方言形式で意見の交換がおこなわれている。そして、合議の後、一致点が見いだせた時点で再び行為指示がおこなわれている。このように、反論の存在、あるいは反論後の T の行動にも、対称的な関係の特徴が表れていると思われる。ちなみに、いろいろな力関係での課題解決の会話連鎖を分析している椙本

（1998,1999）は、対称的な関係のメンバーでは、「提案」、「提案判定要求」、「協働作成」など作業仲間との一致を求める発話が多く、協働的に作業がおこなわれていると指摘している。

以上から明らかなように、対称的な関係における最終的なプライオリティは対称性の維持であると考えられる。

## 3.3.　メンバーの役割

対称的な関係における命令指示が非対称的な関係のそれと大きく違う点はもう一つ、メンバーの役割であろう。高野（2005）には行為指示における受け手の記述がないため比較することができないが、非対称的な関係で聞き手がやれることは、基本的には「わきまえ」としての社会規範にのっとって応答し、その命令に従うこと、に尽きると思われる。

それに対して、対称的な関係ではメンバーの役割は大きい。たとえば、前節で指摘したように、まずは行為指示の双方向性ということがある。対称的な関係においては、役割によっては立場が逆転することもあり、したがって、同じ相手に対してでも、ある時は命令指示する側として行動し、ある時はされる側として行動する必要がある。つまり、その時その場の「役割」に応じて行動することが求められているのである。

また、応答行動も特徴的である。「わきまえ」としての社会規範にのっとって「はい」という応答をすれば、上下関係を含意してしまうため、「はい」という形の応答は避けられる。しかし、メンバーとして同意の意志をなんらかの態度で示す必要がある場合には、自分の意見を提示するという形で同意を示し、それによって行為指示者と「対称的な関係」であることを含意する。また、それに対して行為指示者も「そうそうそう」と同意共感を示すことで、さらに仲間としての「対称的な共感関係」が構築されることになる。このように、メンバー同士の相互行為によってその集団の対称的な関係性が形作られているのである。

串田（2006）は「人々が共-成員性を有する相手とそうでない相手とでふるまいを変えることは、行為が社会構造によって拘束されているという直観を支える経験則のひとつである」と述べているが、会話の中で、メンバーの一人一人の参加のあり方で、お互いの関係性が決まってくると考えられる。すなわち、お互いが「対称的な関係の仲間である」あるいは「共通の成員である」としてふるまうことで、そうした社会関係が構築されていくのである。

本データでは、T はある時は会長として行為指示をおこない、またある時は、一メンバーとして合議に加わり、またある時は指示される側として指示されたとおりに動いている。役員メンバーもまた、対称的な関係の仲間として、それにふさわしい動きをしている。このように、対称的な関係においては、メンバー同士がお互い役割に応じた動きをしており、そうした相互行為をとおしてお互いの対称的な関係性を構築していっているといえるのではないだろうか。

## 4. まとめと今後の課題

本研究は、現代社会で我々がしばしば遭遇する、対称的な関係における行為指示のあり方を探ろうとしたものである。非対称的な関係のそれとは異なり、対称的な関係独自の言語使用と配慮のあり方がある、と考えたためである。本研究は行為指示発話を談話の中でとらえることをめざし、ニュータウンの自治会役員の共同作業場面において自然談話を収録し、この一事例を徹底的に検討することで、対称的な関係における行為指示の諸相を分析してきた。命令研究の蓄積が少ない中、自然談話をとおして、いろいろな角度から命令研究の課題を見つけることも目的の一つであった。

しかし、これまでの考察はこの一事例に基づくものであり、他の対称的な関係の事例、あるいは非対称的な関係の事例と比較研究することで、また新たな側面も見えてくる可能性がある。すべて今後の課題である。相互行為についても注目したが、事情でビデオ録画ができず、データとしての限界もあり、詳しい分析はできなかった。この点も今後の課題である。

また、本稿では男女の違いについては深く言及してこなかった。本データでは男性役員も命令形「セイ」を一切使用しておらず、男性役員に命令的な発話が特に目立つということもなかったためであるが、一般に命令行動には男女差があるとされ、命令研究ではしばしば男女の対照研究がおこなわれている。たとえば、子どもの遊び集団における命令行動を調査した Goodwin（1990）の調査では、男子は命令相手との地位の違いや自らの優位性を強調しようとして命令形を多用するのに対して、女子は平等性を強調し、お互いの差異を最小にするような表現を使用する傾向があり、命令形や依頼形よりも提案形式や we を多用するなど、男女で明らかな違いがみられると指摘している。また、前述した高野（2005）も男性管理職は命令形「しろ」を多用し、相手との一致をはかる補助的ムーブを女性管理職ほど使用していない、など男女による違いを指摘している。大阪方言では男性も命令形「セイ」をほとんど用いないため、方

言差、地域差とも考えられ、また、対称的な関係の特徴とも考えられる。また、より多くのデータに当たることで男女差が明らかになる可能性もある。この点も今後の課題である。

課題は多いが、命令研究も、対称的な関係での行為指示研究もまだ始まったばかりであり、本研究が今後の命令研究の一助になることを願うものである。

**【注】**

1) 調査は 1994 年、3 都市 9 つの企業で 3 ヵ月間にわたって実施されたもので自然談話を収録している。女性管理職の命令行動と比較するため、男性管理職の命令についても調査している。

**【参考文献】**

安達太郎（2002）「実行のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃(編)『モダリティ』くろしお出版

井出祥子・荻野綱男他（1986）『日本人とアメリカ人の言語行動 大学生の場合』南雲堂

井出祥子（2006）『わきまえの語用論』大修館書店

井上優（1993）「発話における「タイミング考慮」と「矛盾考慮」—命令文・依頼文を例に—」　『国立国語研究所報告 105　研究報告書 14』

宇佐美まゆみ(2001)「談話のポライトネス—ポライトネスの談話理論構想—」『談話のポライトネス』第 7 回国立国語研究所国際シンポジウム第 4 専門部会　凡人社

———（2003）「改訂版：基本的な文字化の原則」『多文化共生社会における異文化コミュニケーション教育のための基礎的研究』平成 13-14 年度科学研究費補助金基礎研究 C(2)(研究代表者:宇佐美まゆみ)、研 究成果報告書

岡本真一郎（2001）「行動指示表現の状況的使い分けー受益対象と話し手の関与の影響」『日本語教育 109』

———（2000）『ことばの社会心理学』ナカニシヤ出版

岡本能里子（1997）「教室談話における文体シフトの指標的機能—丁寧体と普通体の使い分け」『日本語学』16-3　明治書院

沖裕子（1995）「勧め的依頼表現について」『日本語学』14-10　明治書院

尾崎喜光（2006）「依頼・勧めに対する受諾における配慮の表現」『言語行動における『配慮』の諸相』国立国語研究所 2006 くろしお出版

越智昇（1990）「ボランタリー・アソシエーションと町内会の文化変容」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』都市社会学研究叢書②　ミネルヴァ書房

柏崎秀子（1993）「話しかけ行動の談話分析—依頼・要求表現の実際を中心に—」『日本語教育』79 号　日本語教育学会

柏崎雅代（1993）『日本語における行為指示型表現の機能－「お～／～てください」「～てくれ」「～て」およびその疑問・否定疑問形について－』くろしお出版

片田 孫 朝日（2003）「女子の言語使用における「思いやり」の原理とその文脈依存性—学童保育所の徐集団の遊びにおける要求表明の分析を中心に—」『京都社会学年報』第 11 号　京都大学大学院文学研究科行動文化学系社会学研究室

串田秀也（2006）『相互行為秩序と会話分析－「話し手」と「共成員性」をめぐる参加の組織化－』世界思想社

熊谷智子（2000）「言語行動分析の観点－「行動の仕方」を形づくる諸要素について－」

『日本語科学』７，　95-113，　国書刊行会
熊谷智子・篠崎晃一（2006）「依頼場面での働きかけ方における世代差・地域差」『言語行動における『配慮』の諸相』国立国語研究所 2006 くろしお出版
熊取谷哲夫（1995）「発話行為理論から見た依頼表現―発話行為から談話行動へ―」『日本語学』14-11　明治書院
倉沢進（1990）「町内会と日本の地域社会」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』都市社会学研究叢書②　ミネルヴァ書房
小泉保（1990）『言外の言語学―日本語語用論―』三省堂
佐藤里美（1992）「依頼文―してくれ、してください―」言語学研究会編『ことばの科学５』むぎ書房
佐藤慶幸（1988）『女性たちの生活ネットワーク―生活クラブに集う人々―』文真堂
サーサス,J（2000）「行為における組織を研究すること―成員カテゴリー化と相互行為分析」『文化と社会』前田泰樹訳　マルジュ社
サックス,H（1989）「会話データの利用法―会話分析事始め」G.サーサス・H.ガーフィンケル・H.サックス・E.シェグロフ『日常性の解剖学―知と会話』北澤裕・西阪仰訳マルジュ社
真田信治（1990）『地域言語の社会言語学的研究』和泉書院
渋谷勝己（2002）「プロジェクトの概要」『阪大社会言語学研究ノート』4　特集スタイル切換え 1　1-10 大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室
島田勇雄（1944）「大阪方言の命令法」『方言研究』10（井上史雄・篠崎晃一・小林隆・大西拓一郎編(1996)『日本列島方言叢書⑯近畿方言考④大阪府・奈良県』ゆまに書房に再録）
椙本総子（1998）「会話者による提案の連鎖の組織化」『日本語・日本文化研究』8 大阪外国語大学日本語講座　77－88
―――（1999）「会話者の力関係の調節－不同意から同意に至る連鎖を対象にして－」『日本語・日本文化研究』9　大阪外国語大学日本語講座　71－83
鈴木睦（1997）「日本語教育における丁寧体世界と普通体世界」『視点と言語行動』くろしお出版
高野照司（2005）「パワーと言語変異－女性管理職のパワー方略を中心に」片桐恭弘・片岡邦好編　『講座社会言語科学 5 社会･行動システム』68-90 ひつじ書房
トマス，ジェニー（1998）『語用論入門―話し手と聞き手の相互交渉が生み出す意味―』浅羽亮一監修　研究社出版
中田智子（1991）「発話分析の観点―多角的な特徴記述のために―」国立国語研究所報

告 103
中根千枝（1967）『タテ社会の人間関係―単一社会の理論―』講談社
仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
阪大社会言語学研究室（2002～2004）『阪大社会言語学研究ノート』第 4～6 号
樋口文彦（1992）「勧誘文―しよう、しましょう―」言語学研究会編『ことばの科学５』むぎ書房
姫野伴子（1997）「行為指示型発話行為の機能と形式」『埼玉大学紀要〔教養学部〕』33-1
前田泰樹・水川喜文・岡田光弘（2007）『エスノメソドロジー―人びとの実践から学ぶ』新曜社
牧野由紀子（2002）「＜丁寧体／普通体＞と＜共通語形式／方言形式＞の切換え―津軽・高知・東京下町方言の対照研究」『阪大社会言語学研究ノート』4　特集スタイル切換え（1）、104-120、大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室
―――（2008）「大阪方言における命令形の使用範囲」『阪大社会言語科学研究ノート』8，　53-71，大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室
―――（2008）「行為指示談話における直接形式の使用―自治会活動での一事例―」『日本語科学』24、5-29、国立国語研究所
―――（2009）「「大阪方言の命令形」に後接する終助詞ヤ・ナ」『阪大日本語研究』21、79-108 大阪大学大学院文学研究科日本語学講座
南不二男（1977）「敬語の機能と敬語行動」大野晋・柴田武編『岩波講座日本語４　敬語』岩波書店
三牧陽子（2002）「待遇レベル管理からみた日本語母語話者間のポライトネス表示―初対面会話における「社会的規範」と「個人のストラテジー」を中心に」『社会言語科学第』5-1,56-74　社会言語科学会
宮崎和人（2002）「モダリティの概念」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃編『モダリティ』くろしお出版
村上三寿（1993）「命令文―しろ、しなさい―」言語学研究会編『ことばの科学６』むぎ書房
森山卓郎（1999）「命令表現とそのイントネーション―京都市方言を中心に―」音声文法研究会編『文法と音声Ⅱ』くろしお出版
山岡政紀（2000）『日本語の述語と文機能』くろしお出版
山梨正明（1986）「発話行為」太田朗・梶田優編　『新英文法選書 12』大修館書店
Austin、J.L.（1962）How to do things with words. London:Oxford University Press. 坂本百大訳（1978）『言語と行為』大修館書店

Blum- Kulka, S.（1987）Indirectness and Politeness in Requests: same or different? *Journal of Pragmatics* 11 131-146

Blum-Kulka，S., House，J. and Kasper G.（eds.）(1989) *Cross-cultural pragmatics: Requests and apologies*. Norwood，　NJ: Ablex.

Brown, P. and Levinson, S.C. （1987） *Politeness:Some universals in language usage:* Cambridge: Cambridge University Press

Ervin-Tripp，S. (1976)　Is Sybil there?: The structure of some American English directives, *Language in Society* 5，　25-66.

Goodwin, M. H. (1990) *He-said-she-said : Talk as social organization among black children.* Bloomington: Indiana University Press.

Gordon, D and Lakoff, G (1975) Conversatinal postulates. P. Cole and J. L. Morgan (eds.) *Syntax and Semantics 3.Speech Acts*. New York: Academic Press

Grice, H.P. （ 1975 ） Logic and conversation. P.Lole and J,Morgan(eds.)*Syntax and semantics,3:Speech acts.* New York:Academic Press. Reprinted in S. Davis (ed.) 1991, *Pragmatics*:A reader. Oxford University Press

Holmes, J and Stubbe, M（2003）*Power and Politeness in the workplace : A sociolinguistic analysis of talk at work.* London: Pearson Education Limited.

Ide, S.（1989） Formal forms and discernment: two neglected aspects of universals of linguistic politeness, *Multilingua, 8-2/3*　223-248　Mouton de Gruyter

Kasper, G（2006）When once is not enough: Politeness of multiple requests in oral proficiency interviews, *Multilingua 25,323-350*

Levinson，S. C. (1983)　*Pragmatics.* Cambridge :Cambridge University Press.　安井稔・奥田夏子訳（1990）『英語語用論』　研究社出版

Leech、 N. G.（1983）*Principles of Pragmatics*. London: Longman.　池上嘉彦・川上誓作訳（2000）『語用論』紀伊国屋書

Matsumoto, Y （ 1989 ） Politeness and conversational universals-from Japanese*: MUTILINGUA.8-2/3*　207-221　Mouton de Gruyter

Sacks, H.(1972) On the analyzability of stories by children, Gumperz, J.J. and Hymes, D（eds.）*Directions in sociolinguistics: The ethnography of communication*. New York: Basil Blackwell.325-324

Pomeranz, A.M.（1984）Agreeing and disagreeing with assessments: Some features of preferred/dispreferred turn shapes, Atkinson, J.M. and Heritage, J.C(eds.) *Structures of social action: Studies in conversation analysis.* Cambridge: Cambridge University

Press,57-101

Schegloff, E.A.（2007）*Sequence Organization in Interaction: A Primer in Conversation Analysis Volume 1.* Cambridge: Cambridge University Press.

Searle，J.R.（1969）*Speech acts: An essay in the philosophy of Language.* Cambridge: Cambridge University Press. 坂本百大・土屋俊訳（1986）『言語行為－言語哲学への試論』勁草書房

Takano，S (2005) Re-examining linguistic power: strategic uses of directives by professional Japanese women in positions of authority and leadership，*Journal of pragmatics* 37，633-666.

Wierzbicka, A.（1985）Different cultures, different language, different speech acts, *Journal of pragmatics* 9，145-178

# 謝辞

本論文をなんとか書き上げることができたのは、多くの方々からご指導を賜り、また助けていただいたおかげである。この場を借りてお礼申し上げる。

特に、指導教官の真田信治先生は、試行錯誤する筆者をいつも温かく見守り、励ましてくださった。大きな観点から本質的な問題点を指摘してくださり、安易に比較へ流れようとする筆者に事例研究に徹することの大切さを教えてくださった。また、渋谷勝己先生はいつも鋭い視点で論理の矛盾や問題点をご指摘くださり、論文の書き方を根気よく指導してくださった。青木直子先生は質的にデータをみることの大切さと難しさを教えてくださった。日本語学講座の先生方は言語学のいろいろな視野から貴重な助言をしてくださった。ここに深く感謝申し上げる。

また、予備調査を含め 3 年間にわたる調査を快く承諾してくださり、また聞き取りなどにご協力くださった T さんはじめ自治会役員のみなさまに心からお礼申し上げる。このご協力なしにこの論文は存在しなかった。

分析に当たっては、串田秀也先生はじめ森本郁代氏、鈴木佳奈氏、戸江哲理氏など会話分析研究会の方々、国立国語研究所の査読委員の先生や森篤嗣氏、熊谷智子氏に多くのご教示をいただいた。ここに記して感謝申し上げる。

大阪大学の日本語学講座の先輩、学友の皆様には実に多くのご指導、ご協力を得、またお世話になった。本論文執筆に当たって貴重な時間を割いて論文をチェックし、また問題点を指摘してくださった佐竹久仁子氏、いつも的確なアドバイスをしてくださり、また弱気になる筆者を励ましてくださった金美貞氏や辻加代子氏、水谷美保氏にまず深くお礼申し上げたい。佐竹氏、金氏、水谷氏と始めた語用論勉強会で Brown and Levinson（1987）や Sacks、Schegloff and Jefferson（1974）を読み、そこで熱い議論をしたことが本研究を支えている。また、西尾純二氏、高木千恵氏、松丸真大氏、阿部貴人氏など多くの先輩には、データの処理の仕方から論文の書き方まで手取り足取り教えていただき、また広い視野から多くの貴重なアドバイスをいただいた。また、社会言語学ゼミはじめ日本語学研究室の学友とはゼミや研究室でしばしば議論を交わし、その都度良い刺激とアイデアを与えていただいた。年齢の差を越えてフランクにオープンに楽しく議論が交わせる、大阪大学日本語学研究室のこの雰囲気がなかったなら、ここまで来ることはできなかったと今更ながら痛感するとともに、ここで過ごすことができた幸せを改めてかみしめている。筆者を受け入れてくださり、温かく厳しく導いてくださった先生やみなさまに深く感謝する次第である。

最後に、長い間、大学院で勉強することを温かく見守ってくれた家族に感謝したい。